

クラス		受験番号	
出席番号		氏名	

2012年度 第1回 全統記述模試  
学習の手引き【解答・解説集】  
**国語・地理歴史・公民**

【2012年5月実施】

●国 語 .....	1
●地理歴史	
世界史B .....	32
日本史B .....	46
地 理 B .....	56
●公 民	
政治・経済 .....	69
倫 理 .....	79

**河合塾**



# 【国語】

変化したことについて、近代の事故の二つの特徴をクローズアップしつつ述べている。

筆者がまず問題にするのは、近代になって科学が発達し、富が蓄積されるとともに事故のもたらす被害も大きくなつたということである。このことをいち早く指摘したのは、リスボンの地震について言及したルソー（フランスの作家・思想家、一七一二—一七七八）である。リスボンの地震は一七七五年にポルトガルの首都リスボンを壊滅させた大地震であり、犠牲者はポルトガルとモロッコを中心におよそ十万人に及んだ。

ルソーは、人間が生み出した文明がさまざまな災害や疾病を引き起こし、その文明の規模と比例して災害の規模も大きくなることを指摘したのである。これは、鉄道や自動車が普及したから鉄道事故や自動車事故が発生するのだということを考えてみれば明らかである。（第一段落・第二段落）

つぎに筆者は、「事故」という語の意味の変化を問題にする。「事故（accident）」は元来、偶然に発生するもの（accidental）という意味をもつていたのに、近代になって技術が発達するにともなつて、必然的なものという反対の意味に変化したのである。例えば、飛行機事故は必ず発生するものであり、発生するかどうかではなく、いつどこで発生するかが人びとにとつての問題になつたのである。（第三段落）

このことを踏まえて、筆者は、近代の事故の第一の特徴として「規則的に発生するものである」ということを指摘する。つまり、近代の事故は必然的に「一定の比率をもつて発生する」ので、防ぐことができないものなのである。交通事故がさまざまな規制を設けても減ることがなく、一定の比率で発生していることを考えてみると、よく納得できるだろう。（第四段落）

筆者が近代の事故の第二の特徴として指摘するのは、「集合的な生活の産物である」ということである。都市のような多数の人々が集まって暮らしているところでは事故は発生する。ルソーが指摘しているように、人が住んでいない砂漠であれば地震も「事故」にはならない。都市のようなところだからこそ、地震は大きな被害をもたらす「事故」になるのである。筆者は、事故＝災難について、ルソーとは異なる捉え方をしている例としてヴォルテールの『カントイード』をあげている。ヴォルテール（フランスの作家・思想家、一六九四—一七七八）はこの書物で事故＝災難を「自然による災害」か「個人の惡意による被害」として捉えている。これは事故＝災難を「近代の社会悪」とするルソーとはまったく異なる捉え方である。ヴォルテールが地震による被害を「自然による災害」だと捉える

## 一 現代文

### 【解答】

問一 a 疾病 b 慎重 c 略（掠）奪  
問二 X 工 Y ウ  
d 操作 e 構築

問三 リスクが社会全体に広がり、財産のみならず人間の生命や健康までもが保険の対象となつたことは、個人では償えないほどの損失を補填する責任を社会全体がとるべきだという考え方を見出すことができる、ということ。

（99字）  
（49字）

### 【配点】（60点）

問一 各2点×5　問二 各5点×2  
問三 16点　問四 12点  
問五 各6点×2

### 【出典】

中山元『フーコー 生權力と統治性』（河出書房新社二〇一〇年刊）の一節。なお、問題作成の都合上、一部省略した箇所がある。

中山元（なかやま・げん）は、一九四九年、東京都生まれの哲学者・翻訳家である。  
著書には『フーコー入門』『思考の用語辞典』『賢者と羊飼い』、訳書にルソー『社会契約論』、ニーチェ『道德の系譜学』など多数がある。

### 【本文解説】

本文は、近代の技術の発達にともなう、事故、リスク、責任という三つの概念の転換について述べた文章である。そこで、本文を、事故について述べた部分（I）、リスクについて述べた部分（II）、責任について述べた部分（III）の三つに分けて解説していく。  
I 近代における事故（第一段落～第六段落）  
（）では、近代になつて事故の意味がそれ以前とは

のに対して、ルソーは文明がもたらした「近代の社会悪」だと捉えるのである。ルソーはウォルテールよりも十八歳若いだけであるが、ウォルテールが事故の前近代的な捉え方を代表しているのに対し、ルソーは近代的な捉え方を代表していると判断することができるのである。（第五段落・第六段落）

### I 「リスク」という概念の転換（第七段落～第九段落）

「」では、近代になつて「リスク」という概念が転換した」とが述べられている。

第七段落は「ここから『リスク』という奇妙な概念が登場する」という文で始まるが、「」とは「どういうことを指し、「リスク」という奇妙な概念」とはどういうことを意味しているのだろうか。筆者は、まず、「リスク」が、もともとは保険会社の用語で「保険の対象となるそれぞれの建物、動産、船舶、積み荷」を意味していたが、やがて「危険な状態に立ち入る」という意味で使われるようになつた言葉であることを指摘する。つぎに、近代になると、「リスク」は「一般的な社会的カテゴリー」となり、「どのようなものもリスクとなりうるようになつたのである」と述べる。」こから、「リスク」が近代以前においては保険会社の専門用語で被保険物を意味していた（途中からは「危険な状態に立ち入る」という意味が付加される）のに對して、近代になつて社会で一般的に使用される言葉に転換した「」の転換にともない、物的な財産（建物、船舶、積み荷など）だけではなく、生も死も、病気も健康もリスクとなつたのである。筆者は「リスクはそこに現れる」と同時に不在であり、すべてのもののうちに宿つている」という言葉を引用している。これは、リスク（＝危険）がたとえば「死」や「病気」ではそれとわかる形で現れているが、「生」や「健康」ではそれとわかる形では現れていない。しかし、「生」や「健康」にもリスクは潜在しており、いつ「死」や「病気」に転化するかわからない、ということだと理解できる。」で、第七段落の冒頭の文（「」から「リスク」という奇妙な概念が登場する）に戻る。「」は、第四段落から直前の第六段落まで述べられてきた「近代の事故」の二つの特徴——①必然的に一定の比率をもつて発生する、②集合的な生活の産物である——を指していると考えられるので、「リスク」という奇妙な概念」は、近代になつて「一般的な社会的カテゴリー」となり、「遍在的な（＝あらゆるところにゆきわたつてある）可能性」（第九段落）となつたりスクのほうを意味していると理解することができる。事故が、人びとが集合的な生活を送つてい

る都市で、必ず一定の比率をもつて発生するなら、リスク（＝危険）はあらゆるところに潜在しており、それが一定の比率で事故となつて顕在化するのだと言えるだろう。さらに、リスクとなるのは生や健康だけではない。他者にとつての自己も、裏を返せば自己にとつての他者もリスクになるのである。（第七段落・第八段落）

筆者は、近代になつてこのように「リスクが遍在的な可能性」となると、保険が重要な役割をはたすようになると書く。リスク（＝社会的な悪）が遍在化すると「個人」では対処できなくなるからだ。しかし、保険の重要性についてはつぎの第十段落でも論じられているので、そこで再び検討することにしよう。ここでは、これまでリスクという概念の転換について論じてきた筆者が、その概念の連続性に着目している点を見ておこう。すでに確認したように、「保険会社」が「保険の対象となるものをリスクと呼んだ」のが「リスク」という言葉の由来である。そして、「保険の対象」となつたものは「物的な財産（建物、船舶、積み荷など）」であった。しかし、近代になつて、「保険の対象」には「人間の生命や健康も含まれる」ようになった。だから、「生命や健康がリスクとなるのは不思議ではない」と筆者は言うのである。これは、「被保険物」というリスクのもともとの意味が今日でも生きている、ということである。（第九段落）

### II 責任という概念の大転換（第十段落～第十四段落）

「」では、事故やリスクとの関連において責任という概念が大きく転換したことについて論じられている。

第十段落の冒頭は「そこにはある種の社会的な正義が含まれるのはたしかである」（傍縁部）」という文で始まるが、この文の意味は最後に明らかにすることにしよう。まずは、第九段落の内容を受けて、筆者が「国民健康保険」について述べていることから見ていくことにする。第十段落では、「社会的な悪が普遍的なものであるときに、個人では対処できないものとなるから」「保険が重要な役割をはたすようになる」と述べていた。第十段落では、「国民健康保険は、一定の金額の支払いをすべての国民に義務づけることで、経済的な弱者と身体的な弱者というリスクを国民の負担で保障するのである」と述べている。筆者が保険について二つの段落で述べていることは同じことである。つまり、リスクが「遍在的な可能性」となつて個人では対処しきれないでの、国民全体の負担によってリスクに處し得ないので、国民全体の負担によつてリスクに対処する制度が「国民健康保険」だと言つてるので

ある。そして、筆者は、その制度には「責任」という概念の大きな転換があつた」と言う。(第十段落)

では、「責任」という概念はどのようなものからどのようなものに転換したと言うのだろうか。筆者は、「責任」が元来「まったく個人的な性格のもの」であったことを、責任を意味するフランス語のレスポンサビリティの語源をたどることで明らかにしている。しかし、近代になつて、「責任」は個人が負うものではなく、社会全体で負うものに転換したのである。それは、近代の技術の発展にともなつて事故とリスクの規模が拡大したために、もはや個人ではその責任が担えなくなつたからである。たとえば、原子力発電所の運転員のみで事故が起つた場合、その被害の規模は「個人」が償える範囲をはるかに超えてしまうのである。また、海外旅行で新型インフルエンザに罹り、帰国後に園内で病原菌を広めた人の責任も問つことができない。なぜなら、彼もまた被害者の一人だからである。(第十一段落)

#### 段落／第十三段落

このようにして、「責任」は個人が負うものから社会

全体で負うものに転換したのであるが、筆者は事故や

リスクの責任を社会全体で負うこと、「社会的な正義

とみなされるようになつた」と言う。(ここまできて、

第十段落冒頭の「そこにはある種の社会的な正義が含

まれるのはたしかである」(傍線部1)といふ文の意味

が明らかになる。「社会的な正義」とは「個人では負う

ことのできない事故やリスクの責任を社会全体で負う

こと」である。このことを踏まえたうえで、「そこ」が

指示する内容を明らかにすればよい。直前の第九段落

には、「」のようによりリスクが遍在的な可能性となると

もに、保険が重要な役割をはなすようになる。社会的

な悪(リスク)が普遍的なものであるときに、個人

では対処できないものとなるからである。保険会社で

は、保険の対象となるものをリスクと呼んだが、保険

の対象が物的な財産だけでなく、人間の生命や健康も

含まれるようになるとき、生命や健康がリスクとなる

のは不思議ではない」とある。ここから、傍線部1の

「そこ」は「リスクが遍在的な可能性となつて、物的

な財産だけでなく人間の生命や健康も保険の対象とな

る(生命や健康までがリスクとなる)ところ」を指し

ているとわかる。つまり、傍線部1は、「リスクが遍在

的な可能性となつて、物的な財産だけでなく人間の生

命や健康も保険の対象となる(生命や健康までがリス

クとなる)ところには、個人では負うことのできない

事故やリスクの責任を社会全体で負わねばならないと

いう考えが見出せる」ということを意味しているので

ある。詳しくは問三の解説を参照してほしい。最後に、

筆者は「現代の福祉国家の理念は、事故、リスク、責任という概念の転換のうえに構築されたのである」と述べている。「福祉国家の理念」とは、国家内の弱者のリスクは国民全体の負担で保障しなければならないという考え方を意味している。このような考え方が成立するためには、これまで確認してきたように、「事故」に転換した。「リスク」は保険の対象となる物的な財産から遍在的な可能性に転換した。そのため、「事故」は個人で担うものから社会全体で担うものに転換した。このような概念の転換があつたからこそ、国家内の弱者のリスクは国民全体の負担で保障しなければならないという「福祉国家の理念」が成立したのである。(第十四段落)

#### 【設問別解説】

問一 aは、「病氣」という意味の「疾病」。「疾」はへやはい」という意味があるが、そこから転じ「病が早く進むこと」を意味する。また、「病」を「へイ(ペイ)」と読むのは、やまいだれの中の「丙」に由来し、「丙」には「体がこわばる危篤状態」という意味もある。

bは、「注意深くて、軽々しく行動しないさま」という意味の「慎重」。

cは、「個人の惡意」による被害の事例が列挙されている部分にあり、「むりやり奪う」という意味の「略奪」が正解である。また、「掠奪」とも書く。

dは、「原子力発電所の運転員」の「制御棒のソウサ」とあることから、「操作」と判断できる。文脈を押さえて、「検査(ひさがし調べること)」と間違えないようにしてよ。

eは、「構え築く」という意味の「構築」。「講義」「購買」など、「構」と形の似た同音異字としてかり使い分けられるようにしよう。

問二 Xについて。選択肢を見ると、いずれも「文明」と「事故」との関係を示しているので、その点に留意して本文を見ていくと、第一段落から第六段落で「近代における事故」について述べている。第三段落において、「技術の発生とともに事故の規模は拡大するが、事故の発生そのものも偶然ではなく必然的なものとなつてくる」とあり、さらに、技術の産物である「飛行機」を挙げ、「飛行機事故は必ず発生する」と述べている。よって、「技術(=文明)」は必ず「事故」を発生させるのである。また、

以降の段落でも、「技術の発達とともに発生してくる近代の事故」は「規則的に発生するものである」（第四段落）とある。したがって、Xには「文明（Y）」には「文明（Y）」が事故を生み出す」という内容の上、「文明は事故を発明する」がふさわしい。ちなみに、「発明する」という表現は「それまでなかつたものを新たに生み出す」という意味の比喩である。

他に選択肢も確認しておこう。

ア 「事故が文明を崩壊させる」は本文から読み取れない内容である。飛行機「事故」が「文明」の産物である飛行機を壊した（崩壊させた）と捉えた者がいたかもしれないが、第三段落に「技術の発生とともに事故の規模は拡大するが、事故の発生そのものも偶然ではなく必然的なものとなってくるのである」とあるように、本文は「文明」が「事故」を生み出すことを述べているのであり、「文明」の「崩壊」については言及していない。

イ 「事故は文明を促進する」は本文から読み取れない内容である。事故後の調査などで飛行機などが改良されるかもしれないが、本文ではそのような内容には触れていない。

ウ 「事故と文明は背反する（Y）相反する、相いれない」は、本文の内容と矛盾する。第一段落にあるように「近代にいたって科学が発達し、富が蓄積されるとともに事故のもたらす被害も大きくなつたことから、文明が発達するほど事故の被害は大きくなるのである。また、第五段落にもあるように「近代の事故とは、ルソーの語った意味での文明がもたらした『社会的な悪』なのである」という箇所からも、「事故」と「文明」は相関関係にあると言える。

オ 「文明は事故を隠蔽する（Y）隠す」も、本文の内容と矛盾する。第一段落・第二段落では「リスボンの地震」、第三段落では「飛行機事故」、第十二段落では、仮定だが「原子力発電所の運転員が制御棒の操作を間違えて」発生する「事故」、第十三段落では、海外で「新型インフルエンザに罹って、帰国した後に国内で病原菌を広めた人」など、文明がもたらした、隠されていない事故ばかりが例に挙げられている。

Yについて。Yのある段落（第五段落）

で「事故は多數の人々が集まって暮らしているところで発生する」「はるかな広野ではなく」「ごみごみとした都会のさなかで自動車事故は発生する」といふうに、人の多いところで事故は起こる、人がいるところでは事故が起こらないという内容を練り

返し、さらに「砂漠であれば地震」という天災も、いかなる「事故」を引き起こすことはなかつただろう。だから近代の事故は、Yを示すものなのである」とある。（つまり、ここでいう事故とは人間が「集合的な生活」を送っている都會、すなわち文明社会で起きているものであり、「広野」や「砂漠」では「事故」は起こりえず、いかに人間が「広野」や「砂漠」から離れて文明的な社会にいるのかということを強調している。したがって、「わたしたちが自然から遠ざかっているか」というウが正解である。

他の選択肢も確認しておく。

アは「文明化が……不徹底である」が誤りである。第一段落では「近代にいたって科学が発達し、富が蓄積されるとともに事故のもたらす被害も大きくなつた」とあり、「リスボンの地震がもたらした巨大な災害」にも触れたうえで、つぎの第二段落では「リスボンの地震のときに、鉄道と自動車が普及していたならば、その被害はどれほどのものであつたか」と、文明がもつと徹底すればさらず被害が大きくなるということを示している。よって、「近代の事故」は「文明化がいかに不徹底であるか」を示している、とは言えない。

イは、「地球全体の人口」の過剰を問題にしているが、空欄直前の「だから」の前の部分の内容（「事故は多數の人々が集まって暮らしているところで発生する……砂漠であれば地震」という天災も、いかなる「事故」を引き起こすことはなかつただろう」と直接つながらないため、不適切である。「近代の事故」は（都會へ人口が集中し過ぎてること）は示しても、（地球全体の人口が過剰であること）は示していない。

エは「地球全体の環境の変化」を問題にしている。たしかに、空欄直前の「だから」の前の部分の内容を「地球全体の環境の変化」と概括することもできないわけではない。しかし、そうした「環境の変化」を人間が「無視し続けたか」どうかは、本文からは判断できない。よって、不適切である。

オは、「だから」の前の部分とのつながりが希薄である。「近代の事故」が、「はるかな広野」や「砂漠」ではなく、「多數の人々が集まって暮らしているところで発生」するものであるとき、なぜそれが「わたしたちが……世界の人々に無頓着である」ことを示すことになるのかまったくわからない。よって、不適切である。

問三 この設問では、傍線部1の「そこには」「ある種の社会的な正義」が「含まれる」ということを本文

の内容をもとにしてわかりやすく説明することが求められている。

したがって、「そこ」の指示する内容と、「ある種の社会的な正義」がどのようなものかを明らかにしなければならない。「そこ」の指示内容は「ある種の社会的な正義」の内容が明らかにならないと確定できないので、まず「ある種の社会的な正義」の内容から検討していく。

最終段落には、「このようにして事故とリスクのもたらす害を補填する責任があるのは個人ではなく社会全体であるということになった。それが社会的な正義とみなされるようになつたのである」とある。

また、この箇所の冒頭の「このようにして」は、第十二段落、第十三段落の内容を受けている。そこには、「近代の技術の発展にともなう事故とリスクの大ささのために……個人的な責任のとりかたがまつたく時代にそぐわないものとなつていて」とあり、原子力発電所の事故の例が挙げられている。原子力発電所で事故が起つた場合に被害は甚大なものになる。その事故が一人の運転員のミスで起つたとして、彼はどのようにしてその被害を償つことができない。したがって、責任をとることはできないのである。以上をまとめると、①「近代では技術の発展にともない事故の被害が個人では責任がとれないほど甚大になつたため、②△「責任」は個人ではなく社会全体でとるべきだと考えられるようになつた」ということになる。これが「ある種の社会的な正義」の内容である。

つぎに、この内容（①→②）を踏まえて、傍線部Ⅰ冒頭の「そこ」が何を指しているか検討していく。直前の第九段落には、「このようにリスクが遍在的な可能性となるとともに、保険が重要な役割をはたすようになる。社会的な悪（＝事故、リスク）が普遍的なものであるときに、個人では対処できないものとなるからである」とある。ここで言わされているのは、③「リスクが遍在的な（＝普遍的な）可能性となる」と、①「個人では対処できないものとなるため、②「リスクを個人ではなく社会全体で保障する」、④「保険が重要な役割をはたすようになる」ということである。

保険が社会全体でリスクを保障するものである点については、傍線部Ⅰ直後の「国民健康保険は……経済的な弱者と身体的な弱者というリスクを国民（＝社会全体）の負担で保障するのである」という一文が根拠となる。そこで、傍線部Ⅰの「そこ」の指示内容であるが、①と②は「ある種の社会的な正義」のほうの内容であるから、これらは該当しない。よつて①・②と関連する③・④が、「そこ」の内容だと

考えられる。

また第九段落には、③の結果として「保険の対象（＝リスク）が物的な財産だけでなく、人間の生命や健康も含まれるようになるとき、生命や健康がリスクとなるのは不思議ではない」と書かれている。

「物的な財産」というリスクは個人で対処できるだろが、「人間の生命や健康」というリスクは「個人では対処できない」ので、「社会全体」で対処するしかないものであろう。したがって、傍線部Ⅰの「そこ」は、③と、前述の④を詳しく説明した、④「保険の対象（＝リスク）が、物的な財産だけでなく人間の生命や健康にまで広がつた」という内容を指していると判断することができる。こうした④の内容には「ある種の社会的な正義（①→②）」が「含まれる」と言うことができるからである。

解答は、傍線部Ⅰの表現に即して、（③→④）は（①→②）を見出すことができる」というように書くべきである。（見出すことができる）は「含まれる」（傍線部Ⅰ）という表現の言い換えに当たる。

論点を整理すると、以下のようになる。

a リスクが社会全体に存在するようになつた（遍在的な可能性となつた）ので（③）、

b 保険の対象（＝リスク）が物的財産のみならず人間の生命や健康にまで広がつた（④）ことには、

c 近代の事故においては個人が責任をとりきれないほどの損失が生じるため（①）、

d 責任は社会全体がとるべきだという考え方（②）を見出すことができる。

#### 問四 「事故」の「概念の転換」を説明する問題である。

第一段落から第六段落まで、「事故」の概念が近代になって近代以前と大きく変わつてしまつたことが述べられている。「事故」の概念で変化した点を確認していこう。

まず、第三段落に、「事故」という語は……偶然に発生するものという意味をもつてゐるが、「技術の発生とともに（＝近代以降）事故の規模は拡大するが、事故の発生そのものも偶然ではなく必然的なものとなつてくる」とあることから、事故が「偶然」に発生するものから「必然的」に発生するものになつたことが読み取れる。また、第四段落では、この「必然的」に発生するものという特徴は、「近代の事故」の「第一の特徴」として、「規則的に発生する」、「一定の比率をもつて発生する」と言い換えられている。さらに、第五段落には、「近代の事故」の「第二の特徴」が「集合的な生活の産物」だとあり、「近代の

事故とは、ルソーの語った意味での文明がもたらした「社会的な悪」だとある。ここからは、「近代の事故」が、「集合的な生活（＝文明）」の産み出した「社会的な悪」と捉えられていることがわかる。これに對して、つきの第六段落には、十八世紀（近代以前）のさまざまな災厄を示した『カンドイード』の主人公たちにふりかかる災難は、「嵐や遭難のよう自然による災害か、盜難、戦争、略奪、拷問など、個人の惡意による被害にすぎない」とある。つまり、個人の惡意による被害にすぎない」とある。

近代以前に事故は「自然による災害」か「個人の惡意による被害」と捉えられていたのである。それが近代になって、「わたしたちの活動がたがいに集合していることによって生まれる（日集合的な生活の産物である）」「社会悪」（第六段落）になったのである。

さて、論点を整理してみよう。

#### 近代以前の事故

- a 偶然に起くるもの
- b 自然や個人の惡意によつてもたらされるもの
- c 必然的に、一定の比率をもつて（規則的に）起きるもの
- d 私たちの活動が集合していることによつて生まれるもの（社会的な悪）
- これらを、「a・bからc・dへといふ転換。」といふ形式でまとめればよいだろう。

#### 問五 内容合致の問題である。選択肢を一つづつ見て

アについて。「リスボンの地震の被害は……鉄道や自動車が発達していなければ、かなり抑えられたはずである」が不適切である。アは、「リスボンの地震」の時にすでに「鉄道や自動車が発達してい」たことを前提にしているが、第二段落において「リスボンの地震のときに、鉄道と自動車が普及していたならば、その被害はどれほどのものであつたか」とあることから、「リスボンの地震」の時には、まだ鉄道や自動車は普及していなかつたのである。

イについて。第七段落には、「リスクとはもともとは保険会社の用語で、『保険の対象となるそれぞれの建物、動産、船舶、積み荷』を意味していた。それがやがて危険な状態に立ち入ることという意味で使われるようになつた。しかし近代にいたつては……どのようなものもリスクとなりうるようになつたのである」と書かれている。「どのようなものもリスクとなりうるようになつた」ということは、「生」や「健康」といった安全に見えるものも危険を生み出しうるものと捉えられるようになつたということであ

る。したがつて、「近代的なリスク概念は、安全な状態自体を危険を生み出しうるものとして捉える」と言える。また、「安全な状態自体を危険を生み出しうるものとして捉える」というのは、「逆説（＝通常の考え方）に反するが、事の真相を表している説」だと理解することができる。つまり、「近代的なリスク概念」は「逆説性をはらんだものと言える」。したがつて、これが一つ目の正解である。

ウについて。最終段落の「事故とリスクのもたらす害を補填する」が、選択肢の「事故発生による被害の大きさをできるだけ正確に想定して、事故後の立て直しを迅速に行えるように配慮する」に対応している。「正確に想定して」という部分は、第四段落の「事故は予測でき……計算できるものである」という箇所を踏まえていると理解することができる。また、最終段落の「（被害を補填する）責任があるのは個人ではなく社会」であり、それを「社会的な正義」と考えるのが「現代の福祉国家の理念」であるという内容が、選択肢の「近代福祉国家の担うべき役割である」に対応する。したがつて、これが二つ目の正解である。

エについて。まず、「責任を意味するフランス語が宗教的なものから個人的なものへと変化した」という部分が不適切である。「責任を意味するフランス語」の語源をたどれば、そこには「宗教的」な意味と「個人的」な意味とが同時に存在している（第一段落）のに、それを「変化」と説明しているからである。また、その変化に「近代の技術の発展が深く関係している」というのも、不適切である。「近代の技術の発展が深く関係している」のは、「責任」が「個人」の担うものから「社会全体」の担うものに変化した点である（最終段落）。

オについて。「近代においては……リスクを安全なものに変えられるかを考える自己責任が生じた」という部分が不適切である。まず、本文には、近代になつて「どのようなものもリスクとなりうるようになった」（第七段落）とあるだけで、「リスクを安全なものに変えられるかを考える」というようなことは書かれていない。また、「事故とリスクのもたらす害を補填する責任があるのは個人ではなく社会全体である」（最終段落）のだから、近代において「自己責任」は生じていないはずである。

カについて。近代の事故を「善悪というレベルでは捉えられなくなつた」という部分が不適切である。第五段落に「近代の事故とは、ルソーの語った意味での文明がもたらした『社会的な悪』なのである」

とおり、事故が「悪」として捉えられているので、近代になつて事故が「善惡」というレベルでは捉えられなくなつた」とは言えない。

## 二 現代文

### 【解答】

問一 X オ Y イ  
問二 オ  
問三 夢はそもそも無秩序な一回性の直接体験であるが、事後に記憶に残る部分を凡庸な物語的秩序のもとに再編成し言語化したにすぎないものを、夢の体験として語ってきたと思い込んでいること。

問四 ウ・エ（順不同）

（87字）

### 【配点】（40点）

問一 各5点×2

問二 6点

問三 14点

問四 各5点×2

### 【出典】

四方田大彦「夢が告げ知らせることろ」（『人、中年に到る』白水社二〇一〇年刊）の一節。なお、問題作成の都合上、一部省略した箇所がある。

四方田大彦（よもた・いぬひこ）は、一九五三年、西宮生まれ。東京大学文学部で宗教学を、同大学院で比較文学を専攻する。大学で映画史の教鞭をとるほか、映画を中心、文学、音楽、漫畫、都市論など幅広い領域で活動を行っている。著書に『貴種と転生』中上健次『摩滅の賦』、『映画と表象不可能性』『電影風雲』など多数ある。

### 【本文解説】

本文は、筆者が見た夢とそれについて語る言葉との間にズレが生じてしまうこと、さらには人間が事物や事件を認識することにも同様のズレが生じることを、筆者自身の体験をもとに述べたものである。

本文を便宜的に三つの部分に分け、その内容を確認していく。

#### I 無意識という観念（第一段落～第四段落）

筆者は、モンテニュの『エセー（隨想録）』を初めて読み、作者が「ある達觀（＝全体を觀察し真理や道理を見きわめること）のもとに」自分を「虚心に（＝わだかまりのない素直な心で）語る」という文章の書

き方があることに、開眼した。（第一段落）  
だが、このような十六世紀の「自己省察（＝自分自身のあり方について考えること）」と、現代のそれとは「決定的に異なる点がある。本文では「無意識」という観念の進展」という側面からそれを考えていく。（第二段落）

「モンテニュの生きた時代（＝十六世紀）」には「無意識」という観念はまだなく、人間は「人格的意識」や「彼が携えている道徳」によって自分の行動を支配できるのだと考えられていた。十七世紀になって、デカルトが人間の理性によって真理が探求されることを説き、疑い得ない自己意識の存在を見出したところから、近代哲学が出発したことはよく知られている。「我思（＝故に我あり）」という「理性的認識の原理」の誕生である。

ところが無意識の発見にともない、このような考え方は否定されてしまう。心理学でいう無意識とは、十九世紀末にフロイトによって提唱され、その影響を受けたユングによって独自に展開された概念である。（もともと、本文読解の際に心理学や精神分析についての専門的な知識は必要としない。本文で説明されている範囲のことを読み取れば十分である。）無意識とは「意識の下底にあって意識されざる巨大な心的領域」であり、人間はそれに影響され「ときに予期もしない行動に走る」ことが、フロイトやユングによつて「理論的に分析されるようになつた」。

ここにきてモンテニュ風の「自己省察」において提えられた「自己」は「わたし」の一部にすぎず、「意識の次元」では「自己認識」に「到達しえない」と考えられるようになつた。だが、「夢」を丁寧に見つめる」とによつて、「意識の次元では到達しえなかつた自己認識に接近（＝近づく）」することが可能になるという。なぜなら「夢」は「無意識」の「もつとも日常的な現われ」だからだ。

筆者は「自分の無意識とは他者そのものであり、それに直面することは」「脅威に満ちたこと」だと述べる。にもかかわらず、たびたび見る夢を記述することを通じて「無意識が差し出しているメッセージ」を謙虚に聞き留め（＝うつと/orする。それは、無意識の衝動によって行動し、「恐ろしい破滅を招き寄せてしまつ」と、心的な均衡を喪失してはかない結果を迎えること）を回避しなくてはならないからである。つまり筆者が夢の記述を行つたのは、予測される自らの「恐ろしい破滅」や「はかない結末」を回避しようとしたためであり、その意味で筆者は「夢を必要としていた」と言える。（第三段落・第四段落）

## Ⅱ 実際に体験した夢と夢をめぐる言葉とのズレ（第5段落・第6段落）

筆者はここで「自分がある巨大な錯誤の最中にいるのではないか」という思いにとらわれていることに気が付く。それは、ここまで「夢について語ってきたつもり」だったが、「それ（＝その語り）は実際に体験した夢をどこまで反映しているのだろうか」、もしかすると言葉では自分の見た夢を十分言い表せていないのではないかという「疑問」である。（第五段落）

夢と夢を語る言葉とは違う。夢は、当事者だけが知覚をともなった体験をするという意味で「直接体験」であり、ある部分（全部の場合もあるだろう）が記憶から消滅してしまい「反復」できないという意味で「唯一性（＝一回限り）の体験」である。「夢が荒唐無稽（＝とりとめがなくでたらめであること）に見える」のは「検閲」が働いているからだとフロイトは論じた。これはややわかりにくかったかもしれないで、少し補足しておこう。精神分析の分野で「検閲」とは「自我（＝自己意識の主体）にとって都合の悪い衝動などを抑圧し別の形に加工すること」を言うが、ここでは（歪曲）くらいに解釈しておけばよい。フロイトによれば、夢とは「無意識の領域に抑圧された衝動などが意識の領域に現れたもの」であるが、無意識の領域が夢として現れる段階で「検閲」が行われるのだという。したがって、通常人間が見るとされる夢（＝顕在夢内容）は、実は夢の真の姿（＝潜在夢内容）が歪曲された結果なのである。

同様の「検閲」が「直接体験（＝夢）が言語化される」時点でもなされてしまう、と筆者は述べる。つまり夢は「検閲」を経て「言語」として現れるのだあって、夢を語る言葉は実は夢が歪曲された結果なのだ、ということになる。このことは「ノートに書き記した段階で、それ（＝夢）はすでに細かな枝葉を失い、凡庸な物語的秩序のもとに再編成されていた」という部分に明らかである。「凡庸な物語的秩序のもとに再編成」するとは「言語化」の過程を言うのだが、ややかりづらかったかもしれない。「言語化」とは「言葉への置き換え」であるが、それは言葉を通じて理解や表現や伝達を可能にする働きを持つ。つまり、言葉を通して、自分にも他人にも理解しやすい（＝「凡庸な」）、まとまりのある筋の通った状態（＝「物語的秩序」）になるように、組み立て直すこと（＝「再編成」と言える）だらう。こうした「検閲」に「長い歳月」の「経過」なども加わって、筆者が「体験した夢の生々しさ」と書き記した「言葉」との間には「ズレが生じ」ることになる。夢が「他人に伝達不可能」で「反復的に語る」

ことはでき」ないものだ、と述べているのも、以上のような事情によるのだ。

こうした現象を「より哲学的に（＝純粹な思考によって）捉えなおしてみると、「事物なり事件の起源」とそれを振り返る現在の地点との間には「ズレ」が生じ、「起源」そのものへの「万全の邇行（＝さかのぼること）」は不可能だ、ということになる。（第六段落）

## Ⅲ 恋意性と事後性という問題（第七段落～最終段落）

筆者は大学生のときソシユール言語学を教わって、「言語の根底にある恋意性」という問題に突き当たってしまう。単語は「ある概念（＝意味）」と「ある音声」とが結合して成立するのだが、そこには「何ら必然的な関係はない、両者はたまたま結合した」だけなのだ。たとえば、日本語で水を表す「單語」は、水の「概念」と（mizu）という「音声」とが結合して成立しているが、二者が結びつかねばならなかつた根拠があつたのだろうか。英語の場合は water の「概念」と（water）という「音声」とが結合している。このように「概念」と結合する「音声」が言語間で異なることからも、二者の結合は「恋意」的だと言える。

しかし、このように「概念」と「音声」との関係が「恋意」的であったとしても、言葉を用いる人間は「両者が表裏一体の必然的な関係を生きている」と信じなければ生きいくことができない」と筆者は言う。たとえば、脱水症状に陥つた人が水を思い浮かべながら [mizu] とつぶやくのは、その二者の必然的な関係を信じているからこそであろう。もしそうでなければ [mizu] という「音声」は意味をなさず、この人は命の危険にさらされるかもしれない。（第七段落）

言語の「恋意性」にとらわれてしまつた筆者は、「あらゆる現象」を「原理的な恋意性」を通してしか見る事ができなかつた。たとえば「ある女性」と「ある男性」との恋愛関係について、また「ある人間」が生まれついた「民族」「國家」との結合について、などである。つまり筆者は、人間が「必然的」なものとして捉えていることがらが、実は「恋意的」なものでしかないということに気づいたのである。そして、このことは、人間の認識や理解というものにある種の「ズレ」が存在することに気づいた、ということでもあるだろう。（第八段落）

筆者は今、「事後性」という問題にとらわれることになつた。【本文解説】Ⅱで述べた「夢とその夢を語る言葉の間のズレ」とは「夢の生々しさからはほど遠い言葉しか……書き記すことができない」（第六段落）という意味であったが、同時にそこには、夢を見ている時

点とそれを言語化する時点という時間的な隔たり（た

とえば「長い歳月」のよくな）があつたことを思い出してほしい。「言語化」は「事件が生じた後にしかなされない」とか、「後になつて語る」というのは、このことを指しているのである。こうした「事後性の徵候」は「われわれの認識」にも「日常生活」にも認められる。（第九段落）

たとえば「巨大な惨事」を自撃した人がそれについて繰り返し語ることで、話の内容はより整理されて、「語る行為」は「洗練され」ていくだろう。しかし、それは同時に「最初に遭遇した、とうてい言語化できない体験」からはほど遠い「平板な語り」になつてしまつ。

このように「事後性に基づく表象」こそが「人間を直接体験から疎外している」のであるが、だからといって「事後性」をなくした言葉、すなわち「直接体験」と同時に発せられる言葉はあるのだろうか。そこにあるのは「苦痛のさなかにある人間の呻き声と叫び」だけであり、それは言葉とは言えないだろう。結局人間は「夢」ばかりか「認識一般」について語るときも「事後性を回避」できないのだ。第六段落の終わりの「人は事物なり事件の起源をめぐつて、けつして万全の運行をなしえない」とはこうした事情を意味しているよう。（最終段落）

### 【設問別解説】

問一 空欄補充問題。空欄前後の文脈（＝意味のつながり）を捉え、その文脈に最も合致する意味の選択肢を選ぶこと。

〔X〕について。〔X〕を含む一文で、フロイトやユングの「無意識という考え方」が〔X〕を否定することが述べられており、「無意識」という考え方〔X〕が対照的な関係にあることがわかる。【本文解説】Iで述べた通り、「モンテニュ」の生きた時代（＝十六世紀）の「意識」中心の考え方や、デカルト以降の「理性的認識の原理」がそれにあたる。この時代の「人間」のあり方を〔X〕の根拠にすればよい。詳しくは【本文解説】Iを参照してほしい。ここでは簡単に図式化しておく。

フロイト・ユングの「無意識」という考え方



〔X〕

問観

・「我思う、故に我あり」という……

理性的認識の原理に基づく（第三

段落）

・人間を「行動に驅り立てる」のは「人格的意識」や「道徳」である（第四段落）

こうした内容からすると、〔X〕には、もっぱら「意識」によってコントロールされ、しかも「理性的」に「認識」される自己を備えた人間存在といつた内容が当てはまる。「意識」の背後に「無意識」を想定しないのであるから、自己はあくまでも「理性的認識」によって明晰に捉えられる自己意識だということになる。

このことを踏まえて、順に選択肢を見ていこう。

アについて。「理論的に明瞭な図像を結べない」「曖昧な」が不適当である。〔X〕はむしろ「理性的認識の原理」に基づく存在であり、その意味で自己を「明瞭」に認識できることが前提とされている。アのよう人に間を捉えることは、「理性的認識」の届かない「無意識」の存在を想定していることになり、逆の内容となってしまう。

イについて。「克己的」が不適当である。「克己」とは「意志の力で、自分の衝動・欲望・感情などを抑えることを意味する。第四段落に、「モンテニユの生きた時代には、人はまだ無意識という観念に気付いていなかつた……だが今日では人は、自分の想念を超えた衝動によって行動し」とあるように、今日の人はかつての人以上に「意志の力で、自分の衝動を抑えることを要求されているとは言えても、イを〔X〕に入れて、「もはや」「克己的」な存在」「ではない」とすることはできない。

ウについて。「衝動……を宿した」が不適当である。イの解説でも述べたように、人間をこのように捉えるのは、フロイト・ユングの「無意識」という考え方によるものである。

エについて。「想念を超えた闇夜に操られる」が不適当である。「想念を超えた闇夜」とは、本文では「想念を超えた衝動」（第四段落）を意味し、これは「無意識」の存在のことであるから、それに「操られる」と言ってしまうと、ウと同様に、フロイト・ユングの「無意識」という考え方による人間觀になってしまふ。

オについて。冒頭に「昼間の意識」とあるが、「昼間」は、エの「闇夜」と逆に、物事が明瞭に認識できる状態の比喩である。したがって「昼間の意識」といえば、「理性的認識」が可能な「意識」だということになる。しかも「昼間の意識にのみ制御される」

といえば、「無意識」の存在を想定していないことを意味する。これは **X** にふさわしい内容である。

さらに「一枚板」とは、切れ目がなくひとつながりにまとまっていること)を意味するのだから、まさに「意識」と「無意識」の分裂や対立がなく、「意識にのみ制御される」存在だということになる。したがつて、オが正解である。

**Y** について。まず **Y** の前後で述べられている、「言語の根底にある恣意性」と、「概念と音声」の「必然的な関係」についての内容を確認しておこう(以下、論点を明確にするために、a・b・c という記号を付ける)。

**Y** の直前の一文に「そもそも概念と音声の間には何ら必然的な関係はなく、両者はたまたま結合したというだけの話にすぎない」とある。これは、a 「言語の根底にある恣意性」を意味する。次に、b 「ひとたび結合してしまう」とあり、「その紐帶を解くことは不可能であり」とある。「その紐帶を解くことは不可能である」とは、「概念と音声」が、c 「必然的な関係」を取り込んだことを意味する。なお、ここで b 「ひとたび結合してしまう」という表現に注意しよう。これは、たとえ偶然であれ一度「結合」すると、ということである。さらには、「してしまって」というのは、「事が起きてしまう」ということであり、これは「事後性」の論点ともつながる。

式化すると次のようになる。

a 「恣意性」 → b 「偶然的・回的結合」  
→ c 「必然的な関係」

(この論理は、次の段落での「恋仲」の話題や「民族」「国家」の話題にも適用される。a 「恋仲になつた」ことの「恣意性」 → b 「ひとたび結合してしまつた以上」 → c 「生まれ落ちた時から一緒だったよう」な「必然的な関係」になる。a 「ある民族とする国家の下に生を享けた」ことの「恣意性」 → b 「ひとたび生まれてしまった以上」 → c 「その民族も國家も彼にとって必然としてしか思えない」ここでも「ひとたび」という「偶然性」／「回性」のあり方に注意しよう。

さて **Y** を含む一文を確認してみよう。b 「(概念と音声が)ひとたび結合してしまう」と → c 「その紐帶を解くことは不可能であり」、「**Y** 人間は」、「**Y** 人間は表裏一体の必然的な関係を生きていると信じなければ生きていくことができない」。この文は、b → c の流れを述べている文であるから、「**Y** 人間は」の部分を言い換えて、b 「人間が

ひとたび概念と音声との結合を体験してしまつ」と → c 「両者が表裏一体の必然的な関係を生きていると信じなければ生きていくことができない」とすれば、文脈の論理に適合する。(つまり **Y** には、b に相当する内容が入るということである。このことを念頭に置いて選択肢を検討していく)。

アについて。「概念と音声の恣意性に無関心だった」というのは、b の内容にならないだけではなく、そもそも a → b → c の論理に当てはまらない。よって、アはまったく的外れで、不正解である。

イについて。「言語の内側へと生まれ落ちてきた」という表現はどういうことを意味するのか。「言語」は「概念と音声」の「結合」として存在する。すると、「言語の内側」とは、「そもそも必然的な関係をもたない概念と音声」が、「ひとたび結合してしまつた状態を意味する。そして、「……へと生まれ落ちてきた」とは、人が「偶然であれとにかくその結合の状態に入り込んだ」ことを意味する。これはまさに b 「人間がひとたび概念と音声との結合を体験してしまつ」ということであり、**Y** にイを入れると、直後の c 「両者(=概念と音声)が表裏一体の必然的な関係を生きていると信じなければならない」とは、人間が「偶然であれとにかくその結合の状態に入り込んだ」とことを意味する。これはまことに b 「人間がひとたび概念と音声との結合を体験してしまつ」ということである。

ウについて。「言語の原理的な恣意性に魅せられた」というと、a 「言語の根底にある恣意性」の段階にとどまることになってしまふ。これでは c にながらない。よって、ウは不正解である。

エについて。「成長する中で様々な概念を習得してきた」が不適当である。「習得」は意図的な行為であり、継続的な行為である。b の「ひとたび」という「偶然性」／「回性」にそぐわない。よって、エは不正解である。

オについて。そもそも「概念」というものと運命をともにしてきた」という表現が不明瞭である。(人間は生まれつき概念を備えていた)ということなら、それは「生得概念」を意味する。あるいは「人間が概念と一体となつている」ということであるなら、人間にとつて「音声」は外在的になる。いずれにしても、その内容にはならない。よって、オは不正解である。

## 問二 傍線部の理由説明問題。筆者が「夢を必要とした」理由を答えるのだから、まず「夢」とはどういうものであり、それが筆者にとってどのような

意味をもつのかを検討してみなければならない。

日常的な現われであり」とあることから、「夢」は無意識の日常的な表出であることがわかる。すると問題になるのは、筆者が無意識をどのように受け止めようとしているのかである。傍線部の少し前に、「わたしはこの無意識が差し出しているメッセージ（Ⅱ）夢」を謙虚に聞き留めなければ、心的な均衡を喪失してはかない結末を迎えることだろう」とある。だが、なぜ「心的な均衡を喪失してはかない結末を迎える」のか。第四段落に「今日では人は、自分の想念を超えた衝動によって行動し、しばしば恐ろしい破滅を招き寄せてしまうのだ」とある。つまり「無意識」は「自分の想念を超えた衝動」として働くため、それを「謙虚に聞き留めな」といっている、「心的な均衡を喪失して」自己を「破滅」させてしまう、ということである。したがって、自己を「破滅」させないためには、無意識の日常的な表出としての「夢」を「謙虚に聞き留めなければ」ならない、といふことになる。「夢」を「謙虚に聞き留め」るとは何をすることなのか。傍線部の直前にあるように、「夢の記述」をすることである。表現上の対応関係に留意して内容を確認しよう。傍線部の直前で、次のように述べられている。

「自分をたびたび襲うことになる夢の記述に耽つたのはそのためである」。これは次のことを意味する。  
「夢」を「謙虚に聞き留めることに耽つたのは、自分の想念を超えた衝動が自己を破滅させないようにするためである。すると、筆者がなぜ「夢を必要としていた」のかといえば、「夢」を「謙虚に聞き留めなければ」ならないと思ったからだ、ということになる。  
以上のことを整理しよう。

- a 「無意識は自分の想念を超えた衝動として働く」が、  
b 「その無意識が自分を破滅させないようにするためには、」  
c 「無意識の日常的な表出としての夢をきちんと受け止めなければならない」
- だから「夢を必要としていた」
- 右の a・b・c の内容を含む選択肢が才であることは明らかだ。よって、オが正解である。
- アは、「それまで顧みられることのなかった無意識とその現れる夢を通じて人間を捉え直すことが重要だと考えた」という説明が不適当である。これは、第三段落で述べられているフロイトやユングの考え方であって、「夢を必要としていた」筆者の考え方（a

）の説明になっていない。また、「西洋近代が踏襲してきた理性的認識の原理が限界に達し」というのも、フロイトやユングの「無意識」という考え方が登場したときのことであり、a・c とは無関係な内容である。

イは、「その（Ⅱ）意識の次元では到達不能だった自己の）あるがままの姿を正確に記述し理解するためには……夢を見つめるべきだと考えた」という説明が不適当である。筆者が「夢を見つめる（Ⅱ）きちんと受け止める）べきだと考えた（c）」のは、自己の「あるがままの姿を正確に記述し理解するため」ではなく、無意識が自分を破滅させないようにするため（b）である。

ウは、まず、「自分を襲うものとして夢を捉えることは、夢によって翻弄され人生の破滅を迎える自分を背うことになる」という前半部の説明が不適当である。筆者が自分を破滅させる恐れのあるものとして捉えているのは、「夢」ではなく、「無意識」である。むしろ筆者は、無意識の表出としての夢に自分を破滅させないための手掛かりを見出しているのである。また、「そこ（Ⅱ夢）に望ましい意味を見出すべきだと考えた」という後半部の説明も不適当である。筆者が夢を記述することで「謙虚に聞き留め」ようとした（Ⅱ見出そうとした）のは、「無意識」の「メッセージ」であって、「望ましい意味」ではない。

エは、「夢を詳細に書き記す」という行為を意識的に行うことで無意識の暴走を抑制し」という説明が不適当である。筆者が「夢の記述に耽つた」のは、「（夢の中に）無意識が差し出しているメッセージを謙虚に聞き留め」（c）、「心的な均衡を喪失」し、「破滅しないようにするため（b）である。夢を記述すれば「無意識の暴走を抑制」することができるとは書かれていらない。そもそも「自分の無意識とは他者そのもの」（第四段落）であるので、「抑制」することはできない。できるのは、「無意識のメッセージを謙虚に聞き留める」とて、「心的な均衡を喪失」しないように警戒することだけである。

### 問三 傍線部2の直後に「わたしは夢について語つて

きたつもりだが、それは実際に体験した夢をどこまで反映しているのだろうかという疑問が、わたしを捉えて離さないのだ」とある。この「疑問」は傍線部2の「自分がある巨大な錯誤の最中にあるのではないか」という思いを言い換えたものだと判断することができるので、筆者が「夢について語ってきた」ことは「実際に体験した夢」とは異なるにもかかわらず、「実際に体験した夢」を語ってきたと思い込ん

でいることを、「錯誤（＝まちがい）」と言つてゐる」とがわかる。第六段落の冒頭で「夢と夢をめぐる言葉とは違う」と述べられているが、「夢をめぐる言葉」を「夢」そのものだと思ひ込んでしまったことが「錯誤」なのである。したがつて、「錯誤」とはどういうふうな」とかを「夢」に即して説明するためには、「実際に体験した夢（＝夢そのもの）」がどのようなものであるか（A）と、筆者が「夢について」どのように「語つてきた」か（＝夢をめぐる言葉）（B）との二点について明らかにすればよい。

Aについては、第六段落に、「夢は一瞬のうちに霧散してしまう唯一性の体験であつて」とあり、「夢が荒唐無稽（＝でたらめ、無秩序）に見える」とある。したがつて、夢そのものとは、（荒唐無稽（=でたらめ、無秩序）な）（a-1）、（唯一性（一回性）の体験）（a-2）である。

Bについては、第六段落に、「わたしがかつてノートに書き記した段階で、それ（＝夢）はすでに細かな枝葉を失い、凡庸な物語的秩序のもとに再編成されていたはずである」とあり、第九段落に、「われわれの認識と言語化は、なぜいつでも事件が生じた後にしかなされないのか。後になつて語るというだけで、それはまったく別の物に転じてしまうのではないか」とある。したがつて、（事後に「夢を体験し終わった後で」）（b-1）、（夢を凡庸な物語的秩序のもとに再編成する）（b-2）が、夢について語ることなどのである。

以上をまとめると、「錯誤」とは

A 夢そのものが

a 1 無秩序な

a 2 唯一性的体験であり

B 夢について語ることが

b 1 事後に

b 2 夢を凡庸な物語的秩序のもとに再編成する

ことであるのに

C 夢について語りながら夢そのもの（夢の直接体験）を語ってきたと思い込んでいることである。A-Cを制限字数内でまとめればよい。

問四 内容合致問題 選択肢を順に検討していく。

アについて。「ある概念とある音声が結合したところに単語が成立し必然的な関係が築かれるのは、言語の根底にある恣意性を人間が固く信じてきたからである」という因果関係は、本文からは読み取ることができないので、アは本文の内容に合致しない。

また、アの前半の「ある概念とある音声が結合したところに……必然的な関係が築かれる」という部分

も、後半の「言語の根底にある恣意性を人間が信じてきた」という部分も本文とズレしている。第七段落に書かれているように、「概念と音声の間に何ら必然的な関係はない（つまり恣意的な関係しかない）」のだが、概念と音声が「ひとたび結合してしまって」、「人間は、両者が表裏一体の必然的な関係を生きている」と信じられるようになるのである。したがつて、「ある概念とある音声が結合したところに」「必然的な関係が築かれる」のではなく、人間がそこに「必然的な関係が築かれて」いると信じるようになるだけなのである。また、人間が信じているのは「必然的な関係」であつて、「言語の根底にある恣意性」ではないのである。

イについて。「人間が苦痛のさなかに口にする呻き声や叫び」については、最終段落（第十段落）に、「それ（＝事後性）を抜きにしていかなる言葉が可能かといえば、苦痛のさなかにある人間の呻き声と叫びしか残らないだろう」と述べられているだけである。

これは、何かが生じた後になつてしまつてしかそれをついて語れないという「事後性」を免れた言葉があるとすれば、「苦痛のさなかにある人間の呻き声と叫び」だけである、といふことである。「人間が苦痛のさなかに口にする呻き声や叫びを誠実に受け止め」ことが、「言語の事後性」という絶望的な状況を開拓する手がかりとなる」とある。明らかに本文の内容と合致しない。また、「言語の事後性」を「絶望的な状況」と表現している点も、本文の内容と合致しない。「言語の事後性」が「人間を直接体験から疎外している」（第十段落）ことについて、筆者は「苛立ち」（第九段落）を抱いているにすぎないのであって、「絶望的な状況」だと捉えているわけではない。

ウについて。「原理的な恣意性」という考え方について第七段落・第八段落で、「事後性」という問題については第九段落・第十段落で、それぞれ述べられている。それらが「言語を通じて世界を捉えるしかない人間の認識のあり方について考えさせる契機となつた」かどうかを確認しよう。前者については、第八段落に「大学時代のわたしは、あらゆる現象を原理的な恣意性というフィルターを通してしか眺めることができなかつた」とある。これは、筆者が「言語の根底にある恣意性」という問題（第七段落）について学んで以来、本人には必然的な関係としか思えない異性や国家などとの関係にも、その根底に「恣意性」を見出すようになった、ということである。

「原理的な恣意性」という考え方」が筆者の認識の仕

方に影響を及ぼしたという)となので、「原理的な恣意性」という考え方」は「言語を通じて世界を捉える

しかない人間の認識のあり方について考えさせる契機となつた」と言えるだろう。後者については、第

九段落に「われわれの認識と言語化は、なぜいつでも事件が生じた後にしかなきれないのか。後になつて語るというだけで、それはまったく別の物に転じてしまつのではないか」とある。(二)からは、「事後性」という問題」が「言語を通じて世界を捉えるしか

ない人間の認識のあり方について考えさせる契機となつた」と、間違いなく言えるはずである。したがつて、ウは本文の内容と合致しており、一つ目の正解である。

エについて。第四段落に「モンテニユの生きた時代には……人間をよき行動に、あるいは誤った行動に驅り立てるのは人格的意識であり、彼が携えている道徳にすぎなかつた」とある。(二)から、間違いなく「モンテニユの生きた時代には、人間の人格的意識や社会生活の中で身についた道徳が、その人間の行動を善くも悪くも導くものだと考えられていた」と言うことができる。したがつて、エも本文の内容に合致しており、二つ目の正解である。

オについて。「フロイトが提唱した無意識という概念」が「西洋近代的な認識の原理を徹底化することになった」という点が、本文の内容に合致しない。第三段落に、「フロイトが最初に提唱し、ユングが捻轉させた(『方向を変えさせた)無意識」という考えによつて、「『我思う、故に我あり』」という西洋近代が古典的に踏襲してきた理性的認識の原理に縛が走つたとある。「フロイトが提唱した無意識」という概念は、「西洋近代的な認識の原理を徹底化することになった」のではなく、その原理を突き崩すことになったのである。

カについて。最終段落(第十段落)に「夢についてばかりか、認識一般についても、われわれは事後性を回避してそれを語ることができないのだ」とある。また、第九段落には「後になって語るというだけでも、それ(『事件』)はまったく別の物に転じてしまうのではないか」とある。これらの箇所から、「もとの体験との間にズレを生じさせ」るのは、事が起つた後にしかその事について語ることはできないといふ「事後性」のためだとわかる。それに対しても、「他者に対して繰り返し語るという行為」を「ズレを生じさせ」る原因としているので、本文の内容に合致しない。「繰り返し語」らなくても、一回語るだけで、その事後性のためにもとの体験との間にズ

れは生じるのである。

### 古文

#### 【解答】

問一 わざわざ訪ねてきた男君に、母は気が進まなくも自分は会わないわけにはいかないということ。

問二 2 エ 6 オ 申しあげることができなかつた

問三 3 何年もの間 住家があつたらしいなあ

問四 おはしまし (5字)

問五 イ (1) エ

(2) 今さら都に帰るのは恥ずかしく、息子のことを男君が気にかけてくれれば、安心してここで仏道修行に専念できるのでうれしい。

(58字)

#### 【配点】 (50点)

問一 8点 問二 各4点×2  
問三 各3点×3 問四 4点  
問五 7点 問六 (1)5点 (2)9点

#### 【出典】

##### 『宇津保物語』

平安時代に成立した作り物語。二十巻に及ぶ長編で、作者は源順とする説もあるが未詳。成立時期は、十世紀後半と推定されている。書名の「宇津保」は、「空洞(くうとう)」(中が空洞になつてゐる所)の意で、主人公の仲忠が、少年時代に生活に困窮した折、母(清原俊蔵の娘)とともに北山の大杉の空洞に移り住み、数年の歳月を送つたことに由来している。

内容は、大きく分けて

○ 溝原俊蔵以下四代に渡る、琴の名手の家系の流転と秘傳

○ 左大将源正頼の九女貴宮をめぐる貴公子たちの求婚話

○ 東宮妃となつた貴宮と、その周囲の立太子争いの三つで、それぞれが趣の異なるものであります。登場人物につながりがあり、全体としてスケールの大きな物語となつてゐる。また、全編の基調をなすものは、音楽、特に琴に対する憧憬と贊美であり、遣唐使

として唐に派遣され、そこで琴の秘技を修め、琴の名器を携えて帰国した俊蔵以下四代（俊蔵、俊蔵の娘、仲忠、大宮）に渡る伝奇的、運命的な物語が根幹をなしている。

貴富をめぐつての求婚話には、先行する『竹取物語』からの影響が見られ、何事にも優れた仲忠の有様などは、後の『源氏物語』の光源氏の造型に影響を与えていると考えられている。

なお、出題本文は日本古典文学大系『宇津保物語』（岩波書店）所収のものに拠つたが、誤解の便をはかつて、一部表記を改めたりして、問題文として整理した。

## 【本文解説】

本文は、『宇津保物語』「俊蔵」の巻の一節である。

### 《出題本文に至るまでの経緯》

清原俊蔵は、幼い時から才学を認められ、十六歳で遣唐使として唐へ派遣されたが、船が難破して波斯國に漂着する。そこから西へと向かった俊蔵は、仙人から琴を習い、また、仏の加護もあり琴の名器を手に入れる。二十三年後、帰国した俊蔵は妻を娶り娘をもうける。持ち帰った琴による俊蔵の演奏はあまりにすばらしく、帝から琴の師になるよう求められるが、俊蔵はこれを断り官位も辞して三条京極の邸に引きこもり、娘に秘曲の伝授をする。その娘が十五歳の年、両親は相次いで他界してしまう。娘は落ちぶれた生活を送る中で、父太政大臣の賀茂詣でに供奉した藤原兼雅と一夜の契りを結ぶが、兼雅の親の監視が厳しいこともあり、その後、二人は逢うこともかなわない。兼雅の知らぬままに、娘は男児を産む。この男児が『宇津保物語』の主人公公仲忠である。十数年の後、零落した母子は、人目につかない北山の奥に生活の場を求め、大きな杉の木の洞穴の中で暮らしていた。右大将となつた兼雅は北山に響く琴の音色に引かれ、山深く分け入り、ついに母子とめぐりあう。子から事情を聞くうちに、この子の母があの一夜の契りを結んだ娘であることを、そしてこの男児が自分の子であることに兼雅は思い至る。いたん都に帰つた兼雅は、二人を都に迎える準備をし、供人二人だけを連れて、再び母子のもとへと向かった。

### 《出題本文の概要》

\* 今回の出題箇所では、俊蔵の娘は「女」「母

君」「母」、仲忠は「少年」「子」、兼雅は「男君」

という名称で前書きや本文に登場するので、こ

こからはそれに従つた表記をしていく。

母子の住む杉の木のもとに着いた男君は、咳払いを

する。洞穴から出てきた子がそれを見て、「先日会つた人がまた来た」と母に告げるが、母は「恥ずかしい」と言つて洞穴から出ようとしない。「わざわざ訪ねてくれたのだから」と出てきた子に対し、男君は「おまえの母に会いたいのだ」と言う。子がその旨を母に告げると、母は「自分の存在を男君に知られたくない」と言うが、今さら会わないわけにはいかない。

その後の本文は、以下の四つの会話文を中心構成されている。そのそれぞれの要点は、

① 男君から女への発言||「さきにも聞こえむと思ひしかど、」

・先日話そうと思つたが、機が熟す前では否定されると困るので話さなかつた。

・私は昔、賀茂詣での折にあなたと契りを結んだ。

・その後、自分の親の監視が厳しくて逢いに行けなかつた。

・親の死後も、あなたの居場所を探すすべもなく、親の死後も、あなたの居場所を探すすべもなく、ずっと気がかりに思つていた。

② 女から男君への発言||「こよなきほどの事なれば、」

・昔のことなのではつきりしないが、そういうこともあつた気がする。

・あなたの訪れが途絶えた上に、子の生まれたこととて氣づまりな思いをし、零落した生活を人に見られまいと思つてゐるうちに世間から疎遠になってしまった。

③ 男君から女への発言||「何か、そは。」

・あなたが世間並みの暮らしをしていたならば、かえつて不愉快だつただろう。

・都に人目につかない所を用意してあるので、ぜひ自分の所へ来てほしい。

④ 女から男君への発言||「げにいとよきことに侍れど、」

・都とはお別れだと思って入つた山路なのに、今さら都へ戻ることはきまりが悪い。

・あなたが息子のことを気にかけてくれば、安心して仏道に専心できるだろうからうれしい。

・あなたが息子のことを気にかけてくれば、安心して仏道に専心できるだろうからうれしい。

・あなたが息子のことを気にかけてくれば、安心して仏道に専心できるだろうからうれしい。

十数年の時を超えて男君と再会した母子は、この後、都へ迎えられることになり、はなやかな環境の中身を置くことになる。

## 【全文解釈】

(男君が)例の(杉の)木のもとにお着きになつて、咳払いなさると、子が出て来て(男君を)見て、「この間いらつしゃつた人がおいでになつたよ」と言つた。(女は)「さてまあ、なんて恥ずかしい。どなたうと、(女は)「こうしてわざわざおいでになつてゐるのに、どうして隠れ(ていられ)ようか(いや、隠れてなどはいられない)」と言つて、(外へ)出た。(男君は)お一人でお入りになつて、「おまえは(何も)理解できないうだろ。母君に会いたい」とおっしゃるので、(子は)「(あの方は)そのように(おつしやつている)」と母(女)に語ると、(女は)「(私は)そのまま亡くなつてしまつた人でありたかったのに。どうしてお教え申しあげるのか」と言つうけれど、(今さら)どうしようもない。

(男君は)入つていらつしゃつて、「以前(来た時)にも申しあげようと思つたけれど、機が熟していないうちに申しあげたならば、このように否定なさるもの困ると思つて(お話ししなかつた)。私こそが(父上)の賀茂詣での御供として(参詣した時に)、「あなたと」契りを結び申しあげた。その時は、お話ししたようには親に探し求め騒がれたので、(自邸に)帰参したところ、(父上は)非常に腹をお立てになって、生きていらつしゃつた間中、ほんのわずかの間も(私を)おそばから放しなはず、「何か秘密を持つた人である。逃がしてはならない(目を離すな)」と言つて、すこしでも(近くから)離れると、人を付けて監視させなさつたので、どんな時でもお逢いしに来ようと思わない時はなかつたけれど、自分でなければ、(あなたが)暮らしていらつしゃつた場所を見知つてゐる人もなくして、(お便り)申しあげることができなかつたのだが、殿(父上)がお亡くなりになつて後、(あなたの)住んでいらつしゃつた場所を見(に行つ)たけれど、(以前より)ますます(荒れて)野原のようになつて、探し申しあげることのできるすべもなくつたので、行方もわからず、気がかりであることを、何年もの間思い嘆いていたよ。それでは(その間)、こうしておいでになつたのだな」と泣きながらおつしやると、(女は)きまりの悪さは言いようもないけれど、まったく(お返事を)申しあげないようなのも大人げないので、この苦の簾(簾のよう)垂れ下がっている者)の所に近寄つて、「この上ないほど(昔)のことであるので、このようにおっしゃることもはつきりしないが、夢のようで、そつてもあつ

ただろうかとばかり思われます。(ほんの一晩だけの逢瀬を)不思議に思つていたうちに、このようないいをするようになり、「こんな生活を人に見せすすむような住家があつたらいいな」と思つておりましたうちに、このようすすかり世間から疎遠になつております。以前(の暮らし)をさえ、この上ない(ほど零落した)身思つておりましたが、(まして)また(それ以上に落ちぶれた)こういうこと

(山で暮らすこと)もあるのでしたよ」と泣きながら言つと、「どうして、そんなことは(気にすることではない)。世間並みの様子で、きちんと整つた暮らしをしていらつしゃるようなことを見たならば、昔の(あなたへの)愛情は失いはしないけれど、不愉快だつただろ。うに、世間並みの暮らしを諦めてしまつていらつしゃつたのだと(見える)、この(現在の)御住家によつて、いつそ(愛情)深くは思ったことだ。何はともあれ、(私の所)御迎えにと思って参上したのだ。ここにも劣らず、人目が稀な所を用意してある。そこで、何もかもはつきりしないことがないほどに、お話しし(気持ちを)晴らそう」とおっしゃると、女は、「ほんとつにとてもすばらしいことでござりますけれど、今はもうこれで(都とはお別れだ)と思ひ(込んで)入つてしまつた山路を、今になつて、思い直して(はなやかな都の生活に)帰りますようなこともきまりが悪いでしよう。ただ、あの子だけを、(こ自分には子が)いたのだからあと気におかけになるならそれで、(後々のこと)安心に思いまして、ひたすら仏道修行に専念できるようなことが、うれしいことだろ」と(ここから)離れる様子もない。

## 【設問別解説】

### 問一 内容説明の問題

内容・事柄説明の問題は、まず傍線部の分析が必要となることが多い。本設問の場合もまず傍線部を現代語訳してみる。傍線部を単語に分けると、

かく／ふりは／／給／／る／に／／いかで／隠れ／む  
となる。

### 〔重要古語・文法〕

かく(副詞)

1このように・こうして

ぶりはふ(振り延ふ)  
1わざわざする・ことさらにする

給ふ(動詞)

## 1 〈四段活用〉

ア（尊敬の本動詞）与えなさる・くださる  
イ（尊敬の補助動詞）しなさる・おくなる

## 2 〈下二段活用〉

ア（謙譲の補助動詞）します  
リ（助動詞）

未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
ら	り	り	る	れ	れ
（ <u>サ変動詞の未然形・四段動詞の已然（命令）</u> ）					
形に接続する。					

※直上の動詞の語尾は五段音である。

1 (完了) ～た・～てしまつた

2 (存続) ～ている・～てある

いかで 〈副詞〉

1 (疑問) どうして・どうやつて

2 (反語) どうして～か、いや、～ない

3 (願望) なんとかして

※意志・願望と呼応する。

隠る 〈下二段活用動詞〉

1 隠れる

2 死くなる・死ぬ

む 〈助動詞〉

未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
○	○	む	む	め	○
（ <u>未然形に接続する。</u> ）					
1 (推量) ～だろう					

2 (意志) ～つもりだ・～よう

3 (適當・勧誘) ～のがよい・～ませんか

4 (仮定・婉曲) ～たらその・～ような

母子の住む所までやつて来た男君が咳払いをして来意を告げると、子が出て来て、「さきにおはした

りし人こそおはしたれ」と言う。それを耳にした母は、「いでや、あなたはづかし。何におはすらむ。

あやしくて、またさへ見え奉り給ふこそ」と言つて、男君と顔を合わせることに気が進まない様子である。傍線部1は、この母の言葉を受けての発言

で、話者が少年(=子)だということは設問が教えてくれている。

「給へる」の「る」は、直上の動詞「給へ」の語尾が五段音なので完了の助動詞「り」の連体形。

「り」の接続から「給へ」は四段活用であり、かつ動詞「ふりはへ」に付いてるので尊敬の補助動詞だとわかる。「かくふりはへ給へる」は、「こうしてわざわざしなさいしている」ということで、これ

は、山の中に一度までも、母子を訪ねてわざわざやって来た男君の行為を指していると考えられるので、「男君がこうしてわざわざおいでになつている」の意となる。

「いかで隠れむ」は、「いかで」の意味用法よつて、「どうして隠れるのだろう」(疑問)、「どうして隠れようか、いや、隠れまい」(反語)、「なんとかして隠れよう」(願望)の三つの現代語訳が考えられる。発言の後、子は「出でたり」と男君の前に姿を現しているので、「いかで」を願望・助動詞「む」を意志と考えて、「なんとかして隠れよう」ととらえるのは文脈に適さない。また、「隠れる」の主体を「母」と考へると、「いかで」は疑問・助動詞「む」は推量の意味で、「どうして隠れるのだろう」となり、母が隠れる理由について子が思案していることになるが、母は傍線部の直前で「いでや、あなはづかし。～」と言っているので、母が隠れる理由はすでに明らかであり、これも文脈に適さない。よつて、この「いかで」は反語で、「どうして隠れようか、いや、隠れまい」の意となる。「隠る」は、ここでは洞穴の奥に籠もつたまま、男君に対面しない状態のことである。

以上から傍線部の現代語訳は、「男君がこうしてわざわざおいでになつているのに、どうして隠れようか、いや、隠れまい」となる。つまり、「母は『恥ずかしい』と氣が進まないようであるが、男君がわざわざやって来ているのに、自分までが隠れて会わないわけにはいかない」と言つてゐるのである。

解答の土台は、

・男君がわざわざ訪ねて来てくれたのに、会わなければいけにはいかないということ

であり、そこに、

・母は男君に会うことは気が進まないらしいことを加えると、「自分が会わなければならぬ」と思った子の状況が、よりわかりやすくなる。

## 問二 現代語訳の問題

現代語訳の問題は、該当箇所を單語に分け、重要な語の意味と文法事項を確認して逐語訳した上で、選択肢を検討する。

2 「かうもぞあらがひ給ふ」

單語に分けると、

かう／も／ぞ／あらがひ／給ふ  
となる。「かう」は「かく」(間一参照)の「く」が「う」に変わった形。「給ふ」も間一参照。

[重要古語・文法]

**もぞ** 〈係助詞+係助詞〉

1 (懸念) ※悪い事態を予測して心配する意。

「と困る・したたら大変だ・といけない

2 (強意) ※「も」の意味を「ぞ」で強める。

「も

**あらがふ** 〈争ふ・譁ふ・抗ふ〉 (四段活用動詞)

1 相手の言うことを否定して自分の考えを言い

張る・反対する・言い争う

2 競争する・賭をする

傍線部を含む一文は、「さきにも聞こえむと思ひ

しかど、まだきに聞こえたらば、かうもぞあらがひ

給ふとてなむ」である。「聞こえ」は「申しあげる」

の意の動詞、「まだき」は「まだその時期の来ない

うちに・機が熟していないうちに」の意の副詞であ

る。「以前にも申しあげようと思ったが」と、話す

ことを話題にしているので、「あらがふ」は「相手

の言う」ことを否定して自分の考えを言い張る・反対

する・言い争う」の意。前書きから、以前(II)最初

に子に出会った時)、男君は女に会わずに帰つたこ

とがわかるので、傍線部を含む一文は、「話そうと

思つたが、機が熟す前に話したら、女が「かうもぞ

あらがひ給ふ」と思つて」と、前回話したいと思つ

たのに会わずに帰るという行動をとつた、その時の

自身の心のうちを述べていると考えられる。よつ

て、「もぞ」は、女が「あらがふ」という、男君に

とつて好ましくない事態を予測する「懸念」の用法

が文脈に適する。傍線部の逐語訳は、「このように

選択肢を見ると、ウ「その時に」とオ「どうか」

は「かう」の訳からはずれている。イは「「ならと

もかく」が「もぞ」の訳になつていない。アとエに

は「懸念」の訳があるが、ア「驚き」は「あらが

ふ」の誤訳である。

6 「さもやありけむとばかりおぼえ侍る」

単語に分けると、

さ／も／や／あり／けむ／と／ばかり／おぼえ  
侍る

となる。

[重要古語・文法]

**さ** 〈副詞〉

1 そのように・そうして

や 〈係助詞〉

1 (疑問) いか  
2 (反語) いか、いや、しない

[重要古語・文法]

**けむ** 〈助動詞〉

未然形 連用形 終止形 連体形 已然形 命令形

○	○	けむ	けむ	けめ	○
---	---	----	----	----	---

※連用形に接続する。

1 (過去推量) いたのだろう (か)

2 (過去の原因推量) いたという・いたとか

いう・いたような

**おぼえ** 〈下二段活用動詞〉

1 自然に思われる・感じられる

2 思い出される・思い浮かぶ

3 似る・おもかげがある

4 記憶する・心にとどめる

5 (他人から) 思われる・愛される

**侍り** 〈丁寧の本動詞〉 お仕えする・お控えする・  
伺候する

1 (謙讓の本動詞) お仕えする・愛される

2 (丁寧の補助動詞) あります・おります

3 (丁寧の本動詞) あります・おります

引用の格助詞「と」があるので、傍線部は、「さ  
もやありけむ」とばかりおぼえ侍る」という構文に  
なる。文末の連体形「侍る」は、傍線部直前の係助  
詞「なむ」と係り結び。

男君が語る昔話を受けて、女が、「おぼつかな  
〔はつきりしない〕ながら、「さもやありけむ」と  
ばかりおぼえ侍る」と言つたのだから、「さもや

ありけむ」は、疑問の係助詞「や」と過去推量の助  
動詞「けむ」で係り結びが成立し、「そのようにも  
あつただろうか」の意。「おぼえ侍る」の「侍る」

は動詞「おぼえ」に付いてるので丁寧の補助動  
詞、「おぼえ」は「思われる・感じられる」の意が  
文脈に適する。傍線部の逐語訳は、「そのようにも  
あつただろうか」とばかり思われます」となる。

選択肢中、「さもやありけむ」の部分で、過去推  
量の助動詞が正しく訳出されているのはオしかな  
い。また、「おぼえ侍る」が正確に訳出されている  
のもオの「思われます」のみである。よつて、正解  
はオ。

選択肢の敬語の訳出を確認しておくと、ア「お  
になる」は尊敬、イ「申しあげる」は謙讓、ウ  
「れます」は尊敬+丁寧、エ「いらっしゃ  
る」は尊敬、である。

なお、副詞「さ」の指示内容は、男君の言葉を受  
けていて、「賀茂詣での御供として來ていた貴族の

子弟（「男君」）と以前一夜の逢瀬を持ったこと」などを指している。

### 問三 短語句を現代語訳する問題

3 「え聞こえざりし」

「え／聞こえ／ざり／し」と分けられる。

〔重要古語・文法〕

え（副詞）

1 （下に打消の語を伴つて不可能を表す）→できない

問ニゆ（下二段活用動詞）

1 （謙譲の本動詞）申しあげる

2 （謙譲の補助動詞）申しあげる

3 聞こえる・うわさされる

ず（助動詞）

未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
（せ）	○	き	し	しか	○
（す）	○	ざり	ぬ	ね	○

※連用形に接続する（カ変・サ変は未然形にも接続する）。

1 （打消）しない

き（助動詞）

未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
（せ）	○	き	し	しか	○
（さ）	○	ざる	ぬ	ね	○

※未然形に接続する。

1 （過去）した

ここは、男君が一夜の逢瀬を持った女と再会したくて連絡を取ろうと思ったのだが、自分の親の監視

が厳しくてどうにもならなかつた時のことと思い出

して語っているところである。「え／ざり／で

「／できない」、「聞こえ」は男君から女への敬意を

表す謙譲の本動詞で「申しあげる」、「し」は過去の

助動詞「き」の連体形で「した」。つなげると「申

しあげることができなかつた」となる。「聞こえ」

は、実際には直接に女と話すのではなく、使者を使

つて手紙で「申しあげる」、つまり手紙で連絡を取

るということなので、「お便り申しあげることができなかつた」や「連絡申しあげることができなかつた」なども可。

5 「としごろ」

〔重要古語〕

としごろ（年頃・年來）（名詞）

1 長年・何年もの間

2 数年来

「としごろ」は、現代語の「年齢」の意味と間違

えやすいので気をつけること」「ちょうどよいお年頃」の「としごろ」とは異なる。本文では、親が他界し、厳しい監視の目もなくなつたので、男君は女に逢いに行つたのだが、女は行方知れずになつていて、そのことを「としごろ」嘆いていたというのである。解答は「何年もの間」や「長年」となる。

8 「住家もがな」

「住家／もがな」と分けられる。「もがな」は願望の終助詞。主な「願望の終助詞」を次に示しておこう。

もがな・がな ※休言などに接続する。  
1 →たらいいなあ・→がほしいなあ・→があればなあ

ばや ※未然形に接続する。  
1 （自己）の願望 →たい

てしまなにしがな ※連用形に接続する。  
1 （自己）の願望 →たいものだなあ

なむ ※未然形に接続する。  
1 （他者への願望）→てほしい・→てもらいたい

い 傍線部を含む一文は、女が自分のこれまでを男君に説明している発言の中にある。「これを人に見せざらむ住家もがな」を、終助詞「もがな」に気をつけて説いてみると「これを人に見せずにするような住家があつたらいいなあ」となる。「住家がほしいなあ」「住家があればなあ」も正解。「住家」はとくに訳し換えなくてよい。

### 問四 反対の状況を示す単語の抜き出しの問題

傍線部は、「殿／隠れ／給ひ」と分けられ、逐語訳すると、「殿が隠れなさり」「殿がお亡くなりになると」となる。前書きから、「隠れ」「殿」は男君の父のことだとわかる。また、「隠れ」「給ひ」については問一を参照のこと。

設問は、「殿隠れ給ひ」と反対の状況を示す単語の抜き出しを求めているのだから、「隠れる」の反対の状況である「（殿が）現れる」か、「亡くなる」の反対の状況である「（殿が）生きている」「（殿が）生まれる」などの意を表す単語を探せばよい。

本文の中で、「殿」が話題に出てくるのは、男君の発言の、本文6行目・10行目「その時は、聞こえしゃうに、としごろ思ひ嘆きつるは」の一文だけである（本文解説 参照）。この一文の中に、「現れる」「生まれる」の意を持つ単語はない。「生きている」の意を持つ語には、「生く」のほかに「あり」がある。従つて、「あり」の尊敬語である「おはす」

「おはします」なども、「生きている」の意を持つことになるので、「生きていらっしゃる」と訳すことができる。

#### 〔重要古語〕

いとど／とろせく  
〔重要古語・文法〕

かかる（連体詞）

※副詞「かく」にラ変動詞「あり」の連体形が接続したもの。

#### あり（ラ行変格活用動詞）

1 存在する・ある・いる

2 生きている・無事でいる

3 住む・暮らす・生活する

#### おはす（サ行変格活用動詞）

1 （尊敬の本動詞）いらっしゃる・おでかけに

おはします（四段活用動詞）

1 （尊敬の本動詞）いらっしゃる・おありにな

る

#### 2 （尊敬の本動詞）いらっしゃる・おでかけに

なる

#### 3 （尊敬の補助動詞）～ていらっしゃる・お

～になる

これに該当するのは、本文7行目「おはしましし限り」である。この部分を、「（殿が）生きていらっしゃった間中」の意にとると、殿は「片時（＝ほんのわずかの間）」も男君を「はなち給はず（＝放しなさらず）」、男君が「立ち退けば（＝離れると）」、

「人をつけてまもらせ給ひしかば（＝従者に監視させなさったので）」となり、殿が生存中の、思うにまかせなかつた窮屈な生活ぶりを、男君が語ったのだと確認できる。設問は「單語」で抜き出すことを求めているので、解答は「おはします」となる。

なお、本文8行目・9行目「みづからならでは、おはせし所見たる人もなくて」は、「自分でなければ、いらっしゃった所を見ている人もなくて」の意で、ここでの「おはせ」の主体は、前後の文脈から「女」だとわかる。つまり、「女が暮らしていらっしゃった所」ということなので、解答とはならない。

なお、当時は「死」という言葉を直接用いての表現をなるべく避けたようだ。そこで他の語を使った「死ぬ」の意の慣用的な表現が現れる。参考までに「隠る」以外のいくつかを挙げておく。

「出で来にしかば」の「に」は完了の助動詞

「ぬ」の連用形、「しか」は過去の助動詞「き」の已然形（問三・3 参照）、「ば」は「～ので」の意。わかる範囲で逐語訳してみると「このような人までも出で來したので、ますます『ところせく』となる。

さて「このような人」とは誰のことか。傍線部直前の「あやしかりしほどに」は、（注4）によれば

「ほんの一夜だけの逢瀬を不思議に思っていたうちに」の意である。男女の「逢瀬」によって「かかる人さへ出で来にしか」のだから、子どもが生まれたのだと想像できる。つまりこの「人」は、男君と女

#### 問五 内容説明の問題

問一同様、まず傍線部を單語に分ける。  
かかる／人／さへ／出で來／に／しか／ば、／

【慣用句】	
・あさましくなる	・いたづらになる
・いかにもなる	・はかなくなる
・むなしくなる	など
【動詞】	
・絶ゆ	・失す
	・身罷る
	・消ゆ
	など

【助動詞】	
未然形	連用形
な	に
ぬ	ぬる
ぬれ	ね

※連用形に接続する。

1 (完了) ～た・～てしまつた・～てしまつ  
2 (強意) きつと～・かならず

ば (接続助詞)

1 (仮定条件) ※未然形に接続する。  
アもし～なら・～だつたら

2 (確定条件) ※已然形に接続する。  
イ～すると・～したところ  
ウ～するときにはいつも・～すると必ず

いとど (副詞)  
1 ますます・よりいつそう  
2 そのうえさらに

ところせし (所狹し) (ク活用形容詞)  
1 場所が狭い・窮屈だ  
2 (精神的に) 窪屈だ・気づまりだ  
3あたり狭しと振る舞つてゐる・堂々としている

との間に生まれた子ども、すなわち洞穴で一緒に暮らしている少年のことだと判断できよう。

次に「いとどくろせく」について考える。一夜

の遙瀬の後、男君は訪れて来ないのだから、女は父親のいない子を産んだことになる。また、前書きに「荒廃した邸に住む女」とあり、後に女の住居を訪れた男君が、その住まいを「いとど野のやうになりて」と見ていることからも、もともとの女の生活は困窮していたことがわかる。そうした中での出産で、女はますます氣づまりな思いをする事になる。

以上をまとめた選択肢が正解となるので、「子ども生まれて、ますます気づまりな思いをするようになつた」というのが正解である。

ウ・エ・オは「かかる人」の説明が間違っている。アは「しだいに将来への期待が持てるようになつた」が「いとどくろせく」の説明として明らかに誤り。

## 問六 (1) 発言の内容説明の問題

### (2) 心情説明の問題

傍線部「動きげもなし」は「動く様子もない」という意味で、男君から女への発言に対する女の様子を表している。

(1) ここで検討するべき男君の発言は、本文15行目から17行目の「何か、そは。〈聞こえはるけむ〉である。その内容をI、IIの二つに分けて整理する」と、次のようになる。

I 「何か、そは。世の常のさまにて、きよげなる住まひし給はむを見ましかば、昔の心をしは失はぬものから、心憂からまし。世を思し離れにけると、この御住家になむ、ことと深くは思ひつる」

[重要古語・文法] ※「いとどくろせく」は問五参照。

### きよげなり（ナリ活用形容動詞）

1 ものばかりして美しい

2 きわんと整つている

まし（助動詞）

未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
ましか	○	まし	まし	ましか	○

\* 未然形に接続する。

1 (反実仮想) もしーたらなら、ーただらうに  
※「ーましかばーまし」「ーませばーまし」

「ー未然形十ばーまし」などの形の場合

2 (ためらいの意志) ーようかしらーたものだらう(か)

1) いとどくろせく (志) (名詞)

1 心持ち・意向

2 誠意・愛情

3 物を贈ること・贈り物

心憂し（ク活用形容詞）

1 つらい・情けない・嘆かわしい

2 いやだ・不愉快だ

思し離る（下二段活用動詞）

1 (尊敬の本動詞) 関心をお捨てになる・心

を遠ざけなさる

大意は、「あなたが世間並みに、きちんとと整つた暮らしをしているのを見たら、昔の愛情を失はしないけれど、不愉快だつただろうに。」の杉の木の洞穴の家に暮らすのを見て、いつそう愛情深く思った」である。

II 「とまれかうまれ、御迎へにとてなむ参り来て。」にも劣らず、人目まれなる所をし置きたり。そこで、おばつかなからずを、聞こえはるけむ」

[重要古語] ※「聞こゆ」は問三・3参照。

とまれかうまれ（副詞）

※「ともあれかくもあれ」の転

1 ともかく・何はともあれ

参り来（カ行変格活用動詞）

1 参上する・うかがう（謙譲の本動詞）

おぼつかなし（ク活用形容詞）

1 はつきりしない

2 気がかりだ・心配だ

3 待ち遠しい・じれったい

ほるく（晴るく）（下二段活用動詞）

1 晴らす・さっぱりさせる

2 払い除く・掃除する

大意は、「迎えに来た。」の場所に劣らないほど人目につかない所を用意してある。そこで話して気持ちを晴らそう」となる。

I・IIを踏まえて順に選択肢を見ていくと、

ア「今後の」とが気がかり」「子どもだけは引き取りたい」が誤り。

イ「ー」に立派な住まいを建てる」「親子水入らずで暮らそう」が誤り。

ウ「昔と変わらぬ愛情があるのなら」「都へ会

いに来てほしい」が誤り。

エ誤りなし。これが正解。

オ「木の洞穴で一緒に」「仏道に専心」よう

が誤り。

(2)

男君から「都に迎えたい」と望まれた女はどのようすに発言したのか、傍線部の直前の女の発言をI~IIIの三つに分けて整理する。

I 「げにいともき」と侍れど、今は限りに思ひ入りにし山路を、今さらに、思ひ給へ帰らむ空もはづかしう侍るぐゑ」

### 〔重要古語・文法〕

げに 〈副詞〉

一なるほど・ほんとうに

なり 〈助動詞〉

一なるほど・ほんとうに

未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
なら	なり	なり	なる	なれ	なれ
に	に	に	に	に	に

※連体形・非活用語に接続する。

1 (断定) 一である・しだ

2 (存在) 一にある・一にいる

今は限り 〈連語〉

1 今となつては、もうこれでおしまい

2 臨終

はづかし 〈シク活用形容詞〉

1 気がひける・きまりが悪い

2 (こ)ちらが氣恥ずかしくなるほど 立派だ

「に侍れど」の「に」は断定の助動詞「なり」の連用形、「侍り」は丁寧の補助動詞（問II・6参照）、「（こ）ちらが氣恥ずかしくなるほど」立派だの「に」は完了の助動詞「ぬ」の連用形（問五参照）、「（こ）ちらが氣恥ずかしくなるほど」は過去の助動詞「き」の連体形（問III・3参考）で、「思い込む」の意の「思ひ入り」と「入りにし山路」とで掛詞的な表現になつてゐる。「思ひ給へ帰らむ」の「給へ」は、直下の動詞「帰ら」につながるので連用形で、連用形が「給へ」となるのは下一段活用なので、謙讓の補助動詞（問一参考）。「思い直す」の意の「思ひ返ら」と「（都に）帰らむ」とで掛詞的な表現になつてゐる。「はづかしう侍るぐゑ」の「侍り」は丁寧の補助動詞、「べし」は推量の助動詞である。

逐語訳は、「ほんとうにとてもすばらしい」と云ふように答えるが、接続の接続助詞で下に統いでいる「思ひ直して帰りますようなこともきまりが悪いでしよう」となる。

「都に迎えたい」という男君の誘いに、「ほんとうにとてもすばらしいこと」と、同意するかのよう答えるが、接続の接続助詞で下に統いでいることに注目したい。続く部分で、「今はもう」

れで都とはお別れだ」という、都を離れて山に入った時の堅い決意を語り、だから「その決意を翻し、今さら都に戻るのはきまりが悪い」と、今の気持ちを述べている。

女の発言からは、男君の誘いに気乗りがしない様子が読み取れる。つまり、はつきりとではないが「私はここを離れるつもりはない」と、辞退しているのだとわかる。

II 「ただ、かの人ばかりを、ありけりと思しおかれなむを、うしろやすく思ひ給へて」

### 〔重要古語〕

思しおく 〈四段活用動詞〉

1 (尊敬の本動詞) 気におかけになる・心におどめになる

2 (尊敬の本動詞) あらかじめ決めておかれる

うしろやすし 〈ク活用形容詞〉

1 安心である・(将来に) 心配がない・頼もしい

思しおく

格助詞「と」があるので、「かの人ばかりを、『ありけり』と思しおかれなむ」のように、構文を整理することができる。「思しおく」は、「かの人」を「いたのだなあ」(『けり』は詠嘆の助動詞)と「氣におかけになる」の意にとるのがよい。「れ」は、自発または尊敬の助動詞「る」の連用形、「な」は、強意の助動詞「ぬ」の未然形(問五参照)、「む」は、仮定・婉曲の助動詞「む」の連体形(問一参照)。「思ひ給へて」の「給へ」は、直下に連用形に接続する接続助詞「て」があるので下二段活用の連用形で、謙讓の補助動詞(問一参照)。

逐語訳は、「ただ、その人だけを、いたのだからと氣におかけになるなら、安心に思いまして」となる。

女が男君に話しているのだから、「思しおく」の主体は男君で、男君が「いたのだなあ」と認識する「かの人」は息子を指すと考えるのがよい。男君は、何年もの間気にかけていた女と十数年ぶりに再会し、男児が生まっていたことを知つた。男君が女との再会や子どもの存在を歓迎していることは、都にしかるべき所を準備し、母子を迎えたことからわかる。それに対し女は、都に行くことは辞退するものの、「男君が我が子の存在を知り、気にかけてくれることで、自分は安心できる」と言うのである。山での生活が様々

な困難を伴うであろうことは想像に難くない。都の生活を捨て、山に暮らすことを選んだ自分のことはともかく、わが子の将来については、悩み苦しむこともあったのだろう。都に迎えようとする言ふ男君の言葉に、子どもの将来はこれで安心だと胸をなで下ろしているのである。

III 「ひたみちなる行ひに思ひなりなむ」そ、うれしからめ

【重要古語】

ひたみちなり（ナリ活用形容動詞）

1 いぢずだ・ひたすらだ

1 仏道修行・勤行

2 行為・行動

「行ひに思ひなりなむ」は、名詞「行ひ」十格

助動詞「に」十動詞「思ひなる」の連用形十強意の助動詞「ぬ」の未然形（問五参照）+仮定・婉曲の助動詞「む」の連体形（問一参照）で、「うれしからめ」の「め」は、推量の助動詞「む」の已然形で、係助詞「こそ」の結び。逐語訳は、「いぢずな『行ひ』にきつと専念するようになるような」とが、「うれしいだらう」となる。

男君が現れた以上、わが子の将来は安心である。「気がかりなことがなくなれば、これからは、「行ひ」にのみ心を傾けることができる」というのであるから、「行ひ」は「仏道修行・勤行」の意である。思い捨てた都へ帰るではなく、このまま山に残って仏道修行に専念することが、自身の喜びであると伝えてるのである。

以上の女の発言から、女の気持ちを六十字以内でまとめる

- I 今さら都に帰るのは恥ずかしく。
- II 息子のことを男君が気にかけてくれれば、安心して
- III 「」で仏道修行に専念できるのでうれしのようになる。

【解答】

四 漢文

- 問一 イ すこぶる 口 も」  
問二 a オ b イ  
問三 すべて町を放棄して逃げ出した長官に関し

ては、法律の規定通り裁いてほしいと願い出た。

問四 イ  
問五 以て城守を責め難しと

問六 使人主輕於殺人

問七 臣下として、年の若い君主に対しても法律の規定通りに人を軽々しく処刑するのではなく、仁徳による政治を心がけるよう教え導くべきだという考え方。

(69字)

【配点】 (50点)

問一 各3点×2  
問二 各3点×2

問三 8点  
問四 7点

問五 6点  
問六 5点

問七 12点

【出典】

『塵史』全三巻。著者は北宋の王得臣（一〇三六—一一六）。王得臣は、字は彦輔、鳳台子と号した。『塵史』は、彼の晩年の著作で、経書・歴史・文学・制度・地理・民俗・風習など多岐に渡って紹介・論評した筆記（隨筆集）である。とりわけ北宋の法律制度、及び彼の故郷である安陸地方の文物について詳しく述じている。本文は、巻上「忠讐」と題する部に属し、「忠義で正しい」人物の事績・言動を記した八篇の文章の中の一つである。

【本文解説】

春秋時代、儒家の祖の孔子は、魯国の実権を握る季康子から「不法な行為をした者を死刑に処する」との是非を問われた時、「子政を為すに、焉んぞ殺すを用ひんや」（あなたが政治を行つのに、どうして死刑を用いる必要などあらうか）と死刑を否定した。そして、「為政者が仁徳を身につければ、刑罰によつて取り締まらなくとも、民はその徳に感化されて、天下はよく治まるのだ」と説いた。（『論語』顕淵篇）この考え方を「德治主義」といい、儒教を正統とする中国の歴代の王朝はこれを理想としてきたのである。

本文は、北宋の時代、盜賊の攻撃を受けた時に、町を守ることもせざ逃亡した地方長官の处罚について、二人の政治家が議論した時の話である。鄭公（富弼）は、法律の規定通り嚴罰に処することを主張した。一方范文正公（范仲淹）は、町の城壁が辺境の要塞のように堅固なものではない以上は、町を守るより長官に要求することはできない、と長官を擁護した。

中国の歴史的な都市は、外敵の襲来に備えて周囲に城壁を張り巡らせている。したがって「城」はその城壁を意味し、やがて「（城壁に囲まれた）町・都市」を指すようになった。

当時、北宋王朝は契丹族の遼や党項族の西夏の圧迫を受けたので、北方や西方の辺境の要塞は、これらの異民族の侵寇に備えて堅固に作られていた。一方、長く平和な状態が続いた内地、とりわけ江淮地方の町を取り囲む城壁は、辺境の要塞とは比べものにならないほど貧弱なものだったのである。

仁宗は最終的には、嚴罰に処すべしとする鄭公の意見を退け、温情を示すべきだとする范文正公の意見に従つて、職務を果たさなかつた長官の刑罰を軽減した。怒った鄭公は范文正公に向かって、「仮様にでもなるつもりか」と毒づくが、范文正公は、「私たち臣下は、年少の若い陛下に対するは、徳を備えた君主になるように導くべきなのだ」と述べた。さらにやや冗談めかして、「陛下が厳格に法を運用して軽々しく人を処刑するよう無慈悲な君主になると、われわれの身も危うくなるだろう」とつけ加えた。鄭公は范文正公の考え方を知つて感服したのである。范文正公は、目前の事件の処理だけを考えるのではなく、年が若く今後長く天下を統治することになる仁宗の将来を見据え、「刑罰ではなく仁徳によって天下を治める」という徳治主義の理想を実現する立派な皇帝になるよう仁宗を導いていかなければならぬと考えていたのであり、鄭公はそのような范文正公の深い考えと臣下としての強い責任感に敬服したのである。

### 【書き下し文】

神文の時、慶曆の間、淮南に王倫なる者有り、其の党を嘗て、頗る郡県を擾す。承平なること日久しければ、守臣或いは城を委てて去る者有り。事定まり、朝廷罪を議す。鄭公枢密に在り、凡そ城を棄つるもの、論ずること法のごとくせんと謂ふ。范文正大臣に參預し、之を争ひて以て「不可なり。今江淮の郡県、徒だ名有るのみ。城壁邊塞のこときに非ざれば、以て城守を責め難し」と為す。神文觀徳にして寛仁、故に城を棄つるもの死を減ずるを得たり。鄭公忿りて文正に謂ひて曰く、「六丈伝と作らんと欲するか」と。范曰く、「主上春秋に富めば、吾が輩輔け導くに當に徳を以てすべし。若し人主をして人を殺すを輕んぜしめば、則ち吾が輩も亦た將に以て容されざらんとす」と。鄭公歎服す。

### 【全文解釈】

宋の仁宗の治めていた時代、慶曆年間に、淮南に王倫という者がおり、仲間を呼び集めて（徒党を組み）、ついぞ郡や県を襲撃してその治安を乱していた。長い間平和であったので、（その郡や県の）長官の中には、町を放棄して逃げ去る者もいた。乱が平定され、朝廷では（職責を果たさず逃亡した長官の）处罚について協議した。（その時）鄭公（富弼）は枢密院の副長官の地位にあり、すべて町を放棄して逃げ出した長官に関しては、法律の規定通り裁いてほしいと願い出た。范文正公（范仲淹）は副宰相の地位にあつたが、鄭公の意見に反論して、「（それは）いけない。現在、江淮地方の郡や県は（町としての）名目があるばかりである。町を取り囲む）城壁は辺境の塞のよう（に堅固に築かれているわけ）ではないので、籠城して町を守ることを要求するのは難しい」と主張した。仁宗は知徳ともに優れ、寛容で慈悲深かつたので、町を放棄して逃げた長官は、死刑の減刑を受けることができたのであった。鄭公は怒つて范文正公に語りかけて言った、「あなたは仮様にでもなりたいと思っているのか」と。范文正公は言つた、「陛下は年が若いから、われわれは仁徳を身につけるよう教え導くべきである。もし陛下が（法律の規定通りに）軽々しく人を処刑するようになつたならば、われわれも（失策をした場合には、決して）許されなくなるであろう」と。鄭公は（その言葉を聞いて）感服した。

### 【重要語・基本句形】

#### I 重要語

○ 少し、かなり

↓ 【設問別解説】問一参考

#### ○ 或

|| ある人・ある時・あるもの・

または・もしくは

#### ○ 凡

|| すべて・おしなべて・そもそも

も→【設問別解説】問三参考

#### ○ 請

|| 願う・求める

↓ 【設問別解説】問三参考

#### ○ 如

|| —————のようだ——の通りだ

↓ 【設問別解説】問三参考

#### ○ 難

|| いけない・できない

↓ 【設問別解説】問五参考

#### ○ 故

|| だから

↓ 【設問別解説】問五参考

○欲——　——したいと思う・——そ  
 ○以——　うだ  
 ○——を・——で・——なので  
 ○——として  
 ○則——　——として  
 ○則—— 則=仮定条件・確定条件を示す  
 ②——則=主語などを示す  
 ○亦——も同様に・——やはり  
 ○容——許す(許容)  
 ○服——感心する(感服)・おとなしく  
 従う(服从)

○以為——  
 ○——とする・——と思う(見  
 なす)(慣用句)

○徒——耳の外  
 ○非——ではない(否定形)

○耶——か  
 ○當——か(疑問形)

○当然——か(疑問形)  
 ——するにちがいない(再読文  
 字)

○□以——  
 ——を□する・——で□す  
 る・——なので□する・——と  
 して□する(倒置法)

○若——  
 ○使——A——=もしAが——したら(仮定形)

○將——  
 =いまにも——しようとする  
 (——しそうだ)・——する  
 つもりだ(再読文字)

### 【設問別解説】

#### 問一 語の読みの問題。

イ 「頬」は、「かたまる・かたむく」や「公平でない」の意味で用いられる場合もあるが、ここは直後の動詞「擾す」を修飾しているので、副詞として「す」ぐる」と読む。意味は「少し・かなり」である。

ロ 「若」は、返読しない場合は、(1)「もし」と読み、「若——」の形で「もし——ならば」の意味を表す、(2)「なんぢ」と読んで「おまえ」の意味を表す、などの用法がある。一方返読する場合は、(3)「とし」と読み、「若——」の形で「——のようだ・——の通りだ」の意味を表す、(4)「しぐ」と読み、否定語「不・莫」などを伴つて「不・若——」

」の形で「——に及ばない・——の方がよい」の意味、「莫若——」の形で「——に及ぶものはない・——が一番だ」の意味を表す、などの用法がある。ここは返読しない場合で、問六に示された読み方から明らかのように、「使 A——」の仮定形が続いているので、(1)の用法であり、「もし」と読む。なお、「如」にも(1)・(3)・(4)と同じ用法がある。

#### 問二 熟語の問題。

##### 解法のポイント

複数の意味を持つ漢字(多義語)が問われているので、漢字の文脈上の意味を把握した上で、その漢字を含み、かつ同じ意味である熟語を考える。

a 「定まり」は、動詞「定まる」の連用形である。「定まる」には、(1)「決まる(決定・裁定・認定・判定)」、(2)「おさまる・しずまる(平定・安定)」、(3)「変わらない(一定・不定)」、(4)「動かない(定着・固定)」などの意味がある。「事定まり」の「事」とは、「王倫なる者有り、其の党仲間を囲聚して、頗る郡県を擾す」という騒動・騒乱を指している。したがって、「事定まり」とは、「騒乱がおさまる」の意味になるので、正解はオ「平定」。

b 「名」には、(1)「人のなまえ(姓名・実名)」、(2)「事物の呼び名(名称・題名)」、(3)「はまれ(名声・名誉)」、(4)「うわべ・形式(名目・名実)」、(5)「なだかい・優れた(名勝・名作)」などの意味がある。ここは「城を棄つるもの」に対する处分をどうすべきかを范文正公が論じている場面で、傍縁部を含む一文を直訳すると、「江淮地方の郡や県は、ただ「名」があるだけだ」となる。直後に「城壁は辺境の塞のようではないので、町を守ることを要求するのは難しい」(城壁非如辺塞、難以責城守甲)とある点を踏まえて考えると、范文正公は、「江淮地方の郡や県の町を取り廻む城壁は「名」ばかりで、外敵の侵入を防ぐという本来の機能を果たしつるのではない」と述べて、「城を棄つるもの」を擁護しているのだと判断できる。したがっての「名」は(4)の意味で、正解はイ「名目」。

#### 問三 現代語訳の問題。

##### 解法のポイント

各語の意味をしきり押さえ込むとともに、前後の文脈を根拠にして適切な訳語を決定し、わ

かりやすく訳す。

「凡」は「すべて・おしなべて」の意味。「請」は「願う・求める」の意味。「如」は「——のようだ——」の通りだ」の意味で、「如」は「——」であるが、「——のようにする・——の通りにする」の意味となる。「論ずること法の」とくせん」は直訳すると「論じること」は法律の（規定）通りにしようとなるが、漢文特有的倒置的な表現で、下から「法律の規定）通りに「論じよう」と訳すのがよい。

「城を棄つるもの」と「論ずる」の意味を考えるために、「——」に至る経緯を見てみよう。事件は「王倫」が徒党を組んで「郡県を擾」したところから始まる。この「擾す」は「乱し騒がす」の意味で、「——」では「町を襲撃した」ということである。そのような事態に直面して、「守臣或いは城を委てて去る者有り」というのである。「城」は、「町・都市」の意味で、「守臣」とは、（注）からわかるように「その町を守るぐき長官」である。したがって、「城を棄つるもの」とは、「城を棄てて去る守臣」と同義になり、「町を守るべきであるのに、それを」放棄して逃げ出した長官（役人）」と訳すことができるだろう。騒乱が収まつた後、朝廷では「罪を議す」となるが、これは王倫らの罪ではなく、「城を棄てて去つた守臣」の刑罰を議論したということである。その議論は「法律の規定通りに論じよう」とする鄭公と「情状酌量の余地を認めて温情を示すべし」とする范文正公の相対立する二つの主張に収束する。最終的に仁宗は范文正公の意見に従つて地方長官の刑罰を軽減したのである。したがつて、傍線部1の「論ずる」とは、「罪を決める・刑罰を定める」という意味であり、「裁決を下す・裁くなどと訳す」とかできるだろう。解答は、以上を踏まえて、「すべて町を放棄して逃げ出した長官（役人）」に関しては、法律の規定通りに裁いてほしいと願い出た「のようだ」となれた表現でまとめればよい。

#### 問四 内容説明の問題。

##### 解法のポイント

前後の文脈を踏まえて傍線部を正確に現代語訳することで、その内容を明らかにする。

「非」は「——ではない」「如」は「——」は「——のようだ」の意味であるから、「非」如「——」は「——のようではない」という訳になる。したがつて傍線部2の直訳は、「城壁は辺境の塞」のようではな

くなる。冒頭の「城壁」は、言うまでもなく「逃亡」した長官の治めていた町の「城壁」である。「」の長官の待遇について、鄭公は法律の規定通り裁くことを主張するが、范文正公は、「不可なり」と異を唱える。この場合、法律の規定以上に重く罰すべしと唱えたが、温情を示して罰を軽減すべしと唱えたかのどちらかである。最終的には仁宗が裁断を下して「故に城を棄つるもの死を減ずるを得たり」という結果になつたのであるから、范文正公は情状酌量の余地を認めて温情を示すべしと主張したのである。その根拠が、傍線部2の示す事実である。「城壁は辺境の塞（の城壁）のようではない」ということ、つまり「町の城壁は、異民族の侵寇に常にさらわれている辺境の塞（の城壁）のようではない」ということでも、それができないほど貧弱であった」ということである。正解はイとなる。ア「高く築かれている」・ウ「堅固に作られている」は、正解とは逆の内容である。エ「昔に築かれたものである」という建造時期や、オ「短期間で築かれたものである」という工事期間は、直接的には城壁の強弱とは無関係である。

#### 問五 書き下し文の問題。

##### 解法のポイント

返り点が付けられている時には、返り点を見ながら漢字を読む順序を確認しつつ、構文（どの文字が動詞で、どの文字が目的語か、など）を考える。重要語にも注意し、意味を考えながらその意味にふさわしい読み方を決める。その際、活用する語は接続を考えて、適當な形に活用させる。

「難」は「かたシ（むずかしい）」という読みと意味を持つ形容詞である。（反対の意味の語は「易」である）返読文字となる「難——」の形式の時は、「——難し」と読んで「——しにくく——はむずかしい」という意味になる。「難（に）以（ひ）難（ひ）」の「以」は、返り点が付いていないので「以て」と読むだけといい「難し」に返読する動詞は連用形になるので、「責む」を連用形「責め」に活用させて、「以て責め難し」となる。「責（城）守（す）」は、「動詞十目的語」の構造であるから下から返読して「城守を責む」となる。なお「難」には、返り点「内点」が付与されている。これに続く「丁点」の付く「為」は、慣用句「以て責め難し」となる。

問六 返り点の問題。

解法のポイント

書き下し文に従つて読む語順を確認し、返り点のルールに従つて返り点を施す。

まず返り点のルールを整理しておく。

○「字上に返る場合：レ点

○「字以上返る場合：一・二点（一・二・三・四…）と続く場合もある。」

○「一・二点をはさんで返る場合：上（中）・下点書き下し文の「軽んせしめば」の「こめ」は、助動詞「使む」の未然形である。（書き下し文では、助詞・助動詞は平仮名で書くことになっている。）また、「於」は置き字である。したがつて読む語順は、「人主→人→殺→軽→使」である。下から上に返るのは、「人→殺」「殺→軽」「軽→使」の三箇所である。「人→殺」は一字上に返るので、「殺→人」とし点を施す。「殺→軽」は二字以上返るので、「軽→於殺」と、二点を施す。「軽→使」も二字以上返るので、「使→人主軽」と一・二点を施したくなるところだが、「軽」には二点を施したので、「使→人主軽」と一・二点を施す。したがつて解答は、「使→人主軽→於殺→人」となる。

問七 内容説明の問題。

解法のポイント

解答の根柢となる箇所を正確に現代語訳し、その内容を文脈から明らかにしたうえで、制限字数内で過不足なくまとめる。

五 現代文  
【解答】

- 問一 a しせい b にぎにぎ  
c そうそう d いろど  
e つちか
- 問一 A ウ B ア C エ D イ
- 問二 子どもを新たな顧客とすると同時に、都市中産階級の親の教育文化的な価値観にも応じた商品を生産し販売する、という特徴。  
(57字)

- 問四 イ  
問五 ウ  
問六 イ・エ・キ（順不同）

鄭公は、傍線部5の直前の「范曰く」に始まる范文正公の言葉を聞いて「歎服」したのであるから、その言葉が范文正公の考え方となる。したがつて会話部分の二つの文の内容を、設問要求に従つてまとめると解答になるであろう。

まず、前文であるが、「陛下は年が若いので、」に続く後半部分には、再読文字「當」（当然）→「あだ・あつと――するに違ひない」が、倒置法「□以――」の間に割り込む形で用いられている。それを踏まえて、「吾輩輔導當以徳」となる。これを直訳すると、「われわれは当然徳によつて補佐し導くべきだ」となる。後文には、仮定形「若――（もし――ならば）」「使――A――（もしAが――したら）」が重ねて用いられている。したがつて直訳すると、

【配点】 (50点)  
問一 各2点×5  
問二 各2点×4

問三 12点　問四 7点  
問五 7点　問六 各2点×3

## 【出典】

本田和子『それでも子どもは減っていく』(ちくま新書、二〇〇九年刊)の一節。なお、作間の都合上省略した箇所がある。

本田和子(ほんだ・ますこ)は、一九三一年、新潟県生まれ。お茶の水女子大学名誉教授。元お茶の水女子大学学長。児童学・児童文化論・児童社会史専攻。二〇世紀子ども観。特に、児童中心主義・学校化社会・優生学の複合連関。「少女」というカテゴリーの生成と消長などが研究テーマ。著書に『異文化としての子ども』、『変貌する子ども世界―子どもパワーの光と影』などがある。

## 【本文解説】

本文は、二〇世紀前半の資本主義社会の発達過程において子どもが新たな消費者として捉えられ、そのような時代状況の中で教育文化的な子ども向け産業が興隆していくことを示すとともに、一方で市場にあって背を向け芸術性の追究に傾斜したために衰退せざるを得なかつた『赤い鳥』運動を取りあげ、「資本主義の時代」としての二〇世紀前半のこのようない動向が現在の子どもを取り巻く状況の遠因となつていることを示した文章である。以下、本文(九つの形式段落からなる文章)の内容を大きく四つの部分に分けて見ていく。

### 一 二〇世紀の資本主義が発見した新たな「子ども」と現在の少子化・景気問題(第一段落)

()ではまず、近年頻繁に語られた少子化による景気の後退が、「前世紀(=二〇世紀)」の作り出したこうした関係(=資本主義の発達と子どもとの関係)に起因するという筆者の見解が述べられる。二〇世紀は資本主義が急速に発達した時代であり、そのような時代状況の中、子どもが新たな「消費者」として捉え直されていった。このようなく、子どもを消費者として考える資本主義の考え方に基づけば、子どもの数が減っていく「少子化」はまさしく景気後退の原因の一つだと言えるのである。(第一段落)

### Ⅰ 「教育文化性」を備えた子ども産業の成立(第二段落)(第五段落)

()では、三越百貨店が開催した「児童博覧会」をめぐる百貨店側と有識者たちの思惑のあり方を例として、二〇世紀前半、とくに明治末期から大正初期にかけて「教育文化性」を備えた子ども産業が成立してい

った状況が述べられる。

当時の新興市場によって、新たに子どもが消費者としてターゲットに選ばれていた状況を示す象徴的な例として、一九〇九(明治四二)年に三越百貨店で開催された「児童博覧会」が挙げられる。この時代は江戸期の呉服商が欧米のデパートメント・ストアに倣つて、多種多様な商品を取り扱う「百貨店」として生まれ変わつていった時代である。そうした中で、子どもをターゲットにした博覧会の試みは三越が「他に先駆けて」「選び取つた経営戦略の一つ」であつた。三越はこの斬新な催し物を試みることで、他の百貨店との差別化を図つたのである。そしてそれは、呉服店時代の顧客層を超えて「子ども」という新たな顧客を掘り起こす試みでもあつたのだ。(第二段落)

ただ、この「児童博覧会」の運営方針をめぐる動きを見ていくと、そこには当時の社会にあつた「教育文化性」重視の空気が感じられる。筆者は言う。この「児童博覧会」企画と構成には、児童文学者の巖谷小波を始めとして当時の著名な有識者たちが関わつてゐた。これらの有識者たちは「児童博覧会はあくまでも児童本位のもの」でなければならず、「児童の心身に悪い影響を与えてはならない」と主張する。すなわち、教育的観点を重視した博覧会となることを要求したのである。これは、新興勢力たるデパート側から見れば我が意に反するものであつただろう。デパートが必要とするのは当然「消費者としての子ども」であり、その狙いはよく売れる子ども向け商品を開発して一つでも多く売ることなのだから。しかし、児童文学・文化運動が盛んであつたこの時代の空気に配慮し、デパート側も資本主義的な観点のみに固執せず、有識者たちの発言をある程度尊重し、商品開発や販売、広報戦略の面において、「子どものため役立つ」という「教育文化性」すなわち、教育的観点からみて役に立つかどうかということを附加值として商品に加えたのである。(第三段落)

そして、二〇世紀に入つてわが国にも「都市中産階級」すなわちホワイトカラーと呼ばれる、専門職や技術職を担う上級の労働者階級が登場し、子ども向け市場が単に子どもにとって快適であること以上に、そのような都市中産階級たる親たちの「教育文化観」を満足させようという方向に進んでいく。一般に「都市中産階級」は高い学歴を得ることで現在の生活水準を獲得したのだが、彼らは当然自らの子どもにより快適な学習環境を与えようとする。そして、子ども向け市場は、そのように上質な学習環境の一助となるような商品(=「成績が向上する」「勉強好きの習慣がつく」な

どいうキャラクチフレーズとともに売り出された様な子ども向け商品を競って開発する。その結果「子ども産業」が始動し始め、その中でつくる「子ども用品」には、直接の使用者である子どもと購入者である親の双方にとって魅力的であるという「複眼的な魅力」を備えたものが要求されていく。そしてこのような「製品の魅力と効用」が、複眼的に選択され整備される」という性格が、それ以後、「子ども産業」の特色となっていくのである。(第四段落・第五段落)

### III 「芸術性」を追究した『赤い鳥』運動(第六段落)

「」では、IIで示された明治末期から大正期にかけて花開いた児童文学・文化の運動(日巣谷小波たちのものなど)が、教育文化性を帯びた子ども向け産業の興隆という社会状況と、どちらも「子ども」をターゲットにしている点で同じ流れの中で捉えることができるという」とを確認したのち、一方で、そのあとに続いた鈴木三重吉による『赤い鳥』運動が、自らは子ども向け産業の一つではないとあえて市場に背を向け、もっぱら芸術性を追究していくために資本主義社会の市場原理の中で衰退していく状況が示される。

二〇世紀前半、つまり、わが国の明治末期から大正期にかけて花開いた児童文学・文化の運動も、文化的子ども向け産業の興隆、すなわち、子どもたちを新たな顧客としながらも、都市中産階級たる親の教育文化的な価値観にも応える製品を開発・販売する産業の興隆、という時代状況の中で捉えていくことができる、と筆者は言う。さらに、日露戦争が終わり、一方でまだ第二次世界大戦の足音は聞こえていなかつた大正デモクラシー期には、その比較的平和な社会状況を背景に、他の文芸分野と同じく児童文学・文化の運動も純化の度合いが高まり、より芸術性が強調され、ロマンンに満ちたものとなつていったのである。(第六段落)

一九一八(大正七)年に「純麗なる童話と童謡」の創作と発表を目指して始動した『赤い鳥』運動は、こうした時代の動き、すなわち、文化的子ども向け産業の興隆という時代の動きの中にありつつも、文化運動としての純度を高め、芸術性を強調していく動きを代表する典型例の一つである、と筆者は言う。ちなみに当時鈴木三重吉は、明治期から大正期にかけて世に広まっていた文部省唱歌や子ども向け物語などを、政府主導による調育色の強いものとして批判し、子ども純麗で自然な精神を育むための物語や歌を創作し世に広める一大運動として『赤い鳥』を発刊した。三重吉にリードされた『赤い鳥』運動は、送り出された作

品の優劣は別として、運動の発生とその展開過程に大正期の時代精神が色濃く反映されているがゆえに、近代の児童文学が語られる場合に限らず、子ども観や子どもをめぐる時代思潮が語られる場合も、必ず言及される重要なトピックの一つとなつていているのである。(第七段落)

しかし、当然のことながら、大正期の児童文学・文化運動も、子どもを消費者と見た市場主義と無縁ではありえなかった。巣谷小波の活動が、「博文館」や「三越」と組んで展開されたのはその分かりやすい例であるが、鈴木三重吉の芸術的意志にリードされたとされる『赤い鳥』運動も、主導者や参加者の芸術性を追究しようとする意図とは別に、市場を意図せざるを得なかつた点では同様と言えるのである。当時子どもが市場のターゲットにされていることに反対し、彼らの書籍は子どもで金もうけをしないために、資本と手を組むことなく同人の会費によって運営されていた。しかし、『赤い鳥』も当然コストをかけて出版されている一つの商品であるし、また、自分たちの活動を継続し、理想を追い求めていくためにも「売上げ」が必要になつてくるのは避けられないことである。その意味で三重吉たちも市場主義とは無縁ではなかつた。当初は賛同した同人の会費によって運営でき、市井の出版社と手を組むこともなく、それらの資本や営業戦略にも依存せずにいられたであろうが、後に、購入者の減少やそれに伴う赤字の増加によって『赤い鳥』は廃刊に追い込まれてしまう。この経緯は、芸術性を追究した児童文化運動と言えども、関係者たちの情熱とロマンだけを頼りに、収支を度外視して継続していくのは不可能だつたというとの証明であつたと言えるだろう。つまり、『赤い鳥』も資本主義社会の市場原理の影響下から逃れることはできなかつたのである。(第八段落)

### IV 「子ども」を取り巻く現状の遠因としての二〇世紀資本主義(第九段落)

最後に筆者は、再度現在の子どもたちを取り巻く状況を示し、それらの問題の遠因として、二〇世紀前半の資本主義社会による新たな「消費者」としての子どもの発見を挙げ、その時代動向を熟知することの重要性を訴える。

二〇世紀になり、子どもたちは、時代の市場によつて新種の「消費者」として発見された。そして、それに伴つて発生した「教育産業」や「受験産業」とのかわりもあつて、現在では教育費が異常なまでの高騰を見せ、それが、親たちの嘆きや苦しみの原因とされている。さらには、高騰する教育費は格差社会の象徴とすら見なされ、社会の現状を告発する際の有力な要

因ともされている。その遠因は「〇世紀前半の資本主義社会の発達における、消費者としての子どもの発見であった。ゆえに、筆者は、子どもたちを市場戦略に巻き込んだ」（〇世紀前半の社会の動向は、「子どもの現状を語ろうとする場合に、避けることの出来ない閑門（＝目的を達するのに突破しなければならない難所）と位置付けるべきかも知れない」と言うのである。（第九段落）

### 【設問別解説】

問一 a 「市井」は「人家の集まつている所」という意味の語で、「しせい」と読む。b 「賑々（しき）」は「非常にぎやかである」という意味の語で、「にぎにぎ（しき）」と読む。c 「錆々（たる）」は「多くのものの中で、特に優れたさま」という意味の語で、「そつそつ（たる）」と読む。d 「彩（られて）」は「種々の色などを取り合わせて飾る」という意味の語で、「いろど（られて）」と読む。e 「培（われて）」は「能力や性質を養い育てる」という意味の語で、「つか（われて）」と読む。

問二 空欄に接続語を入れる問題である。この種の問題では空欄の前後の文脈をしつかり捉えることが大事である。

〔A〕について。〔A〕の直前では、「新興勢力たるデパートが必要とする」のは、「消費者としての子ども」であり、「その狙い」は、「子ども向け商品の開発と販売の促進」と「親たちの購買欲を刺激して商品購入へと誘導すること」であると述べられているが、〔A〕の直後では、「有識者の發言がないがしろにはされなかつた（＝軽んじられることはなかつた）」ところに、「この時代の空氣を感じ取ることが出来」と述べられている。ここでいう「有識者」も児童本位のものでなければならず、児童の心身に悪い影響を与えてはならない」という見解のことを指すが、この見解は〔A〕の直前にある「新興勢力たるデパート」の「資本の論理（＝金もうけ）」に基づいた考え方とは相反するものである。よって、〔A〕は逆接の接続詞であるウの「しかし」が正解。

〔B〕について。〔B〕の前、〔A〕をはさんだ前後の論は、〔A〕のところで確認したように、

「資本が子どもをターゲットにするが、しかし資本は有識者の考えを軽視しなかつた」ということである。そして〔B〕の後の論も、「発展期にあった資本の論理は、「子ども」を巻き込み、彼らに触手を伸ばしてはいたが」と一旦デパートの「資本の論理」

の説明をしておいて、その後で「しかし、商品の開発や販売にせよ、あるいは広報戦略にせよ、いずれの場合も、「子どものために役立つ」という教育文化性を付加価値とすることを忘れなかつたのである」というふうに、〔B〕の前と同じ展開になつてるので、〔B〕は同一内容の言い換えを表すアの「すなわち」が正解。

〔C〕について。〔C〕の前では、まず「都市中産階級」の成立で「子ども向け市場」が「子どもに快適」という以上に母親の教育文化觀を満足させるような子ども向け商品の開発に意欲的となり、「それをめぐつて活発な商戦が展開される」様子が示されている。それに統いて開発された子ども向け商品のいくつかが具体例として示されて、〔C〕に至る。そして、〔C〕の直後ではそのような新商品の生産を手掛けるために、「小規模ながら『子ども産業』」が始ま動し始める」とが述べられる。この〔C〕の直後の状況は、〔C〕の直前の状況が背景となつて起つてくることであるから、〔C〕は前が原因、後が結果の因果関係を表すエの「したがつて」が正解。

〔D〕について。〔D〕の直前では、現在の教育費の異常なまでの高騰が、親たちの嘆きや苦しみの原因とされている、ということが述べられ、〔D〕の直後では、その高騰する教育費が「格差社会の象徴」と見なされ、社会の現状を告発する際の「有力因」ともされていることが述べられる。この二つの状況はともに高騰する教育費によつてもたらされたことであり、しかも家庭の問題から社会の問題へと不幸な状況が拡大している。したがつて、同じ要因が、〔D〕直前の家庭の不幸な状況をもたらし、くわえて〔D〕直後の社会の不幸な状況をもたらしていることになるから、〔D〕は添加・累加を表すイの「さらには」が正解。

問三 「文化的子ども向け産業」の特徴を端的に述べているのが、直前の第五段落中の「製品の魅力と効用」が、複眼的に選択され整備されるというこの特色」という部分である。そのことについては、さらにその直前の部分より「直接の使用者である子ども（a）と、購入者である親（b）との両者の希望に応えることであるのがわかる（第五段落）。」のa、bの二点についてくわしく見ていく。

まずaについて。この点は傍線部の「子ども向け産業」という部分に対応する。」のaで「子ども向け」とは、「子ども対象の他愛もない商品」という意味ではなく、「〇世紀になって資本主義社会が新たに消費者として発見した「子ども」を対象とする」という

意味である。すなわち、「子ども向け産業」の意味は、子どもを新たな消費者として捉え、それに向けて商品を生産し、販売する産業ということである。したがって、「文化的子ども向け産業」の一つ目の特徴は、子どもを新たな消費者（顧客）として捉えるという点にある（a）。

次にbについて。この点は傍線部の「文化的……産業」という部分に対応する。この「文化的……産業」の特徴は、第四段落にあるように「[二〇世紀に入つて、わが国にも都市中産階級が成立すると、子ども向け市場は、子どものために快適な環境を整えることに熱心な]この階級を標的として、子どもに快適という以上に母親の教育文化觀を満足させるような子ども向け商品の開発に意欲的となり、それをめぐつて活発な商戦が展開され」たということである。つまり、「文化的子ども向け産業」のもう一つの特徴は、都市中産階級の親たちの教育文化的価値観に応じたもの（b）を生産（もしくは開発）し、販売する、という点にある。

なお、「産業」の説明として「生産」や「販売」についても言及しておくべきだろう（c）。これらa、b、cについて制限字数におさまるようまとめればよい。

問四 「赤い鳥」運動については第六段落から第八段落にかけて述べられている。まず、第七段落に「赤い鳥」運動も、こうした時代の動きを代表する典型例の一つ」であったとあるが、こゝでいう「こうした時代の動き」とは、第六段落にあるように、「赤い鳥」運動当時の児童文学・文化運動が「文化的子ども向け産業の興隆」という市場主義的な時代の中にありつつも、大正期に入つて「ひときわ純化の度合いを高め」ていき、「芸術性」の「強調」に傾斜していくことを指す。すなわち、「赤い鳥」運動」はa「文化的子ども向け産業の興隆」という時代の中にあるつつも、b（そうした市場主義的な方とは裏腹の）「芸術性」の「強調」に傾斜していった、といふことが言える。しかし、第八段落にあるように、市場性を否定して芸術性を追究していく結果、「赤い鳥」運動」は赤字を重ね止む無く廃刊に追い込まれてしまう。筆者はそのことを「大正期の児童文学・文化運動も、子どもを消費者と見なす市場主義と無縁ではなかった」「児童文化運動と言えども、関係者たちの情熱とロマンだけを頼りに、手弁当的に遂行されることは不可能だった」（第八段落）と指摘している。つまり、「赤い鳥」運動」は、芸術性を追究するあまり、市場戦略を怠つたのである（c）。

以上a、b、cの三つのポイントについて言及しているイが正解。

アはまず「新しい商品をたえず探し出すという市場動向に配慮しつゝ」とあるが、これはポイントb、cに反する。また、「子どものために役立つことを最優先の目標にしながらも」とあるが、「『赤い鳥』運動」は「三重吉の芸術的意志にリードされ」（第八段落）で、芸術性を追究していった（b）のであるから「子どものために役立つこと」が「最優先」であつたとは言えない。

ウは「子どものために役立つことを最優先にしながらも」という部分がアと同様に不可。また「多くの発行部数を得ようとした」という部分も、そのような市場を意識した行動が不足したために「赤い鳥」は廃刊に追い込まれたわけであり、不可。

エは「芸術性の高い作品を厳選して掲載しようとした」の部分が不可。第七段落に「送り出された作品の優劣は別として」とあることから、「赤い鳥」に掲載された作品は決して「芸術性の高い作品」ばかりが「厳選」されていたとは言えない。むしろ、「赤い鳥」は作品群の質の高さというより、「運動の発生とその展開過程には、時代精神が脈々と波打つている」（第七段落）という、大正期の時代精神を映す鏡として、その存在が重要視されているのである。

オは「学術的レベルの高い作品を発表しようとした」とあるが、「赤い鳥」運動」が芸術だけでなく学問においても高いレベルを目指していたという記述は本文中のどこにもないので、不可。

問五 本文の内容に合致する選択肢を選ばせる問題である。各選択肢を本文と比較吟味しながら順次見ていく。

アの前半部「[二〇世紀に発達した資本主義は、子どもを消費者として発見したか」の部分は第一段落前半の内容に合致している。しかし、アの後半部「急速に進んだ少子化の影響でその経営戦略は必ずしも成功したとは言えない」の部分は、本文に全く記述のない内容であり、不適当。「資本主義」の「経営戦略」に関する評価は本文中では一切なされていない。「経営戦略」という表現は、第二段落において、「三越百貨店が開催した「児童博覧会」が他のデパートに先駆けて行われた「経営戦略」の一つであつたと述べられているだけである。

イの前半部「三越百貨店で開催された「児童博覧会」は他に先駆けて三越が選び取った経営戦略の一つであり」という部分は、第二段落に述べられている内容である。しかし、イの後半部「それは欧米の

デパートメント・ストアの動きに倣つたものであつた」の部分が不適当。【本文解説】Iの部分でも述べたが、明治になつて、江戸期の呉服商が多種多様な商品を取り扱う「百貨店」として生まれ変わつたのは、たしかに歐米のデパートメント・ストアに倣つたもの」とである。しかし、「児童博覧会」の試みは、三越が「他に先駆けて」「選び取った経営戦略の一」(第二段落)であり、三越自身が他の百貨店との差別化を図つたものである。これが歐米に倣つて行はれたものだという説明は本文にない。

ウは第九段落の内容に合致している。前半部は第九段落前半、中盤の「子どもたちは、時代の市場の前に新種の『消費者』として発見された……それに伴つて発生した『教育産業』や『受験産業』とのかかわりもあって、現在では教育費が異常なまでの高騰を見せ、それが、親たちの嘆きや苦しみの原因とされている」という内容にはば沿つたものである。後半部は第九段落終盤の「その(=教育費の過度な高騰の)遠因が、こうした形(=子どもたちが資本主義によって新種の『消費者』として発見されたこと)でこの時期(=二十世紀前半)に培われていたと考えるなら、子どもを消費者化し、彼らを市場戦略に巻き込んだこの動きは、子どもの現状を語ろうとする場合に、避ける」との出来ない閑門と位置付けるべきかも知れない」という部分から読み取れる内容である。よつて、これが正解。

エの前半部「巖谷小波を中心とする文化人たちの考え方は資本の論理とは相容れないものであった」という部分は、第三段落に述べられている内容である。「児童博覧会」を行うにあたつての小波たちの見解が「児童博覧会はあくまでも児童本位のものでなければならず、児童の心身に悪い影響を与えてはならない」というものであつたのに對し、三越側が必要としたのは「消費者としての子ども」であり、その狙いは「子ども向け商品の開発と販売の促進」であり、「親たちの購買欲を刺激して商品購入へと誘導すること」であつたのだから、互いの考え方は相反するものであつたと看えるだろう。しかし、エの後半部「新興勢力たるデパートはその受け入れを拒否した」の部分は本文の内容に反する。Aの直後で、「有識者の発言がないかしろにはされなかつた」ところに「この時代の空気を感じ取ることが出来る」と筆者が述べているように、新興勢力たるデパート(=三越)は時代の空気を考慮して、有識者の考えを受け入れたのである。

オは「収録作品群の優秀さにより」という部分が

不適当。「赤い鳥」は、作品群の優秀さではなく、「運動の発生とその展開過程には、時代精神が脈々と波打っている」(第七段落)と述べられているよう、大正期の時代精神を映す鏡としてその存在が重要視されているのである。

問六 鈴木三重吉は東京帝国大学在学中に夏目漱石に自らの作品「千鳥」を送つたところ、それが漱石の推薦を得て雑誌『ホトトギス』に掲載され、以降漱石門下の中心的メンバーの一人として活動を行つていく。東京帝大卒業後は中央大学などで教鞭をとる傍ら文学活動を続けていたが、後に行き詰まりを感じ小説家としての活動を停止する。小説家時代に娘のために様々な子ども向けの読み物に触れたことで児童文学に興味を持ったことが、後の『赤い鳥』創刊の契機となつた。

ここでは、三重吉の師にあたる夏目漱石の作品を選ぶ」という」とで、イの『虞美人草』エの『行人』、キの『明暗』が正解。アの『山椒大夫』とカの『青年』は森鷗外、ウの『河童』は芥川龍之介、オの『斜陽』は太宰治の作品である。

# 【地理歴史】

## ■ ■ ■ 世界史 B ■ ■ ■

### ① 古代文明の発生と環境

#### 【解答】

- 問1 インド＝ヨーロッパ語族  
問2 ②  
問3 アッシリア  
問4 駅伝制  
問5 ①  
問6 ②  
問7 黒海  
問8 テモクリトス  
問9 ②  
問10 バラモン  
問11 ガウタマ＝シッダールタを開祖とする仏教とヴァルダマーナを開祖とするジャイナ教は、ともにヴァルナ制の身分秩序を否定した。(59字)  
問12 ①  
問13 長安  
問14 ①  
問15 ①  
問16 黄巾の乱

#### 【配点】 (26点)

- 問1 2点、問2 1点、問3・4 各2点×2  
問5・6 各1点×2、問7・8 各2点×2

問9 1点、問10 2点、問11 3点、問12 1点  
問13 2点、問14・15 各1点×2、問16 2点  
問11 [答案作成のポイント]

- ①ガウタマ＝シッダールタを開祖とする仏教  
②ヴァルダマーナを開祖とするジャイナ教  
③仏教とジャイナ教がヴァルナ制を否定

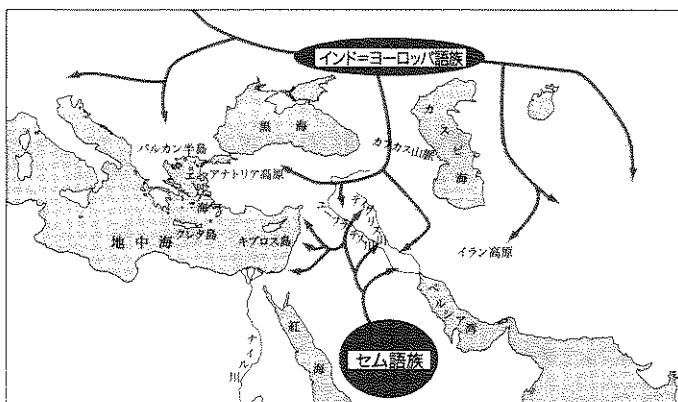
#### 【出題のねらい】

本問は、古代文明の発生と特色について、環境との関係という視点から扱った。Aでは気候の寒冷化とオリエントにおける専制国家の形成、Bでは地中海の風とギリシア人の交易活動、Cではモンスーンがもたらすスコールとインド人の輪廻の観念、Dでは黄土と黃河流域の王朝興亡という4つのテーマから出題した。

#### 【設問別解説】

問1 正解はインド＝ヨーロッパ語族。オリエントでは、前2千年紀前半に馬と戦車を用いたインド＝ヨーロッパ語族の活動が活発化したが、この動きは地中海沿岸地域や南アジアでも見られ、ギリシア人・イタリア人・ペルシア人・アーリヤ人なども移動していたと考えられている。この原因は、ユーラシア大陸の寒冷化にあるともいわれ、このなかでヒッタイト人は小アジアに移動・建国し、セム語族のアムル人がバビロンを都として建てた古バビロニア王国(バビロン第1王朝)を前1600年頃に滅ぼした。ヒッタイトはその後、鉄製武器を用いて強大化し、メソポタミア北部からシリア北部にかけて勢力を誇ったミタンニを退けると、シリアをめぐりエジプト新王国と抗争し、前13世紀にはエジプトのラメス2世とカデシュで戦った。しかし、前12世紀頃、「海の民」の侵入を受けて滅亡した。

問2 正解は②。ハンムラビ法典に含まれる刑法は



<インド＝ヨーロッパ語族とセム語族の移動>

「目には目を」の成語で示される同害復讐の原則に基づいている。一方で、身分によって刑罰が異なる身分法であったことも特徴である。①エジプトの国王（ファラオ）は太陽神ラーの子とされる。オシリスは太陽神ではなく冥界の神であり、しばしば「死者の書」に描かれた。③ティグリス川・ユーフラテス川の下流域に建設されたシュメール人の都市国家は、ウル・ウルクなどがあるが、テーべはエジプト中王国・新王国の都である。④アメンホテプ4世が信仰を強制したのは、アモン神ではなくアトン神である。アモン神は、中王国・新王国の都であったテーべの守護神で、やがて太陽神ラーと結合してアモン＝ラー信仰という形でエジプト人の間に広まった。

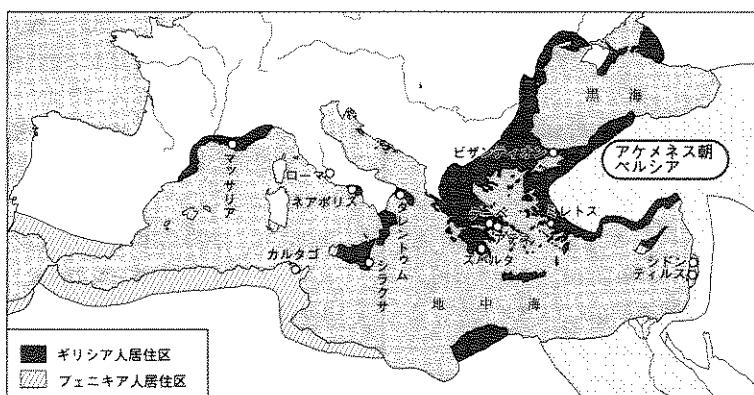
**問3 正解はアッシャリア。**アッシャリアは、前671年にエジプトを征服し、初めてオリエントを統一して「世界帝国」となった国家である。その後「大征服王」と呼ばれるアッシュール＝バニバル王は、都ニネヴェに壮大な王宮を営んだが、そこに大図書館を建てた。アッシャリアの王は、専制君主として帝国を州に分け総督を置いて統治させる属州制をとったが、軍事力を背景とする圧政と重税、強制移住政策などによって諸民族の反発を招き、前612年、メディア・新バビロニア連合軍によって都ニネヴェを攻略され滅亡した。

**問4 正解は駅伝制。**広大な領土を支配する「世界帝国」は、都から王の命令を伝達したり、軍隊を派遣するために国道など交通網を整備したが、長距離を迅速に移動するためには要地に宿場を設ける必要があった。古代オリエントにおいて最初の駅伝制が確認できるのはアッシャリアであり、それをさらに発展させたのがアケメネス朝である。アケメネス朝では都のスサと帝国諸州を結ぶ幹線道路に1日の旅程ご

とに宿場が置かれており、スサと小アジアのサルデスを結ぶ約2500kmの「王の道」には100以上の宿場が設置された。

**問5 正解は①。**aはシドンで、北方のビブロス・ベリトス（ベイルート）や南方のティルスなどとともにフェニキア人の海港都市として繁栄した。セム語族に属するフェニキア人は、良港に恵まれた現在のレバノン海岸に居住し、レバノン山地からとれる良質な杉材で船を作り、ミケーネ文明の崩壊後には東地中海貿易の主導権を握った。前8世紀以降、ギリシア人が地中海貿易に進出すると、商業圏の支配をめぐってこれと対立し、ペルシア戦争では、シドンもアケメネス朝に艦船を供出してその海軍力を支えた。一方でフェニキア人の文字はギリシア世界に受容されてギリシア文字のもととなった。bはカルタゴで、前9世紀末、ティルスの植民市として現在のチュニジアに建設された後、西地中海の海上交易を独占した。地図上ではアガシドン、イガビザンティオン（現イスタンブル）、ウガネアボリス（現ナボリ）、エガカルタゴ、オガマッサリア（現マルセイユ）である（下の地図を参照）。イ・ウ・オはいずれもギリシア人の植民市であった。

**問6 正解は②。**a、ギリシア人は、4年に一度盛夏の頃の農閑期にオリンピアで開催される主神ゼウスの祭典に参加した。祭典で行われた競技大会の期間中は休戦協定によって戦争行為の停止が求められ、交戦中のポリスも対立するポリスの選手の国内通行を許すほどであった。b、アテネでは、ペルシア戦争後の前5世紀の中頃に18歳以上の成年男性市民による古代直接民主政が完成し、ペリクレスが実質的に大きな権力を握った。またペリクレスは市民権法をつくってアテネ市民権を厳しく限定し、両親ともにアテネ人である者だけをアテネ市民として認め



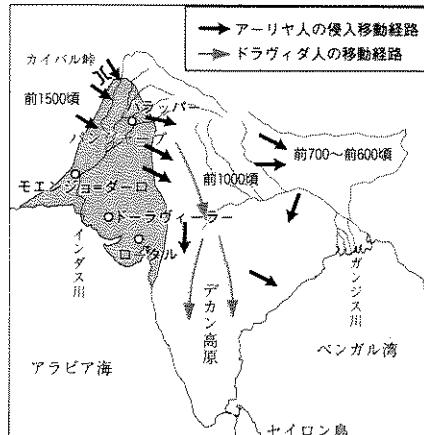
〈ギリシア人とフェニキア人の植民活動〉

た。C. スバルタでは、隸属農民であるヘイロータイ（ヘロット）の人口がスバルタ市民の数倍に及んだため、ヘイロータイの反乱に備えて男性は少年期から厳格な規律と軍事訓練を受けることとなった。このスバルタの体制を定めたとされる伝説上の立法者がリュクルゴスである。

**問7 正解は黒海。**黒海は、ヨーロッパとアジアの間にある内海で、ドナウ川・ドニエブル川といった河川が流れ込み、ボスフォラス海峡・ダーダネルス海峡を通じてエーゲ海と結ばれている。前8世紀頃、エーゲ海から進出したギリシア人が黒海沿岸に植民市を建設し、海産物や穀物などの產品を本国に運んだ。ビザンティオンは、前7世紀にギリシア人がボスフォラス海峡西岸に建設した植民市で、前2世紀にローマ領となり、330年にコンスタンティヌス帝がローマ帝国の新都に定めたことからコンスタンティノープルと呼ばれるようになった。

**問8 正解はデモクリトス。**ギリシア人は、植民活動が活発化し、オリエント地域との文化的交流が盛んになるなかで、神話的解釈とは別に自然現象や世界を合理的に理解しようとする自然哲学を生み出した。自然哲学は前6世紀頃、小アジアの植民市ミレトスを中心とするイオニア地方で成立し、万物の根源を追求した。イオニア自然哲学の代表的な学者としては、万物の根源を「水」としたタレスや、万物の根源は「数」としたピタゴラスなどがある。前5世紀後半より活躍したデモクリトスは、同質・不可分・不変不滅の小粒子である「原子（アトム）」こそが万物の根源で、無数の「原子」が結合・分離して万物が生成・変化・消滅するという「原子論」を唱えた。

**問9 正解は②。**前4世紀後半、アレクサンドロス大王の軍は、カイバル岬を越えて西北インドのパンジャーブ地方に侵入した。さらにインダス川を渡り、東進してガンジス川の流域に進出しようとしたが、雨季に悩まされ、各部族の反抗、ギリシア兵士の望郷心などによって侵攻を断念し、西方に引き返した。①インダス川下流域で、大沐浴場など計画的な都市区画の跡が確認されるのは、ハラッパーではなくモエンジョー＝ダーロである。ハラッパーは、インダス川中流域のパンジャーブ地方にある遺跡である。③ガンジス川流域に移動したアーリヤ人は前7世紀頃から都市国家を建設して抗争を続けたが、最終的に有力となったのは、ガンジス川中流域のコーサラ国とマガダ国で、前5世紀にマガダ国がコーサラ国を併合した。④アショーカ王は、マウリヤ朝全



〈アーリヤ人の移動〉

盛期の王であるが、マウリヤ朝を建てたのは、チャンドラグプタである。

**問10 正解はバラモン。**パンジャーブ地方に定着したアーリヤ人は、自然現象を神格化して神々への贊歌や儀礼をヴェーダの聖典にまとめ、バラモンが祭祀を司った。前10世紀以降アーリヤ人は西北インドからガンジス川流域へ進出し、それにともなって先住民に対する支配が広がった。農業生産の高まりと商工業の発展によってアーリヤ人の内部でも階級の分化が進んだ。このような情勢を背景に、司祭者であるバラモンを最高位とし、クシャトリヤ（王侯・武士）、ヴァイシャ（庶民）、シードラ（隸属民）という4つの身分を区別するヴァルナ（種姓）制が形成され、バラモン教が成立していった。

**問11 論述問題では、題意の把握が重要である。**問題文の要求を具体化し、それをメモしてみよう。この問題で問われているのは、仏教とジャイナ教の開祖の名、従来の身分秩序の名称、それへの対応である。そのメモを文章化することで、解答を導くことができる。仏教とジャイナ教は、祭式万能の形式主義に陥っていたバラモン教の権威低下と、社会におけるクシャトリヤとヴァイシャの台頭を背景に生まれた新宗教である。仏教の開祖であるガウタマ・シッダールタは、煩惱を捨てて八正道を実践すれば、誰でも悟りの境地に達すると説いた。さらにガウタマ・シッダールタは、悟りの境地とは輪廻からの解脱であり、身分に関係なくすべての人に平等に開かれているとして、バラモンの権威と身分秩序のヴァルナ制を否定した。ジャイナ教の開祖であるヴァルダマーナも、極端な不殺生など五戒を遵守し、厳しい苦行を実践すれば誰でも解脱できると説き、バラモンの権威とヴァルナ制を否定した。

	仏教	ジャイナ教
開祖	ガウタマ・シッダールタ（ブッダ）	ヴァルダマーナ（マハーヴィーラ）
教義 特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>八正道の実践による輪廻の苦からの解脱</li> <li>精神的修行の重視</li> <li>バラモン・ヴェーダの権威否定</li> <li>ヴァルナ制の否定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>極端な不殺生など五戒の遵守による輪廻の苦からの解脱</li> <li>肉体的苦行・禁欲を重視</li> <li>ヴァルナ制の否定</li> </ul>

#### 〈仏教とジャイナ教〉

問12 正解は①。黄河文明が開花した華北は、年間の降水量が1000ミリ以下の地域であるため、稻作には不適であった。したがって、黄河文明の新石器時代以来、華北では粟や黍が栽培されていた。また、トウモロコシは新大陸原産の穀物であるため、大航海時代以降になってから中国で栽培が始まった。

問13 正解は長安。長安が位置する陝西省中部の渭水流域は、肥沃な黄土の沖積平野であったことから、安定した自然条件の下で中国で最も早く農耕が発達した。黄河文明の前期にあたる仰韶文化の半坡遺跡は現在の西安郊外にある。長安の位置する地域は、周辺を秦嶺山脈など自然の要害に囲まれていたため外敵の侵入を受けにくく、黄河中流域の「中原」に対して「関中」と称され西周が鎧京として都を置いて以来、秦の咸陽、前漢と新の長安、西魏、北周、隋、唐など多くの王朝が都を置いた。



〈關中と中原〉

問14 正解は①。「中原」地方は、前770年に周王室が洛邑（のちの洛陽）に移ったことから、春秋時代の政治の中心となった。春秋時代には周王室の勢力は衰えたものの、依然として王としての権威を維持していたことから、有力諸侯は「尊王攘夷」を唱え、諸侯の同盟を指導して中原の霸権を争った。有力諸侯は霸者と呼ばれ、5人を数えた霸者は「春秋の五

霸」と総称されている。そのなかで最初の霸者となつたのが齊の桓公であった。

問15 正解は①。殷の王が、卜占の結果を龜甲・獸骨に記録した甲骨文字は漢字の起源とされる。②孔子は、「修身・齊家・治国・平天下」を掲げ、平和な社会は親や祖先に対する道徳である「孝」と兄弟間の愛情・道徳である「悌」の実践を通じ、人を思いやる道徳である「仁」を修養することで実現できると説いた。③司馬遷は、前漢の武帝に仕えた歴史家で、その著書『史記』は太古から武帝時代までの歴史が記されている。一方、製紙法の改良は後漢の蔡倫が行ったことで、前漢の司馬遷が蔡倫の改良した紙を用いるのは不可能である。④後漢の光武帝に朝貢したのは邪馬台国ではなく倭の奴国の使節である。邪馬台国の女王卑弥呼の使節が朝貢したのは三国時代の魏である。

問16 正解は黃巾の乱。五行説とは、木・火・土・金・水という5つの要素の循環によって自然現象や人事現象のいっさいを解釈し説明しようとする思想で、戦国時代の諸子百家の陰陽家が唱えたものである。政治的には、王朝に対する反乱や王朝交替を正当化するための理論としてしばしば利用され、184年に黃巾の乱を起こした太平道の張角は、火徳であった漢王朝を倒すための反乱の色として、火に代わる土の色としての黄色を用いた。

## ② 3～7世紀のユーラシア世界 【解答】

- |   |            |
|---|------------|
| 1 | ディオクレティアヌス |
| 2 | ドナウ        |
| 3 | オドアケル      |
| 4 | クテシフォン     |
| 5 | シャクンタラー    |
| 6 | ヴァルグナ      |
| 7 | 八王の乱       |
| 8 | 陳          |

9 ソグド

10 燐帝

問1 ②

問2 カタラウヌムの戦い

問3 『アヴェスター』

問4 玄奘

問5 ②

問6 太武帝

問7 科挙

### 【配点】 (24点)

1 ~ 10 各1点×10

問1~7 各2点×7

### 【出題のねらい】

本問は、3~7世紀のユーラシア世界の変動・再編に関して、Aではユーラシア西方のローマ帝国の衰退と東西分裂、Bではユーラシアの東西交易ルートの要衝に位置するイランとユーラシア南方のインド、Cではユーラシア東方の中国をそれぞれ扱って出題した。

### 【設問別解説】

1 正解はディオクレティアヌス。ディオクレティアヌス帝(位284~305)は、軍人皇帝時代の混乱を收拾し、皇帝権の神聖化をはからて皇帝を神として礼拝させるなどドミナトゥス(專制君主政)を開始した。彼は、帝国を4分して、2人の正帝と2人の副帝によって治める四帝分治制(テトラルキア)をしいて秩序の回復につとめた。

2 正解はドナウ。ドナウ川は、ヴォルガ川に次ぐヨーロッパ第二の大河である。ローマ時代には、帝国の防衛線の役割を担った。なお、帝政後期になるとゲルマン人はドナウ川の下流域にまで広がり、ローマの下級官吏・傭兵・コロヌスとして、帝国内に平和的に移住する者も多くなっていた。

3 正解はオドアケル。オドアケルは、476年に西ローマ皇帝を退位させ、皇帝位を形式的に東ローマ皇帝に返上させた。これにより西ローマ帝国は滅亡した。なおオドアケルは、イタリア王を称してラヴェンナに都を置いたが、その後東ゴート王のテオドリックにより倒された。

4 正解はクテシフォン。クテシフォンは、ティグリス川中流東岸の都市で、バルティア王国の初期には、冬の王都であったが、前1世紀半ばには都となった。ササン朝の開祖アルダーシール(アルデシール)1世(位224~240)もここに都を置いた。

5 正解はシャクンタラー。カーリダーサの戯曲『シャクンタラー』は、18世紀末からヨーロッパ諸国で翻訳され、ゲーテの『ファウスト』やドライツのロマン派文学に大きな影響を与えた。なお、カーリダーサは、グプタ朝盛期チャンドラグプタ2世時代の詩人・戯曲作家であった。

6 正解はヴァルダナ。ハルシャ=ヴァルダナが創始したヴァルダナ朝は、古代において北インドの大半を支配した最後の王朝であった。ハルシャは、ガンジス川中流域のカナウジに都をおき、さらに南インドへの進出をはかったが、チャールキヤ朝により撃退された。なお、唐の僧玄奘は、ハルシャ王に謁見し、その保護を受けた(問4の解説を参照)。

7 正解は八王の乱。八王の乱は、西晋末に起こった一族諸王による内乱であった。諸王が権力奪取のために五胡の軍事力を利用したことが、五胡の華北進攻をまねき西晋が滅亡する原因となった。西晋は、山西で挙兵した匈奴に都洛陽、ついで長安を攻略されて滅んだ。この匈奴の反乱は、永嘉の乱(311~316)と呼ばれる。なお、317年、江南に逃れた西晋の一族司馬睿が晋を復興させて東晋を建国した。

8 正解は陳。梁の武将が禅譲により建て

君主	業績
アルダーシール1世 (3世紀前半)	・バルティア王国を滅ぼしてササン朝を建国 ・ゾロアスター教を国教化
シャープール1世 (3世紀半ば)	・クシャーナ朝を破り、インダス川西岸を支配 ・エデッサの戦いでローマの軍人皇帝ウァレリアヌスを捕虜とする
ホスロー1世 (6世紀半ば)	・東ローマ皇帝ユスティニアヌスと抗争 ・突厥と結んでエフタルを滅ぼす

〈ササン朝の代表的な君主〉

- ・サンスクリット文学の隆盛
- ・『マハーバーラタ』『ラーマーヤナ』の二大叙事詩がほぼ完成
- ・カーリダーサ『シャクンタラー』『メーガドゥーク』
- ・仏教教義研究の中心としてナーランダー僧院を創建
- ・グプタ様式（グプタ美術）
  - ・純インド的美術
  - ・アジャンター石窟寺院・エローラ石窟寺院
- ・十進法に基づく数字の表記法や、ゼロの概念→イスラーム文化に影響
- ・ヒンドゥー教
  - ・バラモン教を核に、仏教や先住民の信仰などを融合して紀元前後に成立した多神教→グプタ朝時代に普及
  - ・ヴィシュヌ神（世界維持）・シヴァ神（破壊・創造）・ブラフマー神（創造）など
  - ・『マヌ法典』（インド人の宗教的・社会的規範を体系化）が完成

#### 〈グプタ朝時代の文化〉

た陳は、都を建康に置いた。陳を含む南朝では、貴族勢力が強く、皇帝権は弱体であった。江南に現在の南京を都とする呉・東晋・宋・齊・梁・陳の6王朝が興亡した時代を六朝時代といい、その文化は六朝文化と呼ばれ、貴族文化が栄えた。

**9** 正解はソグド。ソグド人は、中央アジアのソグディアナ地域を拠点として東西交易に活躍したイラン系民族である。東方はモンゴル・中国から、西方は東ローマ帝国まで広範な交易網を張りめぐらせ、中国と突厥・ウイグルなど北方遊牧民の間で行われた絹馬貿易の仲介に従事したことで知られる。またソグド人は、マニ教・ゾロアスター教やソグド文字などを中央アジア・東アジアに伝えた点でも重要である。

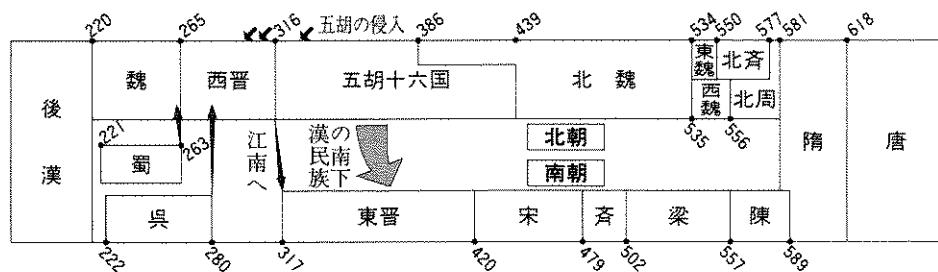
**10** 正解は煬帝。隋の第2代皇帝の煬帝は、積極的な対外進出を行った。東突厥を攻撃して衰退させ、チベット系の吐谷渾を破って青海を支配し、赤土国（スマトラ）を入貢させるなどした。しかし、3回にわたる高句麗遠征の失敗を機に、各地で反乱が起り、副都としていた江南の江都（揚州）で殺害された。

問1 正解は②。ア、は正しい。コンスタンティヌス

帝が発行した金貨はソリドゥスと呼ばれ、国際交易の安定と帝国の東方経済の活性化に寄与した。ローマ帝国が交易に金貨を用いていたため、地中海地域は金を基軸とする金経済圏となつたが、ササン朝は銀貨を基軸とし、ササン朝の領域を中心とする広大な銀経済圏が形成された。イ、コンスタンティヌス帝が教義を統一するために325年に主催した公会議は、エフェソス公会議ではなくニケア公会議である。ニケア公会議で異端となったのは、イエスの神性を否定するアリウス派であった。431年に開催されたエフェソス公会議では、イエスの神性と人性の分離を主張したネストリウス派を異端とした。

問2 正解はカタラウヌムの戦い。フン人を率いたアッティラ王は、451年にフランス北東部のカタラウヌムで西ローマ帝国・西ゴート・フランク連合軍に敗れた。アッティラは、翌年ローマに迫ったが、教皇レオ1世の説得を受けてローマ略奪を中止したとされる。その後拠点であったパンノニア（現在のハンガリー）に帰還したが、まもなく急死した。彼の死後フン人の国家は一挙に崩壊した。

問3 正解は『アヴェスター』。ゾロアスター教の經典『アヴェスター』の成立年代は不明であるが、現

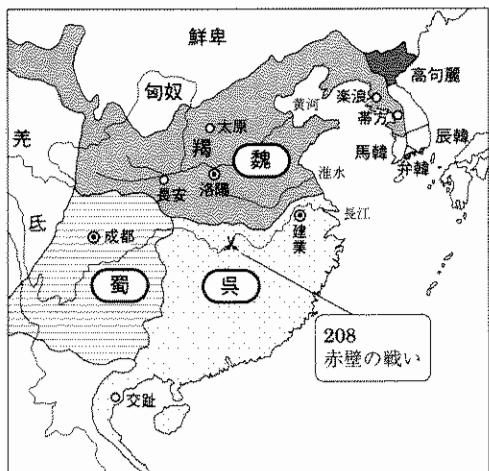


〈魏晋南北朝期の展開〉

存の經典はササン朝時代に編集された。なおゾロアスター教徒は、7世紀以降イラン人のイスラーム教への改宗が進むと、中央アジアやインドに移住した。

問4 正解は**玄奘**。玄奘は、陸路ハルシャ王治下のインドを訪れた唐僧で、ナーランダ僧院で学び、膨大な仏典とともに陸路帰国した。彼は、仏典の漢訳に貢献し、法相宗の宗祖となった。また、旅行記『大唐西域記』を著した。

問5 正解は②。aの赤壁の戦いは、華北を支配した曹操が、208年に孫權と劉備の連合軍に敗北し、中國統一に失敗した戦いである。これにより天下三分の形勢にいたった。cの九品中正法（九品官人法）



は、曹操の息子文帝（曹丕）が220年に後漢を滅ぼし魏を建国して制定した官吏任用制度である。中央が任命した中正官に、地方の人材を9等級に評価して中央に推薦させた。人物本位の評価で有能な人材を集めることが目的であったが、有力な豪族の子弟が上位に推薦されるようになり、上級官職独占の傾向を強めた。こうして中央に進出して政治的権力を握った豪族は、門閥貴族層を形成していく。bの占田・課田法は、魏の政権を奪って西晋を建てた武帝（司馬炎）が、自作農に土地を確保させるため制定した土地制度とされるが、詳細は不明である。なお西晋は280年に吳を滅ぼし中国を統一した。

問6 正解は**太武帝**。439年に華北を統一した太武帝は、寇讐之を重用して道教を国教とし、仏教を弾圧した。中国では仏教弾圧を「廢仏」と称し、史上「三武一宗の法難」といわれる4回の大きな弾圧があるが、太武帝のものはその最初である。彼は、柔然を攻撃して西域に進出するとともに、南朝の宋を

脅かした。

問7 正解は**科挙**。隋の文帝（楊堅）は、官吏任用制度として九品中正法（九品官人法）を廃止して、科目ごとの試験によって広く人材を求める科挙を実施した。科挙は、元代に一時中断されたが、各王朝で継承され清末の1905年に廃止されるまで続いた。

### ③ ヨーロッパ世界とイスラーム世界の接触と交流

#### 【解答】

- |   |         |
|---|---------|
| 1 | ラテン語    |
| 2 | イコン     |
| 3 | ビレネー    |
| 4 | ローラン    |
| 5 | アリストテレス |
| 6 | 三園      |
| 7 | トレド     |
| 8 | イブン＝シナー |
| 9 | クレルモン   |

- 問1 ジハード  
問2 トゥール・ポワティエ間の戦い  
問3 ①  
問4 ②  
問5 メルセン条約  
問6 クリュニー修道院  
問7 ニザーム＝アルムルク  
問8 ①

#### 【配点】 (26点)

1 ~ 9 各2点×9

問1~8 各1点×8

#### 【出題のねらい】

本問では、ヨーロッパ世界とイスラーム世界の接触と交流というテーマで、東西のヨーロッパ世界とイスラーム世界が衝突しながらも交流を重ね、相互に影響を与えたことについて問題文で取り上げた。そのうえで、中世ヨーロッパとイスラーム世界に関する問題を出題した。

#### 【設問別解説】

1 正解は**ラテン語**。ラテン語は、ローマが位置するイタリアのラティウム地方で用いられていた言語である。キケロやウェルギリウスなどが優れたラ

テン語の作品を残し、文語として完成されていった。中世のローマ・カトリック教会では、教父ヒエロニムスが訳したラテン語聖書『ウルガタ』が絶対的な権威を持った。このため、西ヨーロッパの知識人における共通語となり、トレド（問7の解説参照）やパレルモの翻訳活動でも、イスラーム世界の諸文献がアラビア語からラテン語へ翻訳された。

2 正解はイコン。イコンとはギリシア語で「像」を意味する単語であり、イエス・聖母・諸聖人などの行いを描いた聖画像を指す。726年、ビザンツ皇帝レオノン3世が聖像禁止令を発布したことは、ゲルマン人布教に聖画像を用いていたローマ・カトリック教会との対立を生じさせ、ローマ教会がフランク王国へ接近する要因となった。その後ビザンツ帝国では再びイコンが容認され、これを継承したロシア正教など東方諸教会でもイコンは重視された。

3 正解はピレネー。ピレネー山脈は現在のスペインとフランスの国境に横たわる山脈である。ウマイヤ朝はピレネーの北、ガリアへと進出したが、トゥール・ポワティエ間の戦い（問2の解説参照）でカロリング家のカール・マルテルに撃退された。のち、カール・マルテルの孫にあたるカール1世が、8世紀後半、ピレネー山脈を越えてイベリア半島へ遠征を行った。

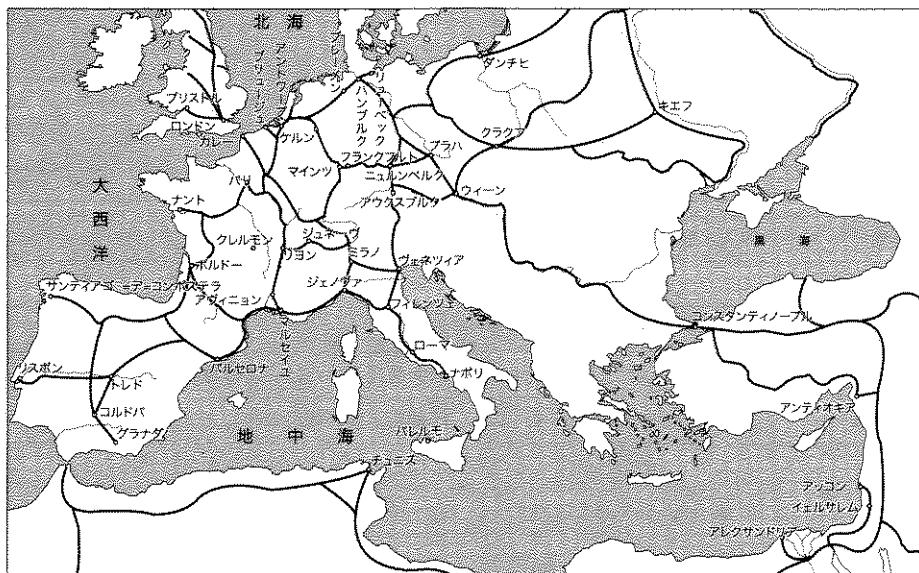
4 正解はローラン。『ローランの歌』は1100年頃のフランスで成立したと推定される騎士文学で、カール1世のイベリア半島遠征を扱ったものである。当初は口承で伝えられ、のちに文字化されたと考

えられている。

5 正解はアリストテレス。アリストテレスは古代ギリシアの哲学者である。プラトンに師事したが、師のイデア論には批判的な立場をとった。著作としては『形而上学』『政治学』などが挙げられる。それらの著作がバグダードの「知恵の館（バイト・アルヒクマ）」でアラビア語に翻訳されると、その緻密な論理体系はイスラーム諸学の発展にも寄与した。さらに、イスラーム世界を経由して西ヨーロッパにもたらされるとスコラ哲学にも影響を与え、アリストテレス哲学を学んだトマス・アクィナスは、『神学大全』を著してスコラ哲学を大成させた。

6 正解は三圃。三圃制は11世紀頃より西ヨーロッパで広まり、農地を秋耕地・春耕地・休閑地の三つにわけて、三年で一巡させる農法である。休閑地には家畜を放牧することで地力の回復が進み、小麦のほか、大麦や燕麦を栽培することで農業生産力を向上させた。鉄製有輪犁の使用とあわせて、これらの農法を行う際には農民の共同作業が求められたため、領主支配のもとで集村が進み、農村共同体の形成が促された。さらに村を単位とする教区教会で行われる日曜ミサや冠婚葬祭を通じて、村落共同体の結束が強化されるとともにキリスト教信仰も浸透していった。

7 正解はトレド。トレドは、イベリア半島の中央部、タホ川の流域に位置する都市である。西ゴート王国の都であったが、8世紀初頭に西ゴート王国が滅ぼされるとイスラーム勢力の支配下に置かれた。西方イスラーム文化の中心地として栄えたが、11世紀



〈中世ヨーロッパの都市と交通路〉

後半にカスティリヤ王国が征服したこと、キリスト教勢力の支配下に置かれた。この都市でイスラーム世界の諸文献がアラビア語からラテン語へと翻訳された。

**8** 正解はイブン＝シーナー。10世紀後半に中央アジアのブハラ近郊で生まれたイブン＝シーナーは、サーマーン朝の君主の病を治療したといわれる。医学で知られるが、のちに哲学に専念した。著書『医学典範』は、少なくとも16世紀末まで西ヨーロッパの大学で標準的な教科書として用いられていた。

**9** 正解はクレルモン。クレルモンはフランス中部の都市である。1095年にクレルモン宗教會議（公會議）が開催され、教皇ウルバヌス2世によって十字軍が提唱された。1096年より十字軍運動が開始され、第1回十字軍は聖地を回復し、1099年にイエルサレム王国を建てた。しかし、その後はアイユーブ朝のサラディン（サラーフ＝アッディーン）にイエルサレムを奪回され、第5回十字軍が一時的に交渉でイエルサレムを奪回したものの、1291年のアッコン陥落で最終的には失敗に終わった。

問1 正解はジハード。ジハードは、一般に異教徒に対する戦いを意味する。唯一神アッラーによって正当化された戦いは「聖戦」とされ、ムスリムにとってジハードへの参加は、イスラーム法のもとで義務

とされている。

問2 正解はトゥール・ポワティエ間の戦い。732年、メロヴィング朝フランク王国の宮宰だったカロリング家のカール＝マルテルが、ウマイヤ朝の軍勢をトゥール・ポワティエ間でくいとめることに成功した。このことでイスラーム勢力による西ヨーロッパ進出が阻止された。

問3 正解は①。イスラーム教においては、ユダヤ教徒やキリスト教徒は同じ一神教の神を信仰する者として「啓典の民」とされ、イスラーム統治下に暮らす場合は、ズィンミー（庇護民）としてジズヤなどの税を納めれば信仰を容認された。このことはイスラーム勢力の急速な拡大の一因となった。例えば、ビザンツ帝国統治下のエジプトでは、5世紀半ばのカルケドン公會議で異端とされていた単性論派が有力だったが、異端ゆえにビザンツ帝国では抑圧されていたため、単性論派はイスラーム勢力の征服と支配を好意的に受け入れたと考えられている。

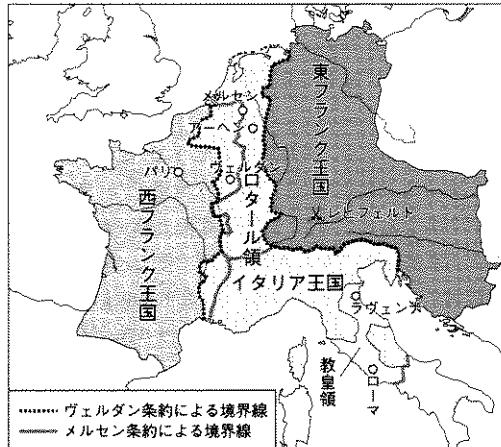
問4 正解は②。キャラヴァンサライはイスラーム世界の都市に置かれた隊商宿である。市場に面した場所に設置されることもあり、単に宿だけではなく荷物置場や事務所としても活用されていた。①バザールはペルシア語で市場をさす単語である。アラビア語ではスークという。③ワクフは、イスラーム世界

用語	説明・内容
ヒジュラ	聖遷。622年にムハンマドがメッカからメディナに逃れた事件で、この年がイスラーム暦（ヒジュラ暦）紀元元年とされる
ウンマ	イスラーム教徒（ムスリム）の共同体でヒジュラの後に成立した
ミスル	軍営都市。イラクのバスラやクーファ、エジプトのフスタート、チュニジアのカイラワーンなど
ジズヤ	支配下の異教徒（ズィンミー、庇護民）に課せられた人頭税
ハラージュ	イスラーム世界の地租
マワーリー	アラブ人以外のイスラーム教徒。改宗者
イクター制	軍人・官僚に土地の徴税権を与える制度
ウラマー	イスラーム法学者・知識人。イスラーム法（シャリーア）の解釈などを行う
マドラサ	ウラマーを育成する学院
ワクフ	イスラーム法に基づく寄付による公共財産。またはその寄付行為のこと
スーエフ	イスラーム神祕主義。スーエフーは神祕主義の修行者のこと
モスク	イスラーム教の礼拝堂。その周辺にはミナレット（尖塔・光塔）がある
スーク	市場。ペルシア語ではバザール
キャラヴァンサライ	隊商宿

〈イスラーム世界の用語〉

における公共財産をさす言葉である。ある建造物などの所有者が、公共のために用益権を放棄して、事实上その財産を寄進したような場合が例として挙げられる。④ミスルは軍営都市をさす言葉で、イスラーム世界がジハードを通じて版図を拡大させる際の軍事拠点としての役割を果たした。イラクのターフアやバスマ、エジプトのフスタート、チュニジアのカイラワーンなどがその例として挙げられる。イスラーム世界の諸用語は、表〈イスラーム世界の用語〉も参考にしてほしい。

**問5 正解はメルセン条約。** フランク王国の版図は、カール大帝の孫の時代に東西フランクとロタールの王国に三分された。これが843年のヴェルダン条約である。その後、ロタールの王国のイタリアを除く部分が、東西フランク王国に分割された。これが870年のメルセン条約である。この条約によって、現在のドイツ・フランス・イタリアの原形が形成された。



〈フランク王国の分裂〉

**問6 正解はクリュニー修道院。** 10世紀初頭、フランスに建てられたクリュニー修道院は、教会刷新運動において中心的役割を果たした。この影響を受けた教皇グレゴリウス7世は、聖職者の妻帯や聖職売買を否定するとともに、俗権による聖職叙任自体を聖職売買とみなす立場をとった。そのため、教会組織を帝国統治に役立てる帝国教会政策をとっていた神圣ローマ皇帝は教皇と対立し、叙任権闘争が本格化

国名	特徴
ポーランド王国	<ul style="list-style-type: none"> <li>西スラヴ人に属するポーランド人により建国、カトリックを受容</li> <li>カジミェシュ3世（大王）のもとで繁栄（14C）、クラクフ大学創立</li> <li>ヤゲウォ朝（1386～1572）           <ul style="list-style-type: none"> <li>ポーランドとリトアニアの連合王国</li> </ul> </li> </ul>
モラヴィア王国	<ul style="list-style-type: none"> <li>西スラヴ人に属するチェック人により建国</li> <li>キエリロス兄弟のギリシア正教布教→失敗→カトリックを受容</li> <li>マジャール人の進入により衰亡</li> </ul>
ベーメン（ボヘミア）王国	<ul style="list-style-type: none"> <li>西スラヴ人に属するチェック人により建国、カトリックを受容</li> <li>神聖ローマ帝国に編入（11C）</li> <li>カレル1世（14C）</li> <li>神聖ローマ皇帝へ→皇帝カール4世、金印勅書を発布（1356）</li> <li>プラハ大学創立</li> </ul>
セルビア王国	<ul style="list-style-type: none"> <li>南スラヴ人に属するセルビア人により建国、ギリシア正教を受容</li> <li>ステファン=ドゥシャン王のもとで最盛期（14C）</li> <li>コソボの戦い（1389）に敗北→オスマン帝国の統治下へ</li> </ul>
ブルガリア王国	<ul style="list-style-type: none"> <li>トルコ系ブルガール人がスラヴ人と同化→南スラヴ人に属するブルガリア人</li> <li>ボリス1世…ギリシア正教を受容、シメオン1世…皇帝を称する</li> <li>ビザンツ帝国により滅亡（11C）</li> <li>復興→オスマン帝国により滅亡（14C末）</li> </ul>
ノヴゴロド国	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルーシのリューリクにより建国（862頃）</li> </ul>
キエフ公国	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノヴゴロドから南下して建国（9C）、しだいにスラヴ人と同化</li> <li>ウラディミル1世がギリシア正教を受容（10C）</li> </ul>

〈スラヴ人の諸国家〉

していった。

問7 正解はニザーム＝アルムルク。セルジューク朝の宰相だったニザーム＝アルムルクは、スルタンのマリク・シャーなどに仕えて活躍し、学問・文学を保護・奨励した。人材育成のためにバグダードをはじめ各地に設けたマドラサは、ニザーム＝アルムルクの名をとってニザーミーカ学園と称された。

問8 正解は①。南スラヴ人に属するセルビア人は、中世にセルビア王国を建てた。宗教的には主にギリシア正教（セルビア正教）で、キリル文字を使用する。14世紀、ステファン＝ドゥシャン王のもとで最盛期を迎えたが、オスマン帝国の進出に圧迫され、コソボの戦いに敗れてオスマン帝国の支配下に組み込まれた。②西スラヴ人に属するポーランド人は、ポーランド王国を建て、10世紀にカトリックを受容した。③西スラヴ人に属するチェック人は、ベーメン王国を建てた。11世紀より神聖ローマ帝国に属し、14世紀にはベーメン王カレル1世が神聖ローマ皇帝カール4世となり、1356年に金印勅書を発布した。④キエフ公国は、北方のノヴゴロドから南下したノルマン人により建てられた。当初はノルマン人が支配層であったが、しだいに東スラヴ人と融合・同化していったとされる。10世紀後半、ウラディミル1世のもとでギリシア正教を受容した。これらのスラヴ人諸国家については、前頁の〈スラヴ人の諸国家〉の表も参考にしてほしい。

## 4 中国史上の人物とその時代

### 【解答】

問1 タラス河畔

問2 ②

問3 ④

問4 両税法

問5 ②

問6 神宗

問7 西夏

問8 ②

問9 借戸

問10 青苗法

問11 『資治通鑑』

問12 臨安

問13 淮河（淮水）

問14 ②

問15 日照りに強い早稲種の占城稻が導入され、また干拓による開拓などの新田が開発され

た。（40字）

問16 ④

問17 ジャンク船

### 【配点】（24点）

問1 1点、問2・3 各2点×2、問4 1点

問5 2点、問6・7 各1点×2、問8 2点

問9～13 各1点×5、問14～16 各2点×3

問17 1点

問15【答案作成のポイント】

①占城稻（チャンバー米）の導入

②（開拓・圩田などの）新田開発の進展

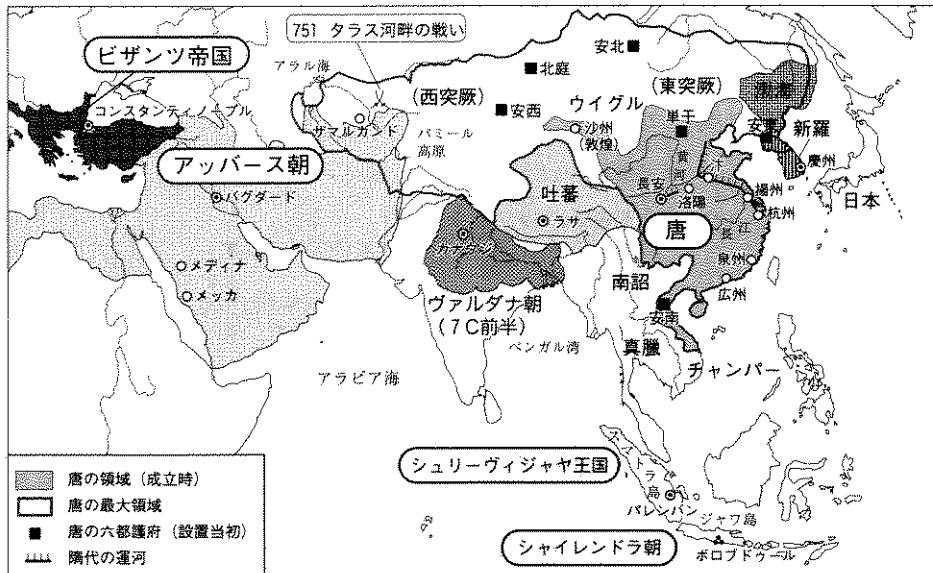
### 【出題のねらい】

本問では8世紀後半の唐から南宋までの時代を取り扱った。この時代、中国では政治・社会・経済・国際関係などの諸方面において大きく変化していくことになるが、本文では唐末・北宋・南宋に活躍した人物をそれぞれ1名選び、その人物と時代状況に関する問題を出題した。

### 【設問別解説】

問1 正解はタラス河畔。751年、唐は前年に成立したアッバース朝とのタラス河畔の戦いに敗れ、中央アジア（西トルキスタン）から後退することになった。なお、この戦いでは捕虜となつた中国人のなかに紙漉き職人がいたことから製紙法が西伝し、サマルカンドには製紙工場が造られたとされる。

問2 正解は②。Bの地域はチベットで、7世紀にソンツェン＝ガンポによって統一され吐蕃が建国された。インドと中国の間に位置するこの国では唐とインドから文化を取り込み、インド文字とともにチベット文字が作成され、インドからもたらされた大乗仏教にチベットのポン教の影響が加わって独自のチベット仏教（ラマ教）が発達した。唐との関係は、太宗の娘である文成公主がソンツェン＝ガンポに嫁ぎ、親交を深める時期もあったが、安史の乱後、一時長安を占領するなど対立することもあった。①Aの地域には突厥に代わって8世紀なかばにトルコ系のウイグルが強盛となり、安史の乱に際しては唐に援軍を送って鎮圧に協力している。③Cの雲南地方で、この地域に唐代にあった国家は南詔である。南詔はチベット＝ビルマ系のロロ族によって建てられたとされる。唐から冊封を受けるなど友好を保ったが唐の滅亡と同時に滅んだ。その後、雲南地方に



〈唐代のアジア〉

成立したのがタイ人が建てた大理国である。④Dはスマトラ島で、7世紀のスマトラ島には大乗仏教を受容したシェリーヴィジャヤが栄えていた。唐僧義淨がインドへの往復の際にこの地に滞在している。シャイarendラ朝は8世紀にジャワ島を中心に栄えた国で、大乗仏教が受容され、ボロブドゥールが造営された。

問3 正解は④。均田制は5世紀後半、北魏の孝文帝によって導入された。この時代の均田制は奴婢や耕牛にまで給田されるなど豪族に有利な面があったが、隋代には耕牛・奴婢・女性への給田は廃止された。府兵制は6世紀半ばの西魏に始まり、隋・唐へと受け継がれた兵農一致の兵制である。唐代、均田制により給田を受けた農民は、兵役の負担を強いられた。府兵の徵集・訓練などにあたる役所が折衝府である。

問4 正解は両税法。安史の乱後、唐では均田制が行き詰まり、それに基づく税制度である租庸調制も行き詰まっていた。これに代わって導入された税制度が両税法で、780年に宰相楊炎の提言によって導入された。これは現住地の土地や資産に応じて夏と秋の2期に課税するもので、錢納を原則とした。従来の租庸調制は土地に対する課税というよりは、給田された丁男などを単位とする均等税制であったが、この両税法は実際に所有している土地（資産）に応じて課税するもので、貴族や台頭する新興地主層のもとで行われていた大土地所有を事実上追認するものであった。

問5 正解は②。後晋の建国者石敬瑭は、建国に際して契丹の協力を受けた。その見返りとして現在の北京などを含む長城以南の漢民族の居住地であった燕雲十六州を契丹に割譲した。以来、この地は漢民族の王朝が奪回をめざす係争地となつた。イ、五代や北宋の頃には江南地域の開発が進展し、江南の経済的重要性が増した。そうしたことでもあって五代や北宋は黄河と大運河の結節点である開封（汴州）に都を置いたが、五代2番目の後唐は洛陽に都を置いた。

問6 正解は神宗。北宋の建国以来の文治主義や禁軍の維持にともなう人件費の増大、さらには対外和平策などにより財政難に陥った11世紀後半、神宗が起用したのが王安石で、彼は財政再建と軍事力の強化に着手した。しかし、保守派官僚の反対にあい、王安石は失脚して神宗の死後は彼の改革も放棄された。

問7 正解は西夏。西夏（1038～1227）は、チベット系タングート人が宋の西方（河西地方）に建国した国家である。建国者李元昊は、1044年に宋との間に慶曆の和約を結び、また漢字をもとに西夏文字を作らせた。13世紀にモンゴル帝国のチンギス・ハンの遠征を受けて滅亡した。

問8 正解は②。②④宋と遼の盟約は1004年の澶淵の盟である。この盟約では、宋が遼に毎年綢20万匹（匹とは布の長さの単位で1匹は約9.4m）と銀10万両（1両は約37g）を歳幣として贈ること、宋を兄、遼を弟とする、国境を現状維持とすることなど

皇帝	在位期間	業績
高祖（李淵）	618～626	隋を滅ぼして建国
太宗（李世民）	626～649	中国統一 貞觀の治…律令国家体制の確立 東突厥・吐谷渾（青海地方）を服属させる
高宗	649～683	支配領域が最大となる 新羅と結び、百濟（660）・高句麗（668）を滅ぼす 西突厥征服 晩年、則天武后が実権掌握→死後、武周の禍（690～710）
玄宗（李隆基）	712～756	武周の禍の混乱收拾 治世前半は開元の治 募兵制の採用・節度使の設置（河西節度使が最初、710） 治世の後半、楊貴妃を寵愛→安史の乱（755～63）を招く タラス河畔の戦い（751）で西トルキスタンから後退
德宗	779～805	兩税法施行（780）…宰相楊炎の提言

〈唐代のおもな皇帝〉

青苗法	中小農民への低利での貸し付け
市易法	中小商人への低利での貸し付け
均輸法	物価調整策。各地の特産物を政府が買い上げ、不足地へ転売する
募役法	労役奉仕を錢（免役錢）で納めさせ、希望者を雇用する
保甲法	兵農一致の強兵策。農閑期に農民に軍事訓練を行い民兵を養成する
保馬法	平時に軍馬を農耕馬として利用を認めて飼育させ、戦時に軍馬として徴用する
方田均税法	土地の良し悪しで等級分けを行い、それに基づいて課税を行う

〈王安石の新法〉

が定められた。①③慶曆の和約とは宋と西夏の盟約で、宋を主君、西夏を臣下と規定し、宋が西夏に絹や銀、茶などを歳幣として贈ることを定めた。

問9 正解は佃戸。形勢戸ら土地所有者の經營する土地を耕作する小作人は佃戸と呼ばれた。佃戸の地位は地主との力関係で多様であり、単なる土地の貸借関係だけのものから、多くの負担を強いられ、地主に隸属するものまで様々であった。

問10 正解は青苗法。青苗法については表〈王安石の新法〉の解説を参照。王安石が定めた新法は、保守派官僚の反対を招いた。それは当時の官僚の多くが有力な新興地主層である形勢戸の出身であったことによる。大地主らは貧農に対して高利貸しを行って利益を得ていた。王安石の改革はそうした地主や富商の利益を侵害することになった。

問11 正解は『資治通鑑』。『資治通鑑』は司馬光によって編纂された編年体の歴史書である。中国の歴史書の編纂形式には編年体と紀伝体がある。編年体

とは年月を追って事件などを記す形式をとる。『春秋』などはこの形式で著されている。一方の紀伝体は皇帝の事績（本紀）と功臣などの伝記（列伝）を中心に構成される形式で、『史記』『漢書』などがある。

問12 正解は臨安。臨安は南宋建国後の1138年以降、都とされた。現在の杭州にあたる。隋代に建設された大運河の南の起点であり、宋代以降は南海貿易で栄えていた。その繁栄は元代以降にも引き継がれ、ここを訪れたマルコ・ポーロもキンザイの名で紹介している。

問13 正解は淮河。南宋と金の講和は1142年に成立した。これによって淮河と秦嶺山脈を結ぶ線が南宋と金の国境とされ、南宋が金に臣下の礼をとること、南宋が金に歳幣（銀25万両、絹25万匹）を贈ることなどが定められた。

問14 正解は②。「四書」とは『大学』『中庸』『論語』『孟子』である。このうち孔子の言行録とされてい

るのは『論語』である。宋学の大成者朱熹（朱子）は唐代まで重視されていた「五経」（『書經』『詩經』『易經』『春秋』『礼記』）に加えて孔子・孟子の思索を継承する立場から「四書」を重視した。①『大學』は「四書」の1つに挙げられているが、『中庸』と同様に『礼記』の一部である。朱熹はこの書を学問の入門指針書として重視した。③『春秋』は孔子が編纂したとされる魯の年代記で、「五経」の1つである。④『楚辭』は戦国時代楚の詩人屈原らの詩賦などを集めたものである。

**問15** この問題が求めているのは、長江下流域が農業生産を発展させる原因としてどのような要因があるかということで、それを農業分野における新たな動きという言葉で限定している。つまり、大運河の建設や江南への人口移動というのは除外して考えるべきである。すると、宋代の農業発展として考えられるのは、新品種の稲である占城稻（チャンバー米）の導入と長江下流域において進められた新田開発である。占城稻は日照りに強い早稲種で、これが導入されたことで安定した収穫を得られるようになった。一方、従来は水田として利用できなかった低湿地を堤防で囲む干拓が行われ、围田や圩田と称された干拓地が造成されて、長江下流のデルタ地帯が水田として開発された。この他にも、田植え（直接もみを田に播くのではなく、苗床で苗まで育て、それを水を張った田に植えていく）の普及（田植えが始まるのは唐代頃からだとされる）や、米の二期作な

ども行われ、江南地方の農業発展に寄与した。

**問16** 正解は④。宋代の中国では、院体画や文人画に見られるように絵画が発展し、技法も高度になった。こうした中国絵画の技法はモンゴルの時代に西方へと伝わり、ミニチュールと呼ばれるイランの細密画を大いに発展させた。①中国では宋代以降、飲茶の習慣が普及した。また、江西省の景德鎮は陶磁器の生産地として発展した。②宋代になると商業に対する国家的規制は唐代よりも緩やかになり、各地に民間の市が立つようになった。そうした市は例えば城外や交通の要所などに立ち、やがて草市・鎮などと呼ばれる商業の中心地となり、都市に発展してゆくものもあった。③宋代には貨幣経済が発展し、多くの銅錢が鋳造されたが、経済の発展に追いつかず、交子・会子といった紙幣が用いられるようになった。これらはもともとは手形などとして流通していたものと考えられるが、やがて紙幣として流通するようになり、南宋時代には主要な通貨になったとされる。

**問17** 正解はジャンク船。唐代ではムスリム商人が中國の沿岸にまで往来し、交易を行うことが多かったが、宋代になると中国人商人も海外へ積極的に進出するようになった。彼らは発達した造船技術によってつくられた木造帆船であるジャンク船と羅針盤を用いて南シナ海へと向かい、陶磁器や綢織物などを輸出した。

## ■ 日本史 B ■

### ① 原始・古代の食料獲得技術の進展 【解答】

- 問1 更新世
- 問2 骨角器
- 問3 エ
- 問4 板付遺跡
- 問5 貝塚文化（南島文化）
- 問6 ウ
- 問7 高地性集落
- 問8 乾田
- 問9 横穴式石室
- 問10 ア

#### 【配点】 (20点)

問1～10 各 2 点×10

#### 【出題のねらい】

本問は、旧石器時代から古墳時代後期までを射程に入れ、食料獲得技術の進展に着目した問題である。問題文では、食料獲得技術の発展が社会にどのような変化をもたらしたのかを扱い、設問では、考古学分野の知識を確認するための問題を出題した。大半の設問は基本事項が理解できていれば正解できるものである。この時代の学習では、それぞれの時期の社会の特色を前後の時期と比較しながらおさえておくことが重要である。本問を利用して、縄文、弥生、古墳時代それぞれの特色について、現段階での理解度を確認してほしい。

#### 【設問別解説】

**問1** 解答は更新世。地質学上の年代である更新世は、氷期と間氷期が繰り返された時代だった。氷期には海面が著しく下降したので、日本は大陸と陸続きとなり、大陸からやってきた大型動物を追って人類が渡来したものとみられている。この時代の人々は、石を打ち欠いただけの打製石器を用いていることから、考古学ではこの時代を旧石器時代とよぶ。それに対し、更新世の後、今から1万年余り前から現在にいたる気候の温暖な縄文時代以降を地質学では完新世という。縄文時代には、気候が温暖化し、海面が上昇して日本列島が形成された。

**問2** 解答は骨角器。シカやイノシシなど動物の骨や角を材料とする骨角器は縄文時代にさかんに製作されるようになった。骨角器は、材質が丈夫なこともあって、鍛など刺突用の道具や釣針として加工され、主に漁労に用いられたものとみられる。

**問3** 解答はエ（姫川）。エの新潟県の姫川流域はひすい（硬玉）の産出地であり、黒曜石の产地ではない。黒曜石は、縄文時代に増加した中小動物を捕獲するため発明された弓矢の先端に装着される石鏃の材料に用いられた。その産出地としては長野県の和田峠のほか、北海道の十勝岳、伊豆諸島の神津島などが知られている。一方、ひすいは、縄文時代から古墳時代にかけて装飾品の材料として用いられた。黒曜石やひすいでつくられた遺物の分布は、縄文時代に遠隔地間の交易がみられたことを示す証左といえる。

**問4** 解答は板付遺跡。水稻耕作は、縄文時代の晩期に大陸から伝来し、九州北部で始められたとみられ、佐賀県の菜畑遺跡や福岡県の板付遺跡で縄文時代晩期の水田跡が確認されている。本問では「福岡県の遺跡」が問われているので、板付遺跡が解答である。なお、稻作文化は弥生時代前期には東北地方まで伝播し、北海道と南西諸島を除く日本列島の大部分の地域は生産経済の段階に入った。

**問5** 解答は貝塚文化（南島文化）。稻作文化は、北海道・沖縄には伝わらず、北海道では狩猟と採集による続縄文文化がつづき、沖縄など南西諸島では漁労を中心とした貝塚文化（南島文化）とよばれる食料採取文化がつづいた。

**問6** 解答はウ。写真の③は石包丁で、主に弥生時代前期、稲の収穫の際、穂首刈りに用いられた石器である。したがって選択肢ウが正解である。「打製と磨製の両方があった」ことの判定はやや難しかったが、他の選択肢を消去して解答したい。写真①は田下駄で、湿田に入るとき足が沈み込まないようにするため履いた。選択肢アは水田をならすためのえぶりの説明なので誤りである。写真②は石匙で、つまみ状の突起があり鋭い刃をもっており、動物の皮をはぐための縄文時代の道具である。水田の耕作には木製の鍬・鋤が用いられており、選択肢イは説明も誤りである。写真④は石皿とすり石で、縄文時代に木の実などをすりつぶすために用いた。選択肢エにある脱穀には木臼と豊杵が用いられたので誤りである。

**問7** 解答は高地性集落。「香川県の紫雲出山遺跡」はやや難度の高い用語だが、それを知らないても、

「瀬戸内海沿岸を中心」に分布し、「戦争に備えた集落」との設問文から判断できたはず。弥生時代は、水利や土地などをめぐって戦争が発生した時代であり、軍事的機能を備えた集落が営まれた。高地性集落は、弥生時代中期から後期にかけてみられる集落形態の一つで、海拔200~300メートルほどの山頂や丘陵上につくられたものである。瀬戸内海沿岸を中心に西日本に多く分布し、2世紀後半の倭国大乱と関連するものとも考えられる。他に軍事的性格をもつ集落としては、弥生時代を通じて営まれた、周囲を溝や堀で囲んだ環濠集落もおさえておこう。

**問8** 解答は乾田。乾田は、地下水位の低い土地に造成されるため、ため池や水路などの灌漑施設を必要とする水田である。田植えに際して田に水をはり、収穫期に田から水を抜くなど、必要に応じて灌漑・排水できる点が利点である。灌漑・排水を繰り返すことで土壌に養分が蓄積されるので作物の生育はよく、湿田より生産力が高い。

#### 【整理】

##### 《水稻耕作の発展と農具》

- |    |  |
|----|--|
| 前期 | 水田…地下水位が高い湿田、一部で田植え耕作…木鋤・木鋤などの木製農具を使用                                  |
|    | 取穫…石包丁を用いた穗首刈り<br>木臼と堅杵を用いて脱穀  |
| 後期 | 水田…西日本で灌漑設備を伴う乾田<br>鉄製の刃先の鋤や鋤で灌漑施設造成<br>取穫…鉄鎌を用いた根刈りの開始<br>木臼と堅杵を用いて脱穀 |

**問9** 解答は横穴式石室。古墳時代の後期になると、一定範囲に小規模の円墳が密集する、群集墳がみられるようになる。横穴式石室は、古墳時代後期の小円墳に多くみられる埋葬施設である。遺体を収める玄室や、玄室と入り口をつなぐ羨道からなり、追葬が容易な点が最大の特徴である。それに対し、前期・中期古墳に共通する一般的な埋葬施設は堅穴式石室で、墳丘の上部を掘って石室をつくり、棺を収めて天井石でおおう形態である。横穴式石室に比べて、こちらは構造的に追葬が困難である。

#### 【整理】

##### 《古墳の変遷》

- |    |   |
|----|---|
| 前期 | 場所…山麓・丘陵上<br>外形…前方後円墳・円墳・方墳<br>内部…堅穴式石室、粘土都<br>副葬品…鏡・玉など<br>被葬者…司祭者の支配者 |
|----|---|

#### 中期

場所	平野
外形	巨大な前方後円墳
内部	堅穴式石室
副葬品	馬具・鉄製武器など
被葬者	軍事的・政治的支配者

#### 後期

場所	平野・山間
外形	小円墳が密集=群集墳
内部	横穴式石室
副葬品	日常生活用具・須恵器など
被葬者	中小豪族・有力農民にも拡大

**問10** 解答はア。古墳時代の人々の社会や生活について問うた。群馬県三ツ寺I遺跡は難度の高い用語だが、それに惑わされないようにしたい。古墳時代になると、豪族は民衆の住む村落から離れた場所に、周囲に環濠や柵列をめぐらした居館を営むようになった。したがってアは正しい。5世紀になると、堅穴住居には炉ではなく、つくりつけのカマドが壁ぎわに設けられるようになった。したがってイは誤りである。農耕に関する祭祀は古墳時代の人々にとっても大切なことで、なかでも春に豊作を祈る祈年祭と秋に収穫を感謝する新嘗祭は重要なものであった。ここでは祈年祭の説明が誤っているので、ウも誤りである。古墳時代には、鹿の骨を焼いて吉凶を占う太占の法や、裁判に際して熱湯に手を入れさせ手がただれるかどうかで真偽を判断する盟神探湯などの呪術的な風習も行われた。鹿の骨を焼いて吉凶を占うのは、盟神探湯ではなく太占の法なので、エも誤りである。

## ② 朝鮮半島をめぐる古代の日中交渉

### 【解答】

- 問1 イ
- 問2 安東大将军
- 問3 大伴金村
- 問4 磐井
- 問5 冠位十二階
- 問6 燔帝
- 問7 四天王寺
- 問8 犬上御田鉢
- 問9 国博士
- 問10 白村江
- 問11 水城

- 問12 廉と調は、計帳にもとづき個別に把握した成年男子中心に課税される人頭税であった。  
(39字)
- 問13 ア
- 問14 エ

### 【配点】 (30点)

- 問1~11 各2点×11  
問12 4点×1  
問13・14 各2点×2

### 【出題のねらい】

本問では、5世紀から8世紀の日中関係に注目した。後述するように、古代の東アジア世界では、中国を中心とした国際秩序が成立しており、倭（日本）もこれと無縁ではいられなかった。倭が中国に朝貢した段階と、遣隋使・遣唐使を派遣した段階との間の日中関係の共通点・相違点を比較・整理したい。さらに、律令制を整備した段階で、唐との関係、新羅との関係がどのようなものとなったのか、本問を利用して整理しておいてほしい。

### 【設問別解説】

**問1** 解答はイ (江田船山古墳)。イの熊本県江田船山古墳出土鉄刀銘文やウの埼玉県稻荷山古墳出土鉄劍銘文には、雄略天皇に比定される「獲加多支齒大王」の表記がみえ、さらに後者には471年と考えられる「辛亥年」の表記がある。『宋書』倭國伝にみえる倭王武の上表文提出が478年であることもあわせて考えると、「獲加多支齒大王」すなわち雄略天皇が倭王武にあたると想定される。本問では熊本県の古墳を問うているので、イの江田船山古墳が正解である。江田船山古墳や稻荷山古墳から出土した鉄刀、鉄劍の銘文は、5世紀後半にはヤマト政権の支配領域が関東から九州中部に及んでいたことを示している。なお、アは奈良県に所在する前方後円墳で、出現期古墳のうち最大規模のものである。エは大阪府の百舌鳥古墳群に存在する中期古墳（5世紀）で、全国最大規模をもち、仁徳天皇陵とされる前方後円墳である。

**問2** 解答は安東大將軍。当時の東アジア世界は中国を中心とした国際秩序のもとにあった。中国と周辺諸国との外交関係は、周辺国の王が中国皇帝に朝貢するところからはじまる。これを受容した中国の皇帝が官号・爵位を授与して周辺国の王を臣下と位置づけ、その一方で周辺国の王の支配権を承認した。

こうして成立した中国と周辺国との間の外交秩序を冊封体制という。倭の五王は中国南朝の宋に朝貢し、倭国だけでなく百濟・新羅を含む朝鮮半島における軍事指揮権を認める称号を宋に要求することで、朝鮮半島への影響力の拡大に努めた。その際、倭王武の朝貢で認められたのが「安東大將軍」の官号であった。ただし、その軍事指揮権の範囲に後が希望する百濟は最後まで含まれなかつた。百濟がすでに宋に朝貢しており、百濟に対する軍事指揮権は百濟王に認められていたためと思われる。

### 【整理】

#### 《中国史書にみえる日中関係》

##### 『漢書』地理志

紀元前1世紀…倭の小国、樂浪郡へ遣使

##### 『後漢書』東夷伝

57年…奴国王が光武帝に朝貢、印綬を賜わる

107年…倭国王帥升ら生口160人献上

##### 『魏志』倭人伝

239年…卑弥呼、魏へ遣使

「親魏倭王」の称号・金印を獲得

##### 『宋書』倭國伝

倭の五王による中国南朝の宋への朝貢

478年…倭王武が上表文提出

「使持節都督倭・新羅・任那・加羅・

秦韓・慕韓六国諸軍事安東大將軍倭王」の称号を獲得

**問3** 解答は大伴金村。倭の五王の血統が途絶え、あとをつぐ皇族がないため、大伴金村は、応神天皇の五世の孫といわれる人物を迎えて、繼体天皇として即位させた。この繼体天皇擁立を機に金村の朝廷での政治的発言力は増し、5世紀末以来高句麗におされて南へ勢力を移しつつあった百濟の「任那」四県割譲の要請を、金村が認めたと『日本書紀』には記されている。繼体天皇の死後、物部尾輿らにさきの四県割譲の失敗を糾弾されて金村は失脚した。

**問4** 解答は磐井。ヤマト政権の大王は、服属した地方豪族に国造の地位を与えて從来からの領地に対する支配権を認め、同時に、大王への様々な奉仕を義務づけた。一方、九州の豪族は、ヤマト政権に服属しつつ、それとは別に独自に朝鮮半島と関係を持ち活動していた。『日本書紀』によれば、ヤマト政権との関係に不満をもつ筑紫国造の磐井が新羅と結び、近江毛野が率いる朝鮮への遠征軍をさえぎったため、繼体天皇は物部麁鹿火を派遣しこの乱を鎮圧したという。

**問5** 解答は冠位十二階。600年の遣隋使からの發問

に戸惑ったかもしれないが、この時の遣使を記した『隋書』倭国伝には、「隋に至りて、其の王始めて冠を制す」とある。だが、受験生諸君は「推古朝に制定され、後の位階制の原点となった制度」との設問文に着目すれば解答できただろう。推古天皇は、蘇我馬子・厩戸皇子（聖徳太子）との協調のもと天皇中心の中央集権国家の建設をめざした。冠位十二階は個人の才能や功績に応じて与えられるもので、氏姓制度にみられる世襲制の打破と人材登用を目指して制定され、のちの位階制の原点となった。

#### 【整理】

##### 《推古朝の国内政策》

冠位十二階の制定（603）

…豪族の序列化、姓の世襲を打破、位階制の起源

憲法十七条の制定（604）

…豪族に官人としての訓戒を示す

『天皇記』・『国記』の編纂

…天皇中心の国家の由来を記述

問6 解答は煬帝。607年に派遣された小野妹子が持参した国書では、倭王はみずからを「天子」と表現した。本来中国の皇帝にしか許されなかった「天子」の称号を用いたことから、倭王はいわゆる「対等外交」を志向したと考えられている。煬帝はこれに怒りを示したものの、高句麗との対抗上、あえて「蛮夷」である倭の無礼を許したといわれている。ただし、翌年隋から派遣された裴世清が下級官人であったことなどから、実際には遣隋使は朝貢の枠内を出るものではなかったとみられている。

問7 解答は四天王寺。設問文の「聖徳太子創建といわれる現在の大阪市に所在する寺院」から解答できたであろうか。『日本書紀』によれば、四天王寺は、物部守屋討伐の際に厩戸皇子（聖徳太子）が寺塔建立を誓ったことに起源をもつ。この寺から出土した瓦の文様に法隆寺の若草伽藍跡出土瓦に似るものがあり、推古朝末期の建立であることが知られる。塔と金堂を前後に配置し、講堂から中門まで南北に直列している伽藍配置は、四天王寺式とよばれる。

問8 解答は犬上御田鉢。犬上御田鉢は、614年に最後の遣隋使として派遣された人物である。618年に唐が建国されると、630年に薬師惠日とともに第1回遣唐使として派遣され、2年後に学問僧の曼らとともに帰国した。

問9 解答は国博士。高向玄理と曼、南淵請安は、608年の裴世清帰国に同行した遣隋使小野妹子の再渡航にしたがって留学した。高向玄理は640年、学

問僧の南淵請安とともに帰国した。645年蘇我入鹿暗殺を機に勃発した政変（乙巳の変）の結果、新たに成立した政権、いわゆる改新政府において高向玄理と曼は国博士に任じられた。国博士は、国政一般について諮詢をうける、または政策立案に携わる政治顧問とみなされている。

#### 【整理】

##### 《大化改新政府の中核》

天皇 孝德天皇

皇太子 中大兄皇子

左大臣 阿倍内麻呂

右大臣 蘇我石川麻呂

内臣 中臣鎌足

国博士 高向玄理・曼

問10 解答は白村江。7世紀半ば、東アジア世界は激動の時代を迎えていた。百済は新羅へ侵攻して旧伽耶諸国的一部を奪回し、クーデタで王が殺害された高句麗は百済との提携を選択し、ともに新羅を攻撃した。唐は、冊封をうけていた高句麗の王を臣下が殺害したことを許さず、高句麗の征討を決断し、一方、新羅は唐に百済征討を要請した。唐は、高句麗征討の一環として新羅とともに百済を攻め、660年に滅ぼした。齊明天皇（皇極天皇が重祚）と中大兄皇子は、百済再興のため出兵を行った。しかし出陣中に齊明天皇が猝死で死去し、さらに663年に白村江で唐・新羅連合軍に大敗したことを契機に撤兵し、中大兄皇子が即位しないまま政治を執り、国防強化に専念した。

問11 解答は水城。白村江の敗戦後の「国防強化の一環」、「大宰府北方に築かれた大規模な堤防」との設問文から解答できただろう。水城は、大宰府の防衛のため、その北方につくられた堤防であり、全長1.2km、高さ13mの人工盛土で二段に築成されていた。また、大宰府の防衛のためには朝鮮式山城の大野城も築かれた。その後、近江大津宮に遷都した中大兄皇子は、即位して天智天皇となり、中央集権国家の建設をはかるために近江令を制定したといわれ、また、初の全国的戸籍である庚午年籍を作成した。なお、庚午年籍作成については、中央政府が人民を一元的に把握し対外戦争にも対応しうる軍隊を創出することが目的の一つであったと考えられている。

問12 解答は【解答】参照。短文論述問題の解答にあたってまず考えるべきことは、設問の要求内容を正確につかむこと、そして要求に応じた答案を作成す

ことである。まず、「中央政府の財源となる税目」が問われていることに着目し、「その名称を2つ指摘」せよとの指示から、中央政府に納める庸・調を想起しよう。ただし、個々の租税の説明が求められていないことに注意しなければならない。次に、提示すべき論点として、「課税対象と賦課の方式」が示されていることに留意して、解答の素材を念頭に思い浮かべよう。「課税対象」が成年男子中心であること、「賦課の方式」から、戸籍・計帳にもとづく個別人身賦課を想起し、庸・調が人頭税であった点を指摘できればよい。

【答案作成のポイント】

中央政府の財源となる税目	庸・調
課税対象	成年男子中心
賦課の方式	
戸籍と計帳にもとづく個別人身賦課	
庸・調	→ 人頭税

問13 解答はア。遣唐使の航路は、当初朝鮮半島沿いを航行する北路が用いられたが、新羅との関係が悪化した8世紀以降、東シナ海を横断する南島路・南路に変更された。したがってアが誤りである。遣唐使には、吉備真備や玄昉といった留学生や学問僧が随行しており、彼らは唐の先進的政治制度や文化の導入に貢献した。したがってイは正しい。遣唐使とともにわざわざ来日した鑑真是聖武天皇・光明皇后・孝謙天皇に授戒し、東大寺に戒壇を造るなど、戒律の普及に尽力した。したがってウも正しい。正倉院宝物の中には、唐代での一級品であったと思われるものも伝えられており、宝物の材質や意匠図案にも中国はもちろん、遠くインド・ペルシア・ローマなど西方の影響がみられる。したがってエも正しい。

問14 解答はエ（藤原清河）。難度の高い用語が問われて苦戦したかもしれないが、本問のような問題には消去法を駆使したい。まず、アの阿倍仲麻呂とイの橘逸勢は留学生であり、遣唐使ではないので除外できる。ちなみに、アの阿倍仲麻呂は、吉備真備とともに留学生となった人物である。渡唐後は長期に滞在する中、唐の皇帝玄宗に仕えそのまま客死した。イの橘逸勢は、804年、遣唐使に従って、空海・最澄らとともに留学した人物である。帰国した後、842年の承和の変の首謀者とされ配流された。ウの山上憶良は「貧窮問答歌」の作者として著名だが、701年に遣唐使の一員に任命られ、翌年渡唐した。憶良は帰国していることからウも除外できるので、解答はエの藤原清河である。752年入唐した清

河は、鑑真の渡日を要請し、ともに帰国をめざしたが失敗し、唐朝に仕え客死した。

### ③ 密教と浄土教

#### 【解答】

- 問1 藤原種継
- 問2 エ
- 問3 イ
- 問4 東寺（教王護国寺）
- 問5 入唐求法巡礼行記
- 問6 聖
- 問7 源信（惠心僧都）
- 問8 末法
- 問9 寄木造
- 問10 栄花物語（栄華物語）

#### 【配点】 (20点)

問1~10 各2点×10

#### 【出題のねらい】

文化史のなかでは出題頻度の高い分野である仏教史のうち、平安時代の仏教について出題した。平安時代になっても、朝廷は仏教に鎮護国家の役割を期待しており、そうしたなか活躍したのが最澄（天台宗）・空海（真言宗）である。空海の真言密教が加持祈禱による現世利益への期待から朝廷・貴族たちの支持を得たこと、天台宗も円仁・円珍により密教化が進められ、密教が平安仏教の主流になったことを確認したい。また、桓武期以降、密教に加えて、来世における極楽往生を願う浄土教も流行していくこと、さらに院政期には地方に浄土教が広まっていたことも確認したい。なお、仏教美術についてはあまり問うことができなかったので、以下の解説も利用しながら、平安時代の仏教・仏教美術全体を復習しておこう。

#### 【設問別解説】

問1 解答は藤原種継。桓武天皇は、南都の仏教勢力の介入を避けつつ、律令制再建のための政治改革を行おうと、平城京から長岡京への遷都を行った。だが、この時の造宮使の藤原種継が遷都反対派によって暗殺された。なお、この事件に連坐して桓武の弟早良親王が皇太子を廃され、淡路配流の途次に亡くなつたが、その後、桓武の母や皇后が相次いで死去すると、これらは早良の怨霊によるものとされ、後

に早良は怨靈を祀る御靈信仰の対象となった。

問2 解答はエ（性靈集）。『性靈集』は空海の漢詩・上表文・書簡などを集めたものである。アの『懷風藻』は奈良時代に編纂された現存最古の漢詩集で、イの『菅家文草』は菅原道真の漢詩文を集めたものである。ウの『凌雲集』は嵯峨天皇の命により編纂された最初の勅撰漢詩集である。勅撰漢詩集の編纂と絡めて、平安時代前期には唐風文化が尊ばれ、漢詩文が官吏にとって必須の素養として重視されたことも確認しておこう。

問3 解答はイ（顯戒論）。正式な僧侶になるために授戒（戒律を授けられること）が必要で、そのための儀式を行う施設が戒壇である。当時、戒壇は南都佛教が独占していたので、最澄は延暦寺に独自の戒壇（大乘戒壇）を設けようとしたが、南都佛教が激しく反対した。これへの反論のために著述したのが『顯戒論』である。アの『三教指帰』は空海が儒教・道教・佛教のうち佛教が最も優れていることを説き、佛教に帰依した自らの出家を宣言したもので、ウの『十住心論』も空海の著作だが難度の高い語句である。エの『山家学生式』は最澄の著作で、比叡山で僧侶を養成するための方式を述べたものだが、これも難度の高い語句である。

問4 解答は東寺（教王護国寺）。9世紀初め、空海が嵯峨天皇から与えられた平安京内の寺院は東寺（教王護国寺）である。この寺院は真言密教の根本道場とされた（のことから真言密教を東密という）。東寺では、鎮護国家のための修法や、現世利益を願う皇族や貴族のための加持祈禱が盛んに行われた。

問5 解答は入唐求法巡礼行記。円仁は、最後の派遣となった838年の遣唐使に随行して入唐し、帰国後第3世の天台座主（天台宗の最高位）になった人物である。彼が密教を学ぶために渡唐した際、入唐から帰国までを記した日記が『入唐求法巡礼行記』である。なお、唐に渡って密教の儀式・作法を修得した円仁や円珍によって天台宗でも密教が本格的に導入され、東密（真言密教）に対して台密とよばれた。

#### 【整理】

《弘仁・貞觀文化期の佛教・佛教美術》

天台宗：最澄が開く 中心寺院…比叡山延暦寺

円仁・円珍が密教化 東密

真言宗：空海が開く 中心寺院…高野山金剛峰寺

嵯峨天皇から東寺を賜与される 東密

密教：秘密の呪法を修得

加持祈禱により現世利益をもたらす

建築：山岳寺院 代表例…室生寺

仏像：代表例…観心寺如意輪觀音像

絵画：關城寺不動明王像（黄不動）

曼荼羅…密教の世界觀を図示したもの

問6 解答は聖。特定の寺院に属さない民間の布教者は聖とよばれた。最初の空欄（6）の後に例として空也があげられており、空也が市聖とよばれたという知識と、「漢字1字」という設問の要求とを併せて考えれば解答を導き出せる。なお、院政期において浄土教の地方伝播に聖が大きな役割を果たしたこととも確認しておこう。

問7 解答は源信（惠心僧都）。『往生要集』の著者は天台僧の源信である。源信は『往生要集』において、極楽浄土や阿弥陀仏を具体的に想起し、それとの一体化により往生を遂げる念佛の方法（これを觀想念佛という）を説いた。この書の内容が知られることにより、浄土教は貴族層に広まっていた。藤原道長が浄土教に関心をもつようになったのも、この書を読んだことがきっかけだったといわれる。

問8 解答は末法。末法思想は佛教の終末觀の一種で、釈迦の入滅後、正法、像法の世を経たのち、仏の教えが衰えて乱世となる末法の世が到来するとされていた。中央での政争や地方の治安悪化など、現世の社会不安の深刻化がこの思想に現実感を与えた。当時、末法の第1年とされたのは永承七年（1052年）だが、時の権力者藤原頼通はこの年、もともと別荘だった宇治の平等院を仏寺にあらため、翌1053年には阿弥陀堂として鳳凰堂を完成させた。

問9 解答は寄木造。源信が『往生要集』で念佛往生の方法を説いたことによって、貴族による阿弥陀堂の建立と阿弥陀如来像の製作が盛んになった。定朝が完成した寄木造は、仏像の頭部や胴部を別々に作り、接合して完成させる方法であり、造仏作業の分業化を可能にしたことによって、阿弥陀如来像の大量需要に応じることができた。

#### 【整理】

《国風文化期の佛教・佛教美術》

密教の隆盛

浄土教の流行

阿弥陀仏信仰、来世での極楽往生を願う

政治・社会不安（政争激化・治安悪化）が背景

末法思想の広がりとともに流行

空也（市聖と呼ばれた）、源信（『往生要集』）

慶滋保胤（往生伝『日本往生極楽記』の著述）

建築：平等院鳳凰堂（藤原頼通）

仏像：寄木造（定朝が完成）  
 平等院鳳凰堂阿弥陀如来像（定朝作）  
 絵画：来迎図…阿弥陀仏が淨土へ迎えに降臨する構図  
 代表例…高野山聖衆來迎図

**問10 解答は栄花物語（栄華物語）。**平安末期に成立した歴史物語である『栄花物語』は宇多天皇から堀河天皇にいたる貴族の歴史を編年体で叙述したもので、藤原道長の栄華を中心に描かれている。設問文の「道長を主軸に据えその生涯を肯定的に描いた」をヒントに解答を導き出すとよい。同じ平安末期に成立した歴史物語である『大鏡』は摂関政治を客観的（批判的）に記述している点が特徴であり、『栄花物語』と対比して覚えておこう。

## 4 中世の兵乱

### 【解答】

- 問1 政所
- 問2 公暁
- 問3 愚管抄
- 問4 ウ
- 問5 竹崎季長
- 問6 霜月騒動
- 問7 永仁の徳政令
- 問8 半濟令
- 問9 イ
- 問10 足利基氏
- 問11 永享の乱
- 問12 足利学校
- 問13 1 セ  
2 キ  
3 ツ  
4 ケ  
5 エ  
6 シ

### 【配点】 (30点)

- 問1～12 各2点×12
- 問13 1～6 各1点×6

### 【出題のねらい】

本問は、中世の兵乱をテーマとし、鎌倉・室町前期の政局・制度史を概観する問題である。鎌倉期で

は、比企能員の乱・承久の乱・霜月騒動といった、幕府の政治体制や朝幕関係を変える画期となった事件を中心に取り上げた。室町期では、明徳の乱・永享の乱といった、有力守護大名や鎌倉公方など將軍に対抗する勢力が滅ぼされた事件を取り上げた。設問では、入試でよく狙われるポイントを出題したので、問題文・解説を熟読し、弱点の克服に役立ててほしい。以下、問題文の順に解説していく。

### 【設問別解説】

**A 比企能員の乱（1203年）についての説明である。**  
**問13-1 解答はセ（比企能員）。**源頼朝の死後、源頼家が2代將軍に就任すると、北条時政ら有力御家人は、頼家の強引な政治手法に反発し、重臣の合議による政治を行うこととした。そのようななか、頼家の外戚としてその後見役であった比企能員が権勢を高め時政と対立するようになった。能員は、自分の娘と頼家の間に生まれた一幡を次期將軍に立てようと、頼家から時政迫討の許可を得て彼の排斥を画策した。これに対し、時政は比企能員を謀殺し、頼家を伊豆の修禪寺に幽閉するとともに、実朝（時政の外孫）を3代將軍にすえた。

**問1 解答は政所。**比企能員の乱の後、北条時政は、政所の長官である別当となって実権を握った。これが執権のはじまりとされる。時政の子義時は、將軍源実朝の下で、幕閣の長老として隠然たる勢力を誇っていた侍所別当の和田義盛を滅ぼして、侍所別当の地位も兼任した。これにより執権の地位が確立し、以後、北条氏一族によってその地位は世襲された。

**B 承久の乱（1221年）についての説明である。**

**問2 解答は公暁。**源頼家が殺されると、その子である公暁は出家した。一方、3代將軍源実朝は、和歌をはじめとした京の公家文化に关心を寄せ、後鳥羽上皇は彼への影響力を通じて幕府を動かし、朝廷の勢力を挽回しようとした。しかし、幕政の実権は將軍ではなく、北条氏の掌握するところとなっていた。こうしたなか、1219年、公暁が、叔父の実朝を父の仇として暗殺し、その直後に彼自身も殺される事件が起こった。実朝の死は、後鳥羽上皇と幕府の対立を決定的なものとする契機となるとともに、頼朝以来の源氏將軍の直系血統が絶える結果をもたらした。その後、承久の乱を経て摂家將軍九条頼經が擁立されることとなる。

**問3 解答は愚管抄。**愚管抄は、摂関家出身で天台座主でもあった慈円が著した歴史書で、日本最初の歴

史哲學書ともいわれる。その内容は、末法思想とともに「道理」の理念で歴史をとらえるものであった。慈円は、公家政権に代わり武家政権が出現する事態を、元に戻すことのできない「道理」ととらえていた。『愚管抄』は、後鳥羽の倒幕計画を歴史的道理に反するとしていざめるために書かれたものともいわれている。

問13-2 解答はキ（西面の武士）。

問13-3 解答はツ（北条義時）。

後鳥羽上皇は、院御所を警護するために置かれていた北面の武士に加え、新たに西面の武士を組織し、院の軍事力を強化することで、朝廷が勢力をとりもどすための足場固めを行っていた。そのようななか、北条氏が政権を掌握する過程で次々と発生した幕府の内紛は、後鳥羽にとって幕府政治の不安定さを露呈したものと理解された。実朝の死後、幕府が後鳥羽の皇子の将軍就任を要請してきたのに対して、後鳥羽はそれを保留する一方で、自らの寵姫の所領の地頭更迭を求めた。その地頭は北条義時であったといわれている。ここに公武双方の緊張が高まることになり、後鳥羽は北条義時追討の命令を発して、討幕の兵をあげた。承久の乱では、西面の武士は後鳥羽方の軍勢として活動したが、幕府軍に対抗できる規模ではなく、乱は、北条泰時・時房率いる20万の軍勢によって幕府側の勝利に終わった。

問4 解答はウ。承久の乱後の結果と影響を問う正誤問題である。乱の後、上皇方の所領3000余カ所が没収され、新たに地頭が置かれたが、そのうち、新補率法が適用された地頭が新補地頭である。その際に旧来の本補地頭が廃止されたわけではなかった。したがってウが誤りである。承久の乱に敗れた後鳥羽上皇は隠岐に流され、順徳・土御門の両上皇も佐渡と土佐に配流された。また、仲恭天皇は廢帝となり、後堀河天皇が即位した。したがってアは正しい。乱を契機に、幕府は京都に六波羅探題を設け、朝廷の監視や西国御家人の統轄にあたらせた。したがってイも正しい。さらに幕府は、諸国の守護を通じて、一国の荘園・公領の面積や荘園領主・地頭の氏名などを記した大田文の作成を国衙の在庁官人らに命じた。したがってエも正しい。

C 霜月騒動（1285年）についての説明である。

問5 解答は竹崎季長。肥後国の御家人の竹崎季長は、二度の蒙古襲来で活躍し、『蒙古襲来絵巻』に自らの武功を描かせたことで著名である。『蒙古襲来絵巻』には、文永の役の際、蒙古軍と対峙した季長が乗馬で戦った際、「てつはう」という火薙を用

いた武器に苦戦した様子など、文永・弘安の役の戦闘状況が生き生きと描かれており、日元間の戦法の相違などがみてとれる。

問13-4 解答はケ（内管領）。

問6 解答は霜月騒動。元寇後、北条氏家督である得宗の権力が高まるなか、御内人（得宗の家臣）が台頭してくると、御家人たちは反発し有力御家人の安達泰盛の下に結集した。そのような時期に、8代執権の北条時宗が没して幼い貞時が執権を継いだが、御内人の代表である内管領の平頼綱と、有力御家の安達泰盛が主導権をめぐって争い、1285年、泰盛らが滅ぼされた。これが霜月騒動である。これ以後、得宗で執権でもある貞時のもとに幕府の実権が集まるようになり、この事件は得宗専制体制確立の契機となった。

### 【整理】

#### 《北条氏と幕府政治》

北条時政：1199源頼家の親裁を停止

→有力御家人13人からなる合議

1203比企能員を滅ぼす

時政、政所別当に就任

北条義時：1213和田義盛を滅ぼす

義時、政所別当と侍所別当を兼務

→執権の地位確立

1221承久の乱…後鳥羽上皇方に勝利

北条泰時：執権・連署・評定衆による合議制整備

連署…執権の補佐役、初代=北条時房

評定衆…政務や裁判を評議・裁定

1232貞永式目51カ条を制定

…頼朝以来の先例や道理に基づく

北条時頼：1247三浦泰村を滅ぼす=宝治合戦

1249引付衆…所領訴訟を専門に担当

北条時宗：1274文永の役

1281弘安の役

北条貞時：1285内管領平頼綱が安達泰盛を滅ぼす

=霜月騒動→得宗専制体制の確立へ

1293鎮西探題を設置

1297永仁の徳政令を発布

北条高時：内管領の長崎高資が政治を主導

足利高氏が六波羅探題を攻略

新田義貞が鎌倉を攻略=鎌倉幕府滅亡

問7 解答は永仁の徳政令。分割相続の繰り返しにより所領が細分化し、また貨幣経済に巻き込まれて出費が増え、さらに元寇にともなう軍役負担に対し恩賞が不十分だったことで、御家人の多くは窮屈化し

ていった。そうしたなか、1297年、北条貞時が御家人救済を目的に発布したのが永仁の徳政令である。この法令では、御家人所領の売買や質入れを禁止するとともに、すでに売却した御家人の所領の無償返還が規定されていた。しかし、金銭貸借訴訟の不受理も内容に盛り込まれていたため、かえって御家人に対する金融の道がとざされる結果を招き、幕府の目的は果たされなかった。

#### 【整理】

##### 《永仁の徳政令の内容》

###### 永仁の徳政令（1297）

所領の質入れ・売却禁止

御家人（本主）の所領の返還規定

本主→地頭・御家人：20年以上経過…取戻不可

20年未満…無償返還

本主→非御家人・庶民：年限関係なく無償返還

D 明徳の乱（1391年）についての説明である。

問8 解答は半濟令。南北朝内乱の中で守護は、鎌倉時代の大犯三ヵ条のほかに、刈田狼藉の取締り権や使節通行権など、土地紛争に介入する権限を与えられた。さらに、1352年、室町幕府は守護が国内の莊園・公領の年貢の半分を徴収して地方武士に与える権限を認めた。この時、発令された法令が半濟令で、当初は戦闘の激しかった近江・美濃・尾張の3か国に1年を限って認められていた。その後、全国に拡大され期間も限られず、また年貢の半分ではなく土地の半分の分割が守護に認められた。守護は、半濟令で獲得した土地を国内の武士に分給することで、国内の武士を被官化していった。

問13-5 解答はエ（山名氏清）。山名氏は、南北朝内乱のなかで山陰・山陽諸国を制圧下におき、南北朝末期の14世紀末には畿内も加えて11ヵ国の守護職を兼ね、「六分一衆」と称されるまでになった。問題文中のキーワードから山名氏を想起することは容易だったはずである。このような山名一族の強大化を危惧した足利義満は、一族の内紛に介入して山名氏清を挑発し反乱を起こさせ、これを追討することで山名氏の勢力削減をはかった。これが明徳の乱である。山名氏清は滅ぼされ、乱後、山名氏の領圏は大幅に削減された。しかし、山名氏は、その後、足利義満・義持のもとで次第に重用され、赤松・一色・京極氏と並んで、幕府の侍所の長官（これを所司という）に任命される四職の家格を固めた。

問9 解答はイ。足利義満の政治に関する知識を問うた正誤問題である。義満は、1392年に南北朝の合一

を実現したが、これは南朝の後龜山天皇から北朝の後小松天皇に譲位する形で行われた。したがってイが誤りである。義満は、政務を自ら行うようになると、京都の室町に華麗な新邸を造営して政治の中心とした。これが花の御所で、以後代々將軍の邸宅となつた。したがってアは正しい。南北朝合一を果たした義満は、朝廷が掌握していた京都の市政権を掌握した。これにより、京の警察・裁判権は檢非違使院に代わって侍所が掌握するところとなった。また、商工業者への課税権を得たことで、倉役・酒屋役といった臨時税を京中の酒屋や土倉に課すことができるようになった。したがってウも正しい。さらに、1394年には、將軍職を子の義持に譲り、義満自らは太政大臣に就任し、公家も武家も指揮する立場に立つた。したがってエも正しい。

E 永享の乱（1438～39年）についての説明である。

問10 解答は足利基氏。鎌倉府は、室町幕府が設置した東国支配のための政府で、関東8ヵ国に伊豆・甲斐を加えた10ヵ国を管轄した。その長官である鎌倉公方には尊氏の子の足利基氏が就任し、以後基氏の子孫が代々世襲した。鎌倉公方の補佐役である関東管領は、上杉氏が務めた。鎌倉府の機構は京都の幕府とはほぼ同じであり、東国を支配する権限も大きかったため、京都の幕府としばしば対立した。

問13-6 解答はシ（足利義教）。

問11 解答は永享の乱。

5代將軍足利義量が早世した後、足利義持は後継者を決めないまま死去した。このようななか神意をうかがうとしてくじ引きによって6代將軍に決まったのが足利義教である。義教は將軍になると、自らの権力強化をはかるため専制的な政治を行い、有力守護大名を弾圧するとともに九州や東国の支配を強化しようとした。かねてから幕府に反対的であった鎌倉公方足利持氏が1438年に挙兵を計画した。関東管領であった上杉憲実がこれをいさめると、持氏はその諫言を退けて憲実を討伐しようとした。これに対し憲実は幕府へ持氏の挙兵を報告し、義教が幕府軍を派遣すると幕府側につき、劣勢となった持氏は自害した。これが永享の乱である。

#### 【整理】

##### 《室町時代の主な戦乱》

###### 足利尊氏（初代将軍）

1350～52觀応の擾乱 尊氏・高師直 vs 直義

足利義満（3代将軍）

1391明徳の乱 山名氏清を滅ぼす

1399応永の乱 大内義弘を滅ぼす

足利義教（6代将軍）

1438～39永享の乱 鎌倉公方足利持氏を滅ぼす

1440結城合戦 結城氏朝を滅ぼす

1441嘉吉の乱 義教が赤松満祐に討たれる

足利義政（8代将軍）

1467～77応仁・文明の乱 足利義尚 vs 足利義視

山名持豊 vs 細川勝元

問12 解答は足利学校。足利学校は、下野国足利莊

（現在の栃木県足利市）に設けられた漢学研修のための教育機関である。もとは足利氏が一族のために建てた学校といわれているが、定かではない。1439年、関東管領上杉憲実が鎌倉から僧の快元を校長として招いて学校を再興してから発展した。その後、僧侶や武士が集まり漢籍を中心に学んだようで、戦国期には戦国大名の北条氏の保護を受けて栄え、宣教師のザビエルによって「坂東の大学」として西洋にも紹介されている。

●写真提供・協力

明治大学博物館

## 地理 B

### ① 世界の地形と自然災害

#### 【解答】

問1 I-②・e II-③・c III-⑤・d  
IV-④・d

問2 プレートの広がる境界の地溝に、海水が流入して形成された。(28字)

問3 1-海嶺 2-海溝 3-ホットスポット

問4 フィリピン海プレート

問5 ①-活断層 ②-液状化

問6 ④

問7 高潮

#### 【配点】 (25点)

問1	2点×4=8点
問2	3点
問3	2点×3=6点
問4	1点
問5	2点×2=4点
問6	1点
問7	2点

#### 【出題のねらい】

世界の地形と自然災害に関して、大地形の分類やプレートテクトニクス、地震、火山、高潮などについて幅広く出題した。世界各地の大地形の分布は、おおよそ世界地図の中でイメージできることが必要である。山脈名などの地名は苦手とする受験生が多いが、本問で出題した地名は基本であるので、地図帳で位置などを確認しておこう。

#### 【設問別解説】

問1 正解は、I-②・e、II-③・c、III-⑤・d、IV-④・d。

大地形区分では、南ヨーロッパ・アフリカ北西部からユーラシア大陸南縁に分布するアルプス・ヒマラヤ造山帯と太平洋沿岸部を取り囲む環太平洋造山帯からなる新期造山帯の位置を押さえ、次に新期造山帯から外れた出題頻度の高い古期造山帯の山脈(ドラケンスバーグ山脈、グレートディヴァイディング山脈、イギリスのペニン山脈、スカンディナヴィア山脈、ウラル山脈、テンシャン山脈、アルタイ

山脈、ア巴拉チア山脈など)を確認し、残った地域を安定陸塊とすれば比較的把握しやすい。その他のものについては、模試や過去問で出てきたら、その都度、地図帳で確認するよう心がけよう。

(I) タスマニア島(e)は、オーストラリア大陸東部のグレートディヴァイディング山脈から続く古期造山帯の島で、その他は安定陸塊(古大陸)である。インド半島のデカン高原(a)、アラビア半島(c)とスリランカのセイロン島(d)は安定陸塊のゴンドワナランドの一部で、ロシアの中央シベリア高原(b)は安定陸塊のアンガラランドに属する。先カンブリア時代に形成された安定陸塊は、離合を繰り返し、古生代の末に一塊のパンゲアとよばれる超大陸となつたが、中生代の1.8億年前ごろにローラシアランドとゴンドワナランドに二分され、さらに分裂と衝突を繰り返して現在の大陸が形成された。

(II) アフリカ南部のドラケンスバーグ山脈(c)が古期造山帯で、その他は新期造山帯である。アフリカ北西部のアトラス山脈(a)と西アジアのイラン高原(d)はアルプス・ヒマラヤ造山帯に、アンデス山脈(b)とニューギニア島(e)は環太平洋造山帯に属する。

(III) エチオピア高原(d)が安定陸塊(ゴンドワナランド)で、アメリカ合衆国東部のア巴拉チア山脈(a)、ロシアのウラル山脈(b)、中国・キルギス・カザフスタンにまたがるテンシャン山脈(c)、イギリスのグレートブリテン島(e)は古期造山帯である。

(IV) マダガスカル島(d)が安定陸塊で、その他は新期造山帯である。ヒマラヤ山脈北方のチベット高原(b)とインドネシアのスマトラ島(c)はアルプス・ヒマラヤ造山帯に、アラスカ山脈(a)と台湾島(e)は環太平洋造山帯に属する。

問2 正解は、【解答】を参照。

プレートテクトニクス理論によると、地球の表面は十数枚のプレートとよばれる岩盤に覆われ、地球内部のマントルの動きによってプレートも移動する。プレートの中央部は比較的安定しているが、プレートの境界は変動帶とよばれ、広がる境界、狭まる境界、ずれる境界の3つの種類がみられる。特に、広がる境界、狭まる境界にどのような地形が形成されるかが重要である。

広がる境界のうち、海洋プレートが裂けて広がるところには海嶺が形成され、東太平洋海嶺、大西洋中央海嶺、インド洋中央海嶺がその例である。ま

た、大陸プレートが裂けて広がるところには大地溝帯（リフトヴァレー）が形成され、地中海の東の死海からアフリカ東部を経てサンベジ川の河口に至るアフリカ大地溝帯がその例である。アフリカ大地溝帯には、マラウイ湖、タンガニーカ湖などの地溝湖（断層湖）や、キリマンジャロ山などの火山が分布する。紅海もアフリカ大地溝帯に位置し、大陸が裂けて形成された地溝に海水が流入してできた海域である。ここでは、「プレートテクトニクスからみた」という指定があるので、成因の説明では、「広がる境界にあたること」にふれなければならない。

問3 正解は、1－海嶺、2－海溝、3－ホットスポット。

火山分布は、プレートテクトニクス理論と関連づけて理解しよう。火山には、マントル物質がマグマとなって直接上昇して噴出するタイプ（広がる境界の火山とプレート内のホットスポットの火山）と、プレートが沈み込むときに摩擦で融けてできたマグマが上昇するタイプ（狭まる境界に沿う新期造山帶の火山）がある。新期造山帶にも火山のないところがあり、安定陸塊にもまれに火山があるので注意しよう。

海洋プレートが裂けて広がる境界には、問2で解説したように、海嶺（空欄1）が形成される。海嶺は海底火山山脈であり、大西洋中央海嶺が海面上にあらわれた島であるAのアイスランド島には多くの火山がある。大陸プレートの広がる境界にあたるアフリカ大地溝帯にも、キリマンジャロ山のように、多くの火山がある。Cのハワイ島のキラウェア山は、プレートの境界ではなく、太平洋プレートの内部にあって、局的にマグマが上昇するホットスポット（空欄3）に位置する火山である。ホットスポットに形成された火山島はプレートの動きとともに移動するが、ホットスポットの位置は固定しているため、次々と新たな火山島が形成され、ハワイ諸島のように、プレートの動く方向に島々が並ぶ。海嶺上の火山もホットスポットの火山も、噴出する溶岩は高温で粘性が小さい（=流動性が大きい）。

他方、Bの小スンダ列島に位置するスンバワ島のタンボラ山は、狭まる境界にあたる海溝（空欄2）に並行して形成された新期造山帶の火山である。狭まる境界の火山は、溶岩の粘性が大きく、爆発的に噴火する例が多い。タンボラ山が1815年に噴火した際、その噴出物は成層圏まで広がって太陽光を遮り、世界各地に冷害をもたらした。

なお、狭まる境界には、沈み込み型と衝突型の2

種類がある。沈み込み型とは、海洋のプレートが他のプレートの下に沈み込む境界で、そこには海溝が形成され、その海溝に並行して弧状列島（島弧）や大山脈が形成される。衝突型とは、大陸プレート同士が衝突する境界で、そこには海溝は形成されず、ヒマラヤ山脈やアルプス山脈などの大山脈が形成される。火山は、沈み込み型の弧状列島と大山脈に多く分布するが、衝突型の大山脈にはあまり分布しておらず、ヒマラヤ山脈とアルプス山脈には火山はみられない。また、ずれる境界は、プレート同士が水平に横ずれするトランシスフォーム断層で、カリフォルニアのサンアンドreas断層が代表例である。ずれる境界には、火山はみられない。

問4 正解は、フィリピン海プレート。

日本列島は、4つのプレートの境界に位置する。海洋プレートの太平洋プレートと大陸プレートの北アメリカプレートの境界部には、海洋プレートの沈み込みに伴い、千島・カムチャツカ海溝や日本海溝が形成され、これに並行して千島弧と東北日本弧の島々が分布している。海洋プレートのフィリピン海プレートと大陸プレートのユーラシアプレートの境界部には、南海トラフ（浅い海溝と考えてよい）や南西諸島海溝が形成され、これに並行して西南日本弧や琉球弧（南西諸島弧）が分布している（図①を参照）。問題の図1中のXは、南海トラフ、南西諸島海溝、フィリピン海溝にあたり、海洋プレートのフィリピン海プレートが答えとなる。

問5 正解は、①－活断層、②－液状化。

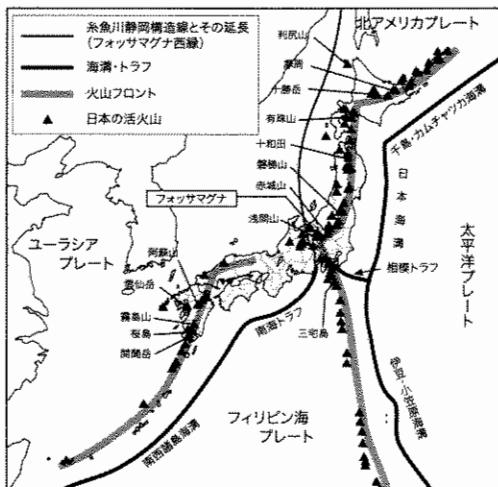
（①）地下の岩盤が周囲から押されてある面を境にずれたり跳ね上がったりすると地震が発生する。このずれを断層とよぶ。活断層とは、新生代第四紀の約260万年前から現在までの間に動いたと考えられ、将来も活動することが推定される断層のことという。日本全国には周辺の海底も含めると、確認されているもので約2000もの活断層があるといわれ、その例として阪神淡路大震災（兵庫県南部地震）を引き起こした兵庫県淡路島の野島断層（六甲・淡路断層の一部）や、明治期に濃尾地震を引き起こした岐阜県の根尾谷断層が有名である。

（②）液状化現象は、水を多く含む砂地盤や埋立地などの地盤が地震によって液体のようになる現象で、建物や電柱が傾いたりする。阪神淡路大震災では、神戸の沖に六甲山地の土砂で埋め立てられて造成されたポートアイランドという人工島などで、東日本大震災では、千葉県浦安市など、東日本の広範囲でその被害が生じた。

### 問6 正解は、④。

日本の火山分布は、太平洋プレートやフィリピン海プレートの沈み込みに伴うマグマの生成と関連があるため、海溝と並行して200km～300km離れた火山フロントより大陸側に火山がみられ、太平洋プレートの沈み込みによる火山帯は東日本火山帯、フィリピン海プレートの沈み込みによる火山帯は西日本火山帯という。問題の図2中の④の四国山地は、火山フロントより海溝（この場合は南海トラフ）側にあり、沈み込みが浅いため、火山はみられない（図①を参照）。①は北海道知床半島から摩周湖付近までの地域で、摩周湖や屈斜路湖は、火山噴火によってできたカルデラに水がたまつたカルデラ湖である。②は青森県の八甲田山から岩手・秋田県境の八幡平に至る地域で、青森・秋田県境にある十和田湖はカルデラ湖である。③は群馬・長野県境にある浅間山から群馬県の赤城山を経て栃木県の日光に至る地域である。⑤は大分・熊本県境のくじゅう連山から熊本県の阿蘇山に至る地域で、阿蘇山はカルデラと中央火口丘群からなる複式火山である。八幡平付近の葛根田と、くじゅう連山付近の八丁原は、地熱発電所の所在地としても覚えておきたい。

図① 日本列島付近のプレートと火山フロント



### 問7 正解は、高潮。

高潮は、低気圧の接近による「吸い上げ効果」と強風による「吹き寄せ効果」によって、海水面が上昇する現象である。高潮が起こると、低平なデルタ地帯では、海水が陸地に進入し、水害を招く。Y地点には、ガンジス川とスマトラ川が形成したデルタ（三角州）が発達しており、ベンガル湾で発生する熱帯低気圧のサイクロンの襲来によって高潮が発生する。Z地点には、ミシシッピ川が形成した島

趾状デルタが発達しており、カリブ海で発生する熱帯低気圧のハリケーンの襲来によって高潮が発生する。

## ② 民族と言語・宗教

### 【解答】

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 問1 (1) ⑤ (2) ⑥                        |
| 問2 ①・インドネシア ⑥・上座仏教                    |
| 問3 X-イ Y-エ                            |
| 問4 A-メッカ B-モンゴル                       |
| 問5 (1) C-ベルギー D-ドイツ語<br>E-フランス語 H-中国語 |
| (2) ③・英語                              |
| 問6 P-バスク Q-クルド R-イスラム                 |

### 【配点】 (25点)

問1	1点×2 = 2点
問2	2点×2 = 4点
問3	1点×2 = 2点
問4	2点×2 = 4点
問5(1)C	2点
D・E・H	1点×3 = 3点
(2)	2点
問6	2点×3 = 6点

### 【出題のねらい】

言語と宗教の分布、宗教と生活、国家と民族などについて出題した。この分野は、覚えることが多いが、世界各地の地域紛争を理解するうえでも、必須の知識が多く含まれている。変に苦手意識を持たず、興味を持って学習してほしい。地誌の学習の際には、常に地図帳などの資料を手元に置き、その都度、言語や宗教の分布などを確認していくと効率よく学習できる。知識を増やし、得意分野にしてしまおう。

### 【設問別解説】

#### 問1 正解は、(1)⑤、(2)⑥。

(1) インド・ヨーロッパ語族は、ヨーロッパからイラン、インドにかけて広がる言語集団であり、ヨーロッパのラテン語派、ゲルマン語派、スラブ語派に属する諸言語もこれに属し、ゲルマン語派に属する英語や、ラテン語派に属するスペイン語、ポルトガル語、フランス語などは、大航海時代以降の植民地拡大に伴い、使用地域が新大陸（南北アメリカ大

陸とオーストラリア大陸)にも拡大した。イランの公用語である⑤ペルシャ語もこの語族に属する言語である。イランという国名は、ペルシャ語で「アーリア(高貴な)人の国」を意味する。「アーリア人」とは、イランからインド北部に居住するインド・イラン系の人々の自称で、南アジアのヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語、パンジャブ語などもインド・ヨーロッパ語族に属する。

(2) ウラル語族の分布域は、北ヨーロッパからウラル山脈東側のシベリア北部周辺、東ヨーロッパの一部に及び、フィンランド語、エストニア語、⑥マジャール(ハンガリー)語が代表例である。

選択肢の①アラビア語はイスラエルのヘブライ語などと同じアフリカ・アジア(セム・ハム)語族に、②スワヒリ語(東アフリカのタンザニアとケニアの公用語)はニジェール・コルドファン語族のバンツー諸語に、③タイ語は中国語などと同じシナ・チベット語族に、④トルコ語はモンゴル語とともにアルタイ諸語に、それぞれ属する言語である。(図②を参照)

問2 正解は、番号・語句の順に、①・インドネシア、⑥・上座仏教。

①は誤りである。イスラム教は西アジア・北アフリカを中心とする乾燥地域に広く分布しているが、南アジア・東南アジアにも多くの信者がおり、国別ではインドネシアが最大で、同国の総人口2.4億人のうち約2.0億人がイスラム教徒である。次いで信者数の多い国は、パキスタン(総人口1.7億人のほとんど)、バングラデシュ(総人口1.5億人の約8割)、インド(総人口約12億人の1割強)であり、これらの国々の信者数は、西アジア・北アフリカの

①エジプト(総人口約8,000万人の84%)やイラン(総人口7,400万人のはほとんど)、トルコ(総人口7,300万人のはほとんど)より多い。

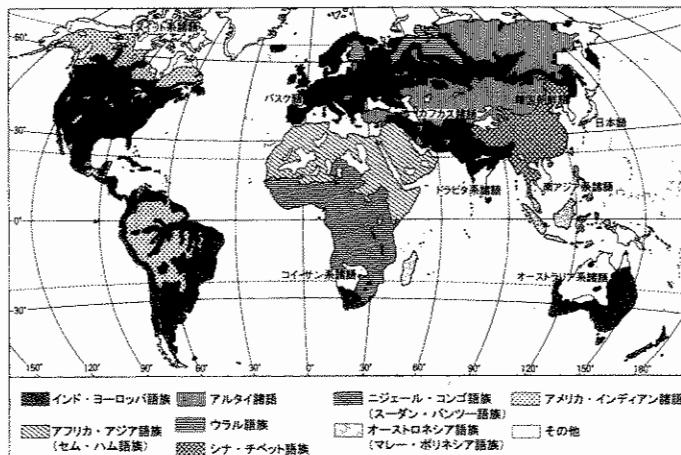
⑥は誤りである。大乗仏教には、インドから北方の中国、ベトナム、日本に伝わった北伝仏教とチベットに伝わったチベット仏教があり、南方のスリランカや東南アジアのミャンマー、タイ、ラオス、カンボジアに伝わったのは、上座仏教(南伝仏教)である。大乗仏教では自己の解脱よりも一切衆生の救済が優先されるのに対し、上座仏教では自己の悟りが目的とされ、釈迦によって定められた戒律が重んじられる。タイなどの上座仏教の国では、男子が一生に一度出家して厳しい修行をしなければならないとされ、街中で托鉢して歩く少年僧の列を見かける。

他の下線部は正しい。②:イスラム教の宗派には、多数派の逊ナ派と少数派のシーア派があり、シーア派が多数派を占める国はイランなどごくわずかである。③:カトリックは、南欧を中心とするヨーロッパと、ラテンアメリカなどかつてスペイン・ポルトガルの植民地だった国に多く、信者数が最大の国はブラジル、次いでメキシコである。④・⑤:東方正教には、ギリシャ正教、セルビア正教、ロシア正教などが含まれ、東欧南部と旧ソ連のスラブ系民族を中心に信仰されている。ギリシャ人はスラブ系ではないが、ギリシャ正教を信仰している。なお、東欧の中北部のポーランド人、チェコ人、スロバキア人、スロベニア人、クロアチア人はスラブ系だがカトリックを信仰している。

問3 正解は、X—イ、Y—エ。

Xは、イスラム教のモスク(礼拝所)で、ドーム

図② 世界の言語分布



状の屋根やミナレットとよばれる塔を付随しているものが多い。図1中でイスラム教徒が多い都市はイ（トルコ最大の都市イスタンブール）で、Xは、世界遺産「イスタンブールの歴史地区」にあるブルーモスク（スルタンアフメト・モスク）である。

Yは、ヒンドゥー教の寺院にみられる石造りの巨大な門塔で、ヒンドゥー神話に題材をとった彫刻が施されている。インドには、このような門塔を備えた寺院が各所にあり、写真は、タミル・ナドゥ州の州都チェンナイの南西方のエ（マドゥライ）にあるミナクシ寺院のものである。

Zはチベットの区都ラサ（オ）にあるボタラ宮で、祭政一致時代のチベットの王宮である。

図1中で残るア（ドイツ）、ウ（エチオピア高原）、カ（フィリピンのマニラ）付近はいずれもキリスト教圏である。ドイツでは、北部・東部にプロテstantが、南部・西部にカトリックが多い。エチオピアでは、高原に住むアムハラ人を中心に、4世紀頃エジプトから伝播したコプト派の流れをくむエチオピア正教が信仰されており、首都アディスアベバ北方のウ付近には世界遺産にもなっている岩の教会群がある。フィリピンでは、南部のミンダナオ島などにモロとよばれるイスラム教徒がいるが、国民の大半がカトリックである。

#### 問4 正解は、A—メッカ、B—モンゴル。

(1) イスラム教最大の聖地は、預言者ムハンマドの生誕地メッカ（マッカ）であり、巡礼が可能なイスラム教徒は、一生のうち一度はメッカのカーバ神殿への巡礼が、聖典クルアーン（コーラン）で義務づけられている。巡礼者の多くは、外港都市のジッダの港や空港を経由してメッカに入る。イスラム教第2の聖地メディナはメッカの北方にある。

(2) チベット仏教は、チベット高原からヒマラヤ山脈南麓にかけて分布するチベット系民族と、モンゴル高原からバイカル湖付近にかけて分布するモンゴル系民族に信仰されている。チベットは中国に属しているので、チベット仏教徒が多数派を占める国は、ブータンとモンゴルの2つである。ラマ（師）から弟子への伝承の重視がチベット仏教の特色であるとして、ラマ教と俗称され異端視されることもあった。これは誤解であり、問題文にあるような固有の特色も持つが、インドから直接伝來した正統派の大乗仏教の一派である。

#### 問5 (1) 正解は、C—ベルギー、D—ドイツ語、E—フランス語、H—中国語。

Eは、スイスとカナダに共通する公用語なのでフ

ランス語である。Gはカナダとシンガポールに共通するので英語である。Hは4か国中でシンガポールのみの公用語なので中国語である。C国は、オランダ語とフランス語（E）とDを公用語とする国なので、ベルギーと決まる。スイスにおいて、フランス語とロマンシュ語以外の公用語D・Fはドイツ語・イタリア語のいずれかで、ベルギーとスイスに共通するのはフランス語（E）とドイツ語なので、Dはドイツ語と決まり、残るFはイタリア語である。

スイスの公用語は、使用人口の多い順に、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロマンシュ語の4つである。ドイツ語がゲルマン語派、他の3つはラテン語派に属する。言語の異なる地域が1つの国としてまとまったスイスでは、建国以来、連邦制が採用されており、各州が強い自治権を持ち、公用語も州ごとに異なる。宗教面でも、カトリックとプロテstantが混在している。

ベルギーでは、南部のワロン地域でラテン系のワロン人がフランス語を、北部のフランドル（フランデレン）地域でゲルマン系のフラマン人がオランダ語を使用している。首都ブリュッセルは両言語の使用地域である。両民族間で言語対立がみられたため、東部の国境付近で使用されているドイツ語も加えた3つの言語を公用語とし、さらに、連邦制を採用して両言語地域に自治を認めた。宗教面では大半がカトリックである。

カナダはイギリス系住民が多く居住しているが、東部のケベック州にはフランス系住民が居住している。カナダは、イギリス連邦に属する立憲君主国（元首はイギリス国王）である。かつては、連邦の公用語は英語のみで、国旗にもイギリスの国旗のデザインが入っていた。1960年代にケベック州の分離独立の声が高まったため、連邦政府は、国旗を本国であるカエデの葉が入ったデザインに変え、公用語を英語とフランス語の2言語とした。その後のカナダは多文化主義を採用し、多民族の共存をめざしている。

シンガポールとマレーシアは、マレー系、中国系、インド系の住民からなる多民族国家である。両国はイギリスからの独立時には1つの国であったが、その後、中国系住民の多い地域が分離してシンガポールとなつた。そのため、マレーシアにはマレー系住民が多く、シンガポールは中国系住民が最も多い。マレーシアでは、マレー人を優遇するブミトラ政策を実施し、公用語はマレー語のみである。一方、シンガポールは、各民族の言語を対等に扱

い、マレー語、中国語、タミル語、および共通語としての英語の4つを公用語としている。インド系住民の大半は、天然ゴムのプランテーション労働力として移住した南インドのタミル・ナドゥ州出身者であり、タミル語は彼らの言語である。

(2) 正解は、番号・言語の順に、③・英語。

③ナイジェリアには多くの民族が居住し、特定の民族の言語を公用語にすると民族対立の原因となる。そこで、独立と同時に、イギリス領時代に植民地支配や民族間の共通語として使われていた英語を公用語として採用した。ナイジェリアは民族対立の激しい国で、ニジェール川河口付近に油田が発見された1960年代には、その利権を巡り、油田地帯に居住し分離独立をめざすイボ人と、他の主要民族であるハウサ人、ヨルバ人などとの間でピアフラ内戦(1967-70年)が起きた。サハラ砂漠以南の中南アフリカには、同様に民族対立が激しく、旧宗主国の言語を公用語とする国が多い。一方、北アフリカ諸国には共通語としてのアラビア語がある。①アルジェリアは、旧フランス領で、内陸部にベルベル(アマジグ)人も居住するが、大半がアラブ人であるから、アラビア語が公用語である。旧イギリス領の④マレーシアは多民族国家であるが、(1)で解説したように、マレー人優遇政策をとり、マレー語のみを公用語としている。旧オランダ領の②インドネシアも多言語国家であるが、商業などで使用されてきたマレー語が共通語としての役割を果たしていたので、マレー語をインドネシア語とよび、公用語としている。東南アジアで旧宗主国の言語を公用語としている国は、(1)で解説したシンガポールのほか、フィリピン(公用語は英語とフィリピノ語)と東ティモール(公用語はポルトガル語とテトゥン語)だけである。

問6 正解は、P-バスク、Q-クルド、R-イヌイット。

(P) 「スペインとフランスの国境付近」という記述から、ピレネー山脈西部大西洋岸のバスク地方(中心都市はスペインのビルバオ)のバスク人と判断できる。バスク語は、ラテン語派のカタルーニャ語とは異なり、世界のどの言語とも関係がわかつていない孤立した言語である。スペインでは、全土でカトリックが信仰されているが、地方ごとの言語(方言)や気風がかなり異なり、地方の自治意識が強い。とりわけ自治意識が強いのは、バスク地方と、ピレネー山脈の南の地中海岸に位置するカタルーニャ地方である。かつては、両地域の自治権獲得

や独立をめざす運動は弾圧されてきたが、現在のスペインでは、独自の文化を持つ地域に対し、自治が認められている。その背景には、バスク地方とカタルーニャ地方における自治権獲得運動があった。

(Q) クルド人は、トルコ、イラク、イランなどにまたがるクルディスタン(「クルド人の土地」という意味)に居住し、遊牧などに従事してきた民族(宗教はイスラム教スンナ派)で、国を持たない民族としては世界最大の人口を誇る。トルコの多数派言語のトルコ語がアルタイ諸語に、イラクの多数派言語のアラビア語がアフリカ・アジア(セム・ハム)語族に属しているのに対し、クルド語はインド・ヨーロッパ語族に属している。トルコは、クルド人に對しクルド語教育を受けさせないなどの同化政策を採り、独立運動を弾圧してきたが、EUの非難を受けて扱いを改善しつつある。イラク北部のクルド人は、イラン・イラク戦争時にイラン側に加担したとしてフセイン政権時代は激しい弾圧を受けてきた。現在のイラクでは、南部のシーア派、中部のスンナ派(いずれも言語はアラビア語)とともに3大勢力の1つとして政権の一翼を担っているが、少数派であることは依然と同じである。

(R) 「カナダ北部からアラスカ」という記述から容易にイヌイット(エスキモー)とわかる。アメリカインディアンとともにモンゴロイドに属する北アメリカ先住民で、狩猟や漁労を生業としていた。ブロック状にした雪の塊を積み上げたイグルーとよばれる家、カヤックとよばれるカヌーなど、独特の生活様式で知られるが、定住化政策により、伝統的な生活を営む人はきわめて少なくなっている。カナダでは、多文化主義政策の下で、ヌナブト準州が設置されるなど、イヌイットの権利回復がされつつある。イヌイットはカナダでの呼称で、カナダ以外の地域ではエスキモーの呼称が用いられることが多い。

### ③ 農林水産業

#### 【解答】

問1 a-② b-⑪ c-⑫ d-⑦

e-③ f-⑯ g-⑬

ア-穀物メジャー イ-混合農業  
ウ-フェアトレード エ-モンスーン

問2 ④-沖合漁業 ⑥-南シナ海

問3 中国-ケ ブラジル-キ

**【配点】** (25点)

問1 a ~ g	$1 \text{ 点} \times 7 = 7 \text{ 点}$
ア~エ	$2 \text{ 点} \times 4 = 8 \text{ 点}$
問2	$2 \text{ 点} \times 2 = 4 \text{ 点}$
問3	$1 \text{ 点} \times 2 = 2 \text{ 点}$
問4 X・Y	$1 \text{ 点} \times 2 = 2 \text{ 点}$
Z	2 点

**【出題のねらい】**

農林水産業について、代表的な地域の農業形態の特徴、漁獲量上位国と木材伐採高上位国の統計の判読、日本の品目別食料自給率の推移と図の判読をテーマに出題した。世界の農業については、教科書や地図帳に掲載されている農業地域区分図をもとに分布の特徴と、農業地域の特徴をしっかりと把握しておくことが重要である。林業は、森林の種類と木材の用途から国の特徴をとらえておきたい。漁業については、海面漁業では領海や経済水域など海における権利とも大きく関わっていることにも注目したい。

**【設問別解説】**

**問1 A:** 正解は、a-②、b-⑭、ア-穀物メジャー。

A 地域は、アメリカ合衆国からカナダにかけて広がる地域であることに注目する。ロッキー山脈の東麓のグレートプレーンズからプレーリーにかけては肥沃なプレーリー土が分布し、小麦を中心とする企業的穀物農業がみられる地域である。カナダにまたがっていることから a は②(春小麦)である。西アジア原産の小麦は、通常は秋に種をまき冬を越して初夏に収穫され、冬小麦とよばれるが、冬季が厳寒となる高緯度地域では春に種をまき、夏の終わりから秋に収穫される品種が栽培され、春小麦とよばれる。新大陸の小麦栽培は、大型の農業機械を使用し、大規模で単一耕作されるため、農業従事者1人あたりの生産量が多く、b には⑭(労働生産性)が入る。生産性は収穫量に着目した概念で、投入した労働量に対する収穫量が労働生産性、単位面積あたりの収穫量が土地生産性を示す。アメリカ合衆国からカナダにかけての穀物栽培は自作農を中心であるが、その加工・流通は少数のア-穀物メジャー(巨大穀物商社)とよばれる大企業が独占している。穀物メジャーはいざれもアメリカ合衆国に本社を置く

が、多くの国に加工・流通・営業の拠点をもち、穀物の国際価格に大きな影響力をもっている。

B: 正解は、c-⑫、イ-混合農業。

B 地域はベルギー・オランダ・ドイツの北海沿岸を中心とする酪農地域である。北西ヨーロッパでは、中世におこなわれていた三圃式農業から発展したイ-混合農業が基本的な農業形態で、産業革命による工業化とともに都市の消費市場が拡大すると、生産物やその加工品を市場に出荷する商業的農業に発展し、酪農、園芸農業、商業的混合農業などに分化した。混合農業(mixed farming)は小麦・ライ麦などの食料作物と大麦・エン麦・牧草などの飼料作物を輪作し、肉牛・豚などの家畜を飼育する農業形態で、作物栽培と家畜飼育がミックスされたものであることからこうよばれる。酪農は、飼料作物や牧草を栽培し、c-⑫(乳牛)を飼育し、生乳やバター、チーズなどを市場に出荷する農業形態で、氷河の侵食を受けた冷涼なやせ地で、穀物栽培に適さない地域で発達した。

C: 正解は、d-⑦、ウーフェアトレード。

C 地域はアフリカのギニア湾に面したコートジボワールやガーナなど、海岸に近い熱帯多雨地域で、カカオやコーヒーなどのプランテーション農業がみられる地域である。選択肢の作物のうち、綿花は工芸作物であり嗜好作物ではないこと、茶はモンスーンアジアとケニアなど東アフリカの作物であること、サトウキビは乾季のある熱帯・亜熱帯地域に適した作物であることから該当せず、「嗜好作物」や「守り木」から、d は⑦(カカオ)と判定する。カカオは、熱帯アメリカが原産であるが、植民地時代に旧宗主国によってもたらされ、かつてはガーナが、近年はコートジボワールがカカオ豆の生産世界第一で、両国だけで世界の生産量の46% (2009年) を占め、ギニア湾沿岸諸国全体で60%以上を占める。プランテーション農業は、欧米の資本によって植民地の広大な農場(プランテーション)で現地の住民を労働力として特定の商品作物を単一耕作(モノカルチャー)する農業を起源とするが、第二次世界大戦後の独立によって国営や現地での小農民による経営に変わったものが多い。ギニア湾岸では、植民地時代以来、小農経営が多く、必ずしも大規模な農場で生産されているわけではない。このため流通を支配する企業に対して弱い立場にあり、しばしば低価格で買いたたかれ、貧困から脱却できない農民も多く、子どもたちを学校に通わせずに働かせたり、危険な作業に就かせたりする例もみられた。近年は、

こうした現地の農民の経済的自立を支援するために適正な価格での取引を進めるウーフェアトレード運動も推進されている。

D：正解は、e-③、f-⑩、g-⑪、エーモンスーン。

D 地域は、中国の長江の中・下流地域で、集約的稻作（アジア式稻作）地域にあたり、eには③（稻）が入る。インド東部～中国南部が原産地とされる稻は、高温多雨を必要とする作物で、夏のエーモンスーン（季節風）によってこうした気候環境がもたらされる南アジア、東南アジア、東アジアなどモンスーンアジアで世界の生産量の90%近くを占めている。伝統的な水田稻作は、苗代で苗を育て、土地を耕して水を張り、苗を移植（田植え）し、その後も除草や水の管理など、収穫（稻刈り）までに多くの労働力を投入するf-⑩（労働集約的）農業である。「集約的」、「粗放的」は投入量に着目した概念で、一定の農地に投入する労働量の多い農業は労働集約的農業、人手をかけない農業は（労働）粗放的農業という。一方、肥料や農薬、農業機械などを多用する農業は資本集約的農業とよばれる。モンスーンアジアの水田稻作は手間がかかるが単位面積あたり収穫量は多く、g-⑪（土地生産性）は高く、多くの人口を支えている。

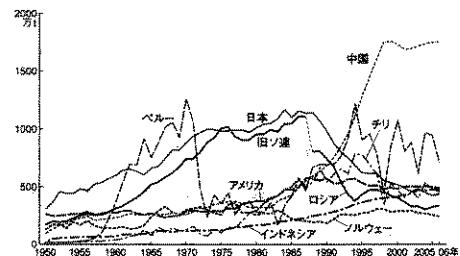
問2 正解は、④-沖合漁業、⑥-南シナ海。

近年の世界の漁獲量（漁業生産量）の順位は、1位中国（16.9%、2009年）、2位ペルー（7.7%）、3位インドネシア（5.7%）で、以下アメリカ合衆国、インドと続き、日本は6位にまで落ちてしまったが、右の図③に示したように1950年代、1970年代、1980年代には世界一の漁獲量をあげていた。したがって①は正しい。

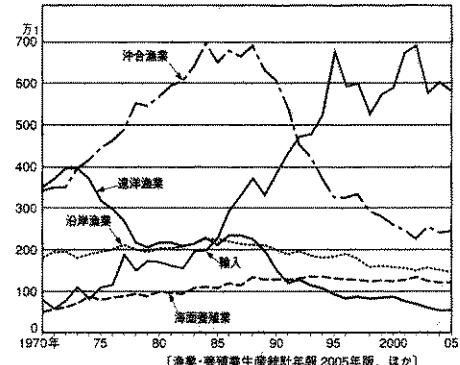
1960年代にアンチョビ（カタクチイワシ）の漁獲が急増したペルーが日本を抜いて世界一の漁獲量をあげるようになった（②は正しい）。アンチョビは魚粉に加工されアメリカ合衆国などに家畜の飼料として輸出されたが、乱獲と1970年代に起こったエルニーニョ現象によって漁獲量が下落した（③は正しい）。ペルー近海は陸から沖に向かって吹く南東貿易風の影響で表層の海水が沖に流れ、それを補う下層からの湧昇流によって、深海の栄養塩類が海面近くにもたらされ、プランクトンが大量に発生し好漁場を形成しているが、貿易風が弱まると湧昇流が起こりにくくなり不漁となる。エルニーニョ現象は、南アメリカ大陸西岸の太平洋東部の低緯度地域の海域の海水温が高まる現象とそれに伴う異常気象をさ

すが、漁業に与える影響も大きいとされる。

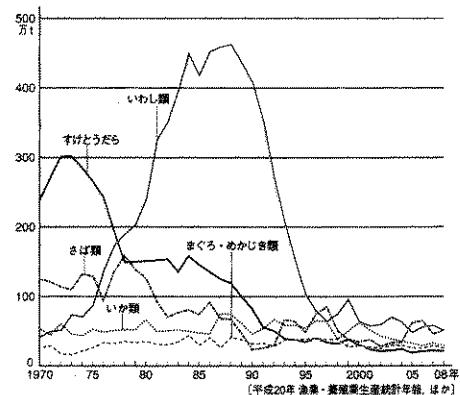
ペルーの漁獲量の下落によって日本は再び漁獲量世界一となるが、この時期の日本の漁獲量の大半を占めていたのは沖合漁業によるイワシ類（マイワシが多い）であった（図④・図⑤参照）。したがって④は誤りで、遠洋漁業を沖合漁業と訂正する。漁業形態は河川や湖沼で行う内水面漁業と海面漁業に分けられ、さらに海面漁業は地引き網や小型の船で日帰り圏内の海域で行う沿岸漁業、中規模の船舶を使用し近海（主に自国の200海里経済水域内）で行う沖合漁業、大型の船舶で船団を組んで数ヶ月から1年以上にわたって遠くの海域（主に自国の200海里水域の外）で行う遠洋漁業に分類される。日本の遠



図③ おもな国々の漁獲量推移



図④ 日本の漁業形態の変化



図⑤ 魚種別漁獲量推移

洋漁業は1970年代にオイルショック（石油危機）による燃料費の高騰と200海里経済水域を設定する国との増加によって不振となるが、沖合のイワシ漁が豊漁となりその後も漁獲量は増加した。しかし1990年代にはイワシの不漁が続き、漁獲量は大きく下落した。

一方、この間に漁獲量を拡大したのが中国である。中国の漁獲量はかつては内水面漁業が多かったが、近年は海面漁業が拡大し、その割合は海面85.6%、内水面14.4%（2009年）である。しかし養殖業の生産量を含めた水産業全体の生産量で見ると漁業25.1%、養殖業74.9%（2009年）で、養殖業の生産量は漁業の漁獲量の3倍近くにあたる（⑤は正しい）。中国の海面漁業の拡大は、黄海では韓国と、東シナ海では日本と、南シナ海ではベトナムやフィリピン、マレーシアなどとしばしばトラブルを生じている。いずれも領土問題を背景に領海や経済水域の侵犯に関して生じたものである。フィリピンやベトナムとの領土問題は南シナ海におけるもので、⑥は誤りで、東シナ海を南沙（ナンサ）群島の領土問題のある南シナ海に訂正する。これらの海域における領土問題は、漁業だけでなく海底の石油や天然ガスなどの資源をめぐる対立でもある。

### 問3 正解は、中国－ケ、ブラジル－キ。

表1には森林面積と対国土面積割合が示されていることから、国土面積を求めれば、国土面積が大きなロシア、小さなインドは容易に判定できる。力は森林面積が809百万ha（＝809万km<sup>2</sup>）あり、それが国土の47.3%であることから国土面積が1,710万km<sup>2</sup>のロシアとわかる。またコの森林面積は68万km<sup>2</sup>で森林面積割合は20%程度なので、国土面積は森林面積の約5倍であり、国土面積329万km<sup>2</sup>のインドと判定できる。国土面積が比較的近いアメリカ合衆国、中国、ブラジルは他の指標をもとに判定する。ロシア（力）に示されるように、高緯度にあり冷帯林の占める割合の高い国は針葉樹の割合が高く、インド（コ）のように低緯度に位置する国では針葉樹の割合は低く、広葉樹が大半を占める。また、木材はその用途から、建築用、紙・パルプ用、家具・木工用、合板用などの用材と燃料用の薪炭材に分けられるが、インドのような発展途上国では薪炭材の割合が高くなる。したがって、用材、針葉樹の割合がともに高いキは先進国のアメリカ合衆国である。残ったキ・ケは中国・ブラジルのいずれかであり、赤道直下に広大な熱帯雨林のあるブラジルは森林率の高いキ、西部に乾燥地域や高地が多い中国

は森林率の低いケと判定できる。さらに、ブラジルでは、アマゾン川流域の熱帯雨林で、焼畑や肉牛の放牧地の拡大や鉱産資源の開発で森林面積が減少していること、中国では砂漠化の進行を食い止めるために黄土高原などで植林を進め森林面積が近年拡大していることも、判定の決め手となる。

### 問4 正解は、X－米、Y－小麦、Z－とうもろこし。

図2は見慣れない表現で、やや戸惑うが、図が何を表現しているかがわかれれば内容は平易である。グラフの縦軸は1人1日あたり供給熱量で、品目別の内訳が示されている。1965年度では1人1日あたり供給熱量は2,459kcalで、その内訳は米が圧倒的に多く、米だけで1,000kcalをこえていたことがわかる。一方横軸は自給率を示し、品目別に網掛けされた部分が自給部分（国内生産分）、白く示された部分が輸入部分を示している。品目別に示された数値が自給率である。1965年度の食料自給率は73%であったが、それは国内ですべて生産される米が供給熱量全体に占める割合が大きいことが背景にあることがわかる。したがってXは米である。2009年度でも100は切ったものの米の自給率は高いが、供給熱量全体に占める米の割合が大きく低下している。一方、供給熱量の中で米に次ぐ割合を占める小麦、油脂類、畜産物はいずれも自給率が低く、食の洋風化により米の消費量が減り、小麦のパンなどの消費が増加したことが自給率低下の要因であることがわかる。したがってYは小麦である。果実・大豆・野菜の自給率も低下しているが、供給熱量に占める割合は小さく、砂糖類の自給率はあまり変化していないのでいずれもYとしては不適当である。畜産物の国内生産割合は2009年度でも2/3程度は維持しているが、輸入飼料分を除けば17%に過ぎない。熱量ベースの自給率の計算では、国产飼料と輸入飼料の割合をもとに輸入飼料部分は除いて示していることに注意したい。輸入飼料にはとうもろこし、大麦などの麦類、こうりやんなどの穀類（ミレット類）などがあるが、その中心のZはとうもろこしで、日本はとうもろこしの輸入量では世界一（世界全体の15.9%、2008年）である。なお、1965年度のグラフで魚介類の自給率が110%もあるが、これは、熱量ベースで魚介類は輸出のほうが多いことを示している。

#### 4 アジア地誌

##### 【解答】

- 問1 エー⑥ カー①  
問2 記号一② 河川名—メコン川  
問3 1—スチョン 2—ヒンドスタン  
3—外来  
問4 i) サー① ソー⑤  
ii) G—中国 H—日本  
問5 a—⑨ d—④ e—⑤  
問6 g—ミャンマー j—マレーシア  
問7 p—ムンバイ r—ジャムシードブル  
z—時差が約12時間である（10字）  
問8 ①  
問9 ③

##### 【配点】（25点）

問1	1点×2=2点
問2	2点
問3	2点×3=6点
問4、問5、問6	1点×9=9点
問7 p・r z	1点×2=2点 2点
問8、問9	1点×2=2点

##### 【出題のねらい】

現在のアジアは世界で最も経済成長している地域として注目されるが、工業化が急速な国もあれば、一次産品の輸出に依存するモノカルチャー経済の国もある。各国の経済構造は、工業化の進展度や本格的成长の開始期に注意し、主要貿易品などの統計にあたりながら理解しておきたい。地誌問題で頻出の基本地名も出題した。地図帳を活用し、まずは基本地名を、そして最終的には志望大学が求めるレベルの地名まで、徐々に覚えていこう。

##### 【設問別解説】

問1 正解は、エー⑥、カー①。

年間を通じて高温で最寒月平均気温が18℃以上ある⑤・⑥が低緯度の熱帯に位置するウ（タイの首都バンコク）とエ（インドネシアの首都ジャカルタ）のいずれかである。両都市の気候区は若干異なり、バンコクは明瞭な雨季と乾季がみられるAw（サバナ気候）、ジャカルタはAm（弱い乾季のある熱帯雨林気候）であるが、両都市の決定的な違いは季節

が異なることである。図1に赤道を引いてみるとわかるが（赤道は、スマトラ島中部、シンガポールのすぐ南、カリマンタン島中部、スラウェシ島北部、ニューギニア島北端を通過する）、北半球に位置するバンコクは7月頃が南西季節風の影響を受ける高日季で雨季、南半球に位置するジャカルタは1月頃が熱帯収束帶の影響を受ける高日季で雨季となる。以上より、ウが⑤、エが⑥と決まる。

降水量の少ない①・②が、内陸の乾燥地域に位置するア（モンゴルの首都ウランバートル）と西アジアのカ（イランの首都テヘラン）のいずれかである。ウランバートルは、隔海度が大きく海からの水分が届かないために形成されたゴビ砂漠の北に位置する。テヘランは、年間を通して亜熱帯高圧帯の影響を受けるために形成された西アジアの砂漠（アラビア半島のルブアルハリ砂漠、ネフド砂漠、シリア砂漠、イラン高原のルート砂漠、カヴィール砂漠など）の北または北西に位置する。両都市の気候区はいずれもBS（ステップ気候）であるが、降水量の季節配分が異なる。ユーラシア大陸東部に位置するウランバートルは、夏のモンスーンにより降水がもたらされるW型（夏雨型）である。一方、大陸西部に位置し地中海地方とほぼ同緯度に位置するテヘランは、冬に南下する亜寒帯低圧帯により降水がもたらされるから、降水型はS型（冬雨型）である。両都市は、気温の年較差にも違いがあり、ウランバートルは、緯度が高く、かつ、大陸東部の内陸に位置するため、冬が寒冷となり気温の年較差がきわめて大きい。以上より、アが②、カが①と決まる。

残るイとオは③・④のいずれかである。気温に注目すれば、気温の年較差がより大きい④がより高緯度に位置するイのウーハン（武漢）、小さい③が低緯度に位置するオのデリー（インドの首都）と決まる。降水量に注目して決めてよい。両都市はともに低緯度側の海からの季節風が吹き込む夏に雨が多いが、ウーハンはCfa（温暖湿潤気候）で、冬にも比較的多く降水がみられるのに対し、西アジアに近いデリーは高温で年降水量が少ないため、気候区はBS気候になる。

問2 正解は、記号一②、河川名—メコン川。

河川Bがメコン川であることは、文章中の「流域が6か国にまたがる」「トンレサップ湖が位置する下流の平野」からわかる。メコン川流域は、中国、ミャンマー、ラオス、タイ、カンボジア、ベトナムにまたがり、ラオスとタイの間など、中流部の一部は河川国境として利用されている。ラオスの首都ビ

エンチャンとカンボジアの首都プノンペンはこの川に面し、河口近くにはベトナムの人口最大都市ホーチミンがある。トンレサップ湖はカンボジアの世界遺産アンコール遺跡の南にあり、湖から流れ出るトンレサップ川はメコン川の支流である。雨季には、メコン川の水がトンレサップ川に逆流しトンレサップ湖が拡大する。それによってメコン川本流の水量が調整されることになるので、天然の遊水地の役割を果たしている。同様に天然の遊水地の役割を果してきた湖としては、長江中下流域のトンチン（洞庭）湖が有名である。

問3 正解は、1—スーチョワン、2—ヒンドスタン、3—外来。

1 河川Aは長江（⑤）で、上述の「トンチン湖」のほか、文章中の「サンシャダム」が決め手となる。2009年に完成したサンシャヤ（三峡）ダムは、世界最大の水力発電ダムである。船舶用の通路も建設され、大型船舶が上流のスーチョワン（四川）盆地の大都市チョンチン（重慶）まで遡航できるようになった。スーチョワン盆地の大都市としては、内陸開発の拠点として直轄市に昇格したチョンチンと、スーチョワン省の省都チョントゥー（成都）を覚えておきたい。また、中流のウーハン（図問1参照）と下流のナンキン（南京）、河口のシャンハイ（上海）も頻出地名である。

2 河川Cはガンジス川（⑥）で、ヒマラヤ山脈に源を発し、ヒンドスタン平原を東流し、チベット高原から流れてくるプラマプトラ川と合流したのち、ガンジス・プラマプトラデルタ（図問7参照）を形成し、ベンガル湾に注ぐ。下流の都市では、バングラデシュの首都ダッカとインドの大都市コルカタ（図問7参照）が頻出地名である。

3 河川Dは「黄土高原」「渤海に注ぐ」から黄河（⑦）、河川Eは「アラビア海に（注ぐ）」からインダス川（⑧）、河川Fは「ペルシャ湾に注ぐ」からティグリス川とユーフラテス川（合流後はシャトルアラブ川、⑨）とわかる。いずれも中下流部の降水は少なく、特にインダス川とティグリス・ユーフラテス川の中下流部はBW（砂漠気候）となっており、ナイル川とともに、外来河川（上流が多雨地で砂漠を貫流する河川）の代表例である。黄河沿いの都市としては、上流のランチョウ（蘭州）と中流のバオトウ（包頭）、および、支流のウェイ川（渭水）に沿うシーアン（西安）を覚えておきたい。

図1中の残りの河川は、⑤がチュー川（珠江）、⑥がエーヤワディー川である。

問4 i) 正解は、サ-①、ソ-⑤。

タイと中国は、工業化に伴い、輸出品の中心が、一次產品（農林水産物や鉱産物）から軽工業品へ、軽工業品から機械類などの重化学工業製品へと変化している。両国で比率が低下したサは、現在もパキスタンの主要輸出品であることもヒントにして、軽工業品の①衣類と判定する。また、両国で比率が上昇したシは②機械類であり、2009年のタイのみに登場するソは⑤自動車である。タイは「アジアのデトロイトに」をスローガンに、外資誘致による自動車工業の育成に力を入れ、2000年代に自動車の生産・輸出を急増させている。2009年のインドネシアでもシ（機械類）が上位に登場しているが、同国は資源が豊富で、石炭やLNGなど一次產品の輸出額が多いため、機械類の比率が小さい。1989年にインドネシアの輸出第1位、中国でも輸出上位に登場していたスは③原油で、その輸出先は主に日本であった。両国とも経済発展に伴い自国の石油消費量が伸びる一方で、国内産油量はそれほど伸びなかっただけで、中国は1990年代半ばに原油の輸出国から輸入国に転じ、インドネシアも輸出量が減って2008年にOPEC加盟停止になった。中国は2003年に世界第2位の原油消費国に、2009年に世界第2位の原油輸入国になった（1位はアメリカ合衆国）。セは1990年のタイの輸出上位品目で、パキスタンの輸出品でもあるので、④米である。タイは世界第1位の米の輸出国であるが、工業製品の輸出が増えたため、輸出額に占める米の割合は低下した。パキスタンの米はインダス川の水を利用して生産され、生産量は少ないが、同国の主食は小麦で米の国内消費が少ないため、多くが輸出され、米の輸出上位常連国である。パキスタンでも、一次產品の割合が低下し衣類（サ）などの工業製品の割合が上昇しているが、軽工業品が輸出の中心である。

ii) 正解は、G—中国、H—日本。

G以外の国で輸出入第1位のGは中国である。中国との貿易割合が高いJは、従来から中国と他の国々との間の中継貿易が盛んな香港である。H・Iの区別は、Gの中国の貿易相手としてどちらが上位かに注目して判断する。中国には、日本、韓国、台湾などの企業が多く進出している。進出企業は、本国から輸入した部品を、中国で組み立てて輸出するのだが、高度な技術を要する部品は、韓国・台湾企業や中国企業であっても、日本から調達する。組み立てた完成品は、アメリカ合衆国、日本、EUなど、市場規模の大きい先進国へ多く輸出され

る。以上より、中国の輸出入額とも、対韓国より対日本のほうが多いはずなので、Hが日本、Iが韓国である。

問5 正解は、a-⑨、d-④、e-⑤。

a・b 発展途上国が工業化を進める場合は、まず、a-⑨輸入代替型工業化政策をとることが多い。それまで輸入に依存していた軽工業品や基礎素材である鉄鋼などを国産に切り替えようとする工業化政策である。しかし、輸入代替型工業化には限界がある。発展途上国は所得水準が低く国民の購買力が低いから国内市場が狭く、国内での販売量拡大が困難であった。また、この政策を実施するには、輸入制限などにより国内生産を保護する必要があるが、保護政策のもとでは生産性や品質の向上努力を怠りがちで、製品の国際競争力が低く、輸出も困難であった。この行き詰まりを開拓するため、人口が少なく国内市場の狭いアジア NIEs（韓国、台湾、ホンコン、シンガポール）では、早い段階で、b-⑧輸出指向型工業化政策に切り替えた。これは、国内の低賃金労働力を活用し、国際市場への輸出向けに生産する工業化を進めようとする政策である。国内には資本・技術が不足するため、この工業化は先進国の企業を誘致することにより進められた。外資誘致のために設けられたのが輸出加工区である。輸出加工区とは、製品の輸出を条件に、輸入原料や部品などに免税措置がとられる地区で、進出企業側に大きなメリットがある。外資の進出は、受け入れ側の発展途上国にとっても、雇用が確保されるうえ、先進国からの技術移転が期待できるなどメリットは大きい。輸出指向型による本格的な工業化は、アジア NIEs が1970年代、ASEAN のマレーシアとタイが1980年代後半以後である。中国は1970年代末に自力更生から改革開放に転じ、1990年代末以後に急速な成長を開始した。ベトナムは1980年代半ばにドイモイ政策に転じ、2000年代に入って工業化が本格化している。

c・e 輸出指向型工業化は低賃金労働力を背景とする工業化であるから、多くの労働力を必要とする工業が向いている。そのような工業の製品を、c-⑩労働集約型工業製品とよぶ。衣類の縫製業や家電などの組立工業が代表例である。アジア NIEs では、1980年代に賃金水準が上昇したため、外資の撤退や自國企業の海外移転が始まった。以後、日本企業や NIEs 企業は、労働集約型部門を、賃金水準のより低い ASEAN や中国、ベトナムに移転させ、国内の生産を、高度な技術を要する

e-⑤知識集約型工業の製品に特化させた。その結果、賃金水準の低い国で労働集約型の工業品を生産し、技術水準の高い国で知識集約型の工業品を生産し、相互にやりとりする貿易が増えていく。なお、②資本集約型工業とは、莫大な資本が必要な工業のこと、広大な用地と巨大な設備が必要な装置産業（鉄鋼業や石油化学工業など）が代表例である。また、①原料指向型工業とは、原料产地に立地する工業のこと、鉄鋼業やセメント工業のように、原料を製品に加工すると重量が著しく軽くなる重量減損原料を使う工業が該当する。

d 工業製品を相互にやりとりする貿易をd-④水平貿易という。対語は③垂直貿易で、これは一次産品と工業製品をやりとりする貿易のことである。⑥中継貿易とは、輸入したものをそのまま別の国へ輸出する貿易のことである。⑦保護貿易とは、自国の産業を保護・育成するために、輸入制限をしたり輸入品に高い関税をかけたりする貿易を指す。対語は自由貿易で、これは、関税など、国家による制約をなくした貿易のことである。

問6 正解は、g-ミャンマー、j-マレーシア。

人口、面積とも最大の i がインドネシアで、面積が狭く GNI/人が高水準の n・o が、それぞれ、産油国ブルネイ（n）と都市国家でアジア NIEs のシンガポール（o）であることは、たやすく判定できる。他の国々の判定の決め手は、GNI/人（1人あたり国民総所得）である。シンガポールに次いで工業化が進展しているマレーシアとタイは、GNI/人が高めで輸出額も多い j と h のいずれかであり、面積・人口ともタイのほうが大きいので、h-タイ、j-マレーシアとなる。逆に、工業化が最も遅れている国は、1990年代以後に ASEAN に加盟した 4か国（加盟年は、ベトナムが1995年、ラオスとミャンマーが1997年、カンボジアが1999年）で、うち、GNI/人が最も低く面積の広い k がミャンマー、最も高く人口も多い l がベトナムである。残る国は、m がラオス、m がカンボジアで、GNI/人がインドネシアと同水準で人口9,000万台の k はフィリピンである。

問7 正解は、p-ムンバイ、r-ジャムシエドブル、z-【解答】参照。

( p ) ムンバイは、植民地時代にイギリスのインド支配の拠点として発展した。西ガーツ山脈の東側に広がるデカン高原で生産される綿花の集散地であったが、19世紀半ばに綿工業が始まり、独立後は、インド最大の商業都市に成長した。q のコルカ

タも植民地支配の拠点で、19世紀後半には、ガンジスデルタで生産されるジュートの加工業が発展した。

( r ) ジャムシェドブルには、インド人資本家で現在のタタ財閥の創始者であるジャムシェドジー・タタによって構想された製鉄所が、植民地時代の20世紀初頭に建設された。付近のシングブーム鉄山とやや北方にあるダモダル炭田を背景とする鉄山立地型の鉄鋼業都市である。なお、この製鉄所の本社はタタ財閥の本拠地のあるムンバイに置かれている。

[ z ] sは、インド南部のバンガロール（ベンガルール）で、独立後に国営の航空産業や軍需産業が立地していたこともあり、コンピュータ産業が立地し始め、経済自由化政策が始まった1990年代に、「インドのシリコンバレー」とよばれるソフトウェア開発の拠点に成長した。インドでソフトウェア開発が成長した理由は、問題文にあるように、経済自由化政策が採られたこと、英語圏であること、理数系教育に熱心なこと、賃金水準が低いことのほか、アメリカ合衆国との人的関係の深さと地理的位置の有利性がある。アメリカ合衆国のシリコンバレーにはインド人研究者が多く、ベンチャー企業を立ち上げる人の多くがシリコンバレーから戻った人であった。また、アメリカ合衆国とは、経度差が約180度で時差が約12時間ある。アメリカ合衆国の企業は、終業時にインドに発注しておけば、アメリカ合衆国が夜（インドが昼）の間にインドで開発されたソフトウェアが、朝の始業時に届くことになる。24時間休むことのない体制でのソフトウェア開発が可能となる。文章中に「終日体制での開発」とあるので、zには、この地理的位置の有利性、すなわち、時差の説明を入れればよい。

問8 正解は、①。

日本は、経済連携協定（EPA）とよばれる自由貿易協定（FTA）を、まずシンガポールと締結し（2002年発効）、その後、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、スイス、ベトナム、インド、ペルーとの間に順次締結した。貿易が自由化されると、国際競争力のある産業にとっては有利だが、国際競争力のない産業にとっては不利となるため、FTAの締結に対しては日本国内に賛否両論が並存し、農家や農業団体は締結に反対することが多い。都市国家で農産物輸出のないシンガポールとの締結に対しては農家の反対がなかったため、いち早く進んだ。①のオースト

ラリア（交渉中）と中国（日中韓FTAの可能性を研究開始段階）とは締結していない。オーストラリアとの締結は、農家・酪農家に対する打撃が懸念されるので、北海道を中心に反対論が根強い。なお、EPAはもちろんFTAには貿易以外の経済分野での協力も盛り込まれることが多く、例えば、フィリピン、インドネシアとは看護師と介護福祉士の受け入れも盛り込まれている。

問9 正解は、③。

ペルシャ湾岸のアラブ首長国連邦（首都アブダビ）、カタール（首都ドーハ）、バーレーン（首都マナーマ）、クウェート（首都クウェート）は、石油収入を利用して金融立国や産業の多角化を図っているので、〔条件1〕「ペルシャ湾に面し、中継貿易が盛ん」であることと、〔条件3〕「中東の金融センターとしての地位を確立しつつある。」には、①クウェート、②ドーハ、③ドバイのいずれも該当しそうであるが、クウェートとドーハは首都なので〔条件2〕に該当せず、アラブ首長国連邦の首都ではないが連邦を構成するドバイ首長国（首都ドバイ（③））が正解である。産業の多角化では、金融以外に、ドバイは観光業と流通業に、ドーハは文化・スポーツ・放送に力を入れている。ドバイには世界各国の航空会社が乗り入れる中東随一のハブ空港があり、ドーハには衛星テレビ局アルジャシーラの本社がある。④バスラは、イラク南部のシャトルアラブ川に面する油田地帯の港湾都市で、金融の中心ではない。⑤モカは、イエメンの首都サヌアの外港で、紅海に面する。モカは、エチオピア産とイエメン産のコーヒーの呼称でもあるが、それは、この港が両国産コーヒーの積出港だったことに由来する。

●写真提供・協力  
PPS 通信社

# 【公民】

## ■ 政治・経済 ■

### ① 現代世界の諸問題と課題

#### 【解答】

- |    |                |                   |
|----|----------------|-------------------|
| 問1 | 1              | モノカルチャー（モノカルチャーア） |
|    | 2              | 国連貿易開発会議（UNCTAD）  |
|    | 3              | フェアトレード           |
|    | 4              | 南南                |
| 問2 | ①              |                   |
| 問3 | セン（アマルティア＝セン）  |                   |
| 問4 | ①              |                   |
| 問5 | 経済協力開発機構（OECD） |                   |
| 問6 | 経済社会           |                   |
| 問7 | ②・④            |                   |
| 問8 | ②              |                   |
| 問9 | 国際原子力機関（IAEA）  |                   |

#### 【配点】 (20点)

問1	各 2 点 × 4 = 8 点
問2	1 点
問3	2 点
問4	1 点
問5	2 点
問6～問8	各 1 点 × 4 = 4 点
問9	2 点

#### 【出題のねらい】

本問は、南北問題を中心としながら、資源・エネルギー問題や人口問題、食料問題など、現代世界が抱える諸問題についての理解度を試すことをねらいとしている。あわせて、図表の読み取り問題も出題した。

#### 【設問別解説】

- 問1 1 正解はモノカルチャー（モノカルチャ）。工業的な加工を経ていない一次産品（農産物や鉱産物など）の輸出に特化した経済構造を、モノカルチャー経済という。開発途上国のはほとんどはかつて植民地であり、宗主国（植民地を支配する

国）に対する一次産品の供給基地とされてきた。この構造は独立後も残り、開発途上国は貿易をする上で不利な立場に置かれることになった。これが、南北格差が固定化し拡大した主な要因である。

2 正解は国連貿易開発会議（UNCTAD）。南北問題の解決に向けた討議を行う場として設置された国連総会の直属機関が、国連貿易開発会議（UNCTAD）である。1964年に第一回総会が開催されたが、その際に提出された南北問題についての報告書「プレビッシュ報告」は有名なものなので、あわせて押さえておこう。

3 正解はフェアトレード。近年、たんに安く商品を購入することを追求するのではなく、弱い立場にある開発途上国の生産者・労働者を支援する目的で、彼らが不利益を被らないような公平な条件で貿易を行おうとする動きが広がっている。こうした貿易は、フェアトレード（公正貿易）と呼ばれている。

4 正解は南南。1970年代後半～80年代に入ると、それまで同じ「南側」とされた開発途上国との間で、豊富な天然資源を保有する国や工業化を達成してきた国と、そうでない国（後発開発途上国／LDCあるいはLCD）との経済格差が目立つようになつた。「南側」の国々の間での格差ということで、この問題は南南問題と呼ばれている。

問2 正解は①。日本では年間約1900万トンの食品廃棄物が排出されているが、そのうち約500～900万トンは、まだ食べられるにもかかわらず捨てられている、いわゆる「食品ロス」であると推計されている（農林水産省「食品ロスの削減に向けて」2009年）。日本の供給熱量自給率（カロリーベースで見た食料自給率）は約4割であり（2010年度で39%／農林水産省「食料需給表」2011年による）、多くの食料を輸入に頼っていることから、政府は食料自給率の向上をめざすとともに、「食品ロス」を減らす取組みを行っている。これと関連して、食品廃棄物などの排出の抑制と資源としての有効利用を推進するために、食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）が制定されていることも押さえておこう。

②2011年の世界の穀物生産量はおよそ22億トンあり（USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates」2012年による）、これは100億人以上をまかなうのに十分な量であるとされる。現在の世界人口が約70億人である（問8の解説を参照）ことから、「世界全体の穀物生産量は、現在の

世界の総人口に対して絶対的に不足しており」とする記述は不適当。③輸入農産物にも関税は課されているから、「世界貿易機関（WTO）は輸入農産物に関税をかけることを禁止している」というのは不適当。④先に触れたように、日本について「供給熱量自給率は4割程度にとどまっている」という点は適当である。しかし、フランスのそれは111%、アメリカは124%（いずれも2007年の数字／農林水産省「食料需給表」2011年による）であり、これらの国々をも「4割程度」としている点は不適當。日本の食料自給率は、先進国中最底レベルであり、政府も食料・農業・農村基本法などに基づいて食料自給率の向上をめざしている。

問3 正解はセン（アマルティニア＝セン）。インド出身の経済学者であるセン（1933～）は、福祉の問題のなかに「ケイバビリティ（潜在能力）」、すなわち自ら価値があると考える生き方を選択できる幅という考え方を導入し、これを保障することや、そのための識字率の向上などを訴えた。彼は、1998年にアジア人として初めてノーベル経済学賞を受賞した。

問4 正解は①。特定の知識を求める設問ではなく、与えられた表のデータと選択肢の記述とを丹念に比較すれば、おのずと正解に至れるタイプの設問である。1960年の北アメリカについて、輸出金額と輸入金額を比較すると、輸出が「440（10億円）」なのに對し、輸入は「633（10億円）」であり、輸入の方が多い。したがって、「北アメリカとの間では両年とも輸入額より輸出額のほうが多い」とする記述は、表のデータと矛盾しており適当ではない。

残る選択肢②③④の記述は、いずれも表のデータと矛盾しておらず、適当である。

問5 正解は経済協力開発機構（OECD）。先進諸国の経済協力を図る機関として1961年に結成された経済協力開発機構（OECD）は、加盟国の経済成長や通商拡大とともに、開発途上国の援助を目的として掲げており、この役割を担う下部組織として開発援助委員会（DAC）を設けている。この委員会で、先進国政府が開発途上国に対して与える公的援助である政府開発援助（ODA）の調整など、加盟各国間の援助政策の調整などが行われている。

問6 正解は経済社会。国連憲章第71条には、「経済社会理事会は、その権限内にある事項に關係のある民間団体と協議するために、適當な取組<sup>とりきみ</sup>を行うことができる」と規定されている。この条項に基づいて、資格を満たした非政府組織（NGO）は、経済社会理事会との協議を行なうことができる。

問7 正解は②・④。まず、②について見ていく。中国は数年にわたって実質経済成長率が10%を超えるなど、近年著しい成長を遂げている。その結果、2010年には国内総生産（GDP）が日本を上回り、アメリカに次ぐ世界第二位となった（すなわち日本は第三位となった）。次に④について見てみよう。日本とフィリピンは、2006年に経済連携協定（EPA）に署名した（2008年発効）。この例に示されるように、フィリピンが「先進国との間で経済連携協定を結んで経済発展をめざす」とする記述は、適当である。

①韓国が「経済成長を遂げた」というのは適当だが、それは「石油などの豊富な天然資源の輸出」によるものではない。韓国は日本と同様、石油のほぼすべてを輸入に依存している。③東南アジアのブルネイは、石油や天然ガスなどの資源に恵まれた国であり、国内総生産のほぼ5割をこれらに依存しているとともに、輸出品目の48.0%が原油、42.5%が天然ガスである（2010年の数値／外務省Webページによる）。したがって、「天然資源に乏しいブルネイ」や「労働集約的な工業製品を輸出する」という戦略によって経済発展」という記述は不適當。⑤一般に「BRICs」と総称されるのは、ブラジル・ロシア・インド・中国である。また、ブータンとルワンダは、国連総会が認定する後発開発途上国であるから、これらの国々を「著しい経済成長を続けており」としているのも、適当ではない。なお、近年では、ブラジル・ロシア・インド・中国に南アフリカを加えた5か国を「BRICS」と呼ぶ場合もある。

問8 正解は②。世界の人口は、2011年に70億人に達した。また、60億人に達したのが1999年のことであるから、21世紀に入って「も増加が続いている」とことになる（以上の数値は国連人口基金『世界人口白書2011』による）。

問9 正解は国際原子力機関（IAEA）。この機関は、原子力の平和的利用を促進するとともに、原子力が平和的利用から軍事的利用に転用されることを防止することを目的としている。また、この機関は、核拡散防止条約（NPT）に基づいて、非核兵器国（核兵器の保有を認められていない国）に対して、原子力が軍事転用されていないことを確認する核查査を実施している。

## ② 人権保障の歴史と人権思想

### 【解答】

- 問1  1 ヴァージニア（バージニア）  
 2 ワイマール（ヴァイマール）  
 3 ナチス

問2 ③

問3 王権神授

問4 ④

問5 法の支配が法の内容を重視するのに対し  
て、法治主義は行政権の行使が議会制定法に  
基づいているかどうかという形式を重視す  
る。(59字)

問6 夜警国家

問7 チャーチスト

問8 ②

### 【配点】 (20点)

問1～問8 各2点×10=20点

### 【出題のねらい】

本問は、人権保障の発展について歴史的な観点から述べた本文を素材として、社会契約説、王権神授説、歴史的文書、法の支配と法治主義の相違、国家観、国際的な人権条約などについて、基本的な知識を問うものである。

### 【設問別解説】

問1  1 正解はヴァージニア（バージニア）。ヴァージニア権利章典（ヴァージニア州憲法）は、アメリカ独立戦争（1775～83）中の1776年6月に採択された、歴史上初めて自然権の保障を成文化した憲法である。なお、アメリカ独立宣言は同年7月に採択された。

2 正解はワイマール（ヴァイマール）。ワイマール憲法（ドイツ共和国憲法）は、1919年にドイツ共和国（ワイマール共和国）において制定されたもので、資本主義国の憲法として社会権を初めて保障するとともに、公共の福祉の観点から経済的自由権を制限する規定をおいた。

3 正解はナチス。ナチス（国家社会主義ドイツ労働者党）は、当時最も民主的といわれたワイマール憲法の下で、1932年の総選挙において第一党となり、同党を率いたヒトラー（1889～1945）が、翌1933年、ドイツ首相に就任した。ヒトラー

は、同年、政府に立法権を委ねる全権委任法（授權法）を成立させ、議会の機能を事実上停止させた。これにより、ナチスによる独裁体制が合法的に確立されることになった。

問2 正解は③。イギリスのロック（1632～1704）は、国民により選挙で選ばれた代表者によって構成される議会を国政の中心に据える間接民主制（議会制民主主義）を理想とした。

①「自然状態を脱するためには、各人の有する自然権を主権者に対して全面的に譲渡する必要があるとした」のは、「ルソー」ではなくホップズである。イギリスのホップズ（1588～1679）は、自然状態を混沌とした戦争状態と捉え、これを「万人の万人に対する闘争」と表現した。そして、この状態を脱し平和を回復するためには、人民は自然権（自己保存権）を絶対的な主権者に全面的に譲渡する必要があるとした。なお、フランスのルソー（1712～78）は、自然状態は自由と平等が確保された理想的な状態であるとしたが、私有財産制を基礎とする文明の発達により不正・悪徳・不平等が生じたと考えた。そこで、この状態を克服し新たな共同社会を形成するために、各人は、公共の利益をめざす一般意志に全面的に服従する契約を結ぶ必要があるとした。そして、この一般意志を表明する主体としての主権は譲渡することも、誰によって代表されることもできないとして間接民主制を否定し、直接民主制を理想とした。②「政府が自然権を侵害するときには、人民は政府を変更することができると説いた」のは、「ホップズ」ではなくロックである。ロックは、自然状態を一応の平和状態と捉えるが、人民は自然権を確実に保障するため権力を政府に信託する必要があると考えた。しかし、政府がこの信託に反した場合には、人民は政府を変更する権利（抵抗権、革命権）を行使しうとした。④自然権思想は、個人の権利を、「国家から与えられるもの」ではなく、人間が生まれながらに有するものとする考え方である。オランダのグロティウス（1583～1645）は、従来、神の意志などによって説明されてきた自然法（定実法を超えて存在する普遍的な法）の根拠を人間の理性に求めたことから、「近代自然法の父」と呼ばれる。

問3 正解は王権神授。王権神授説は、国王の権力は神から授けられた神聖不可侵なものであるとして、国王による絶対的な支配、すなわち絶対王政を正当化する思想である。イギリスでは、ジェームズ1世（在位1603～25）や思想家のフィルマー（1588～

1653)、フランスでは、ルイ14世（在位1643～1715）や思想家のボシュエ（1627～1704）らによって唱えられた。

問4 正解は④。権利章典は、イギリスの名譽革命の成果として1689年に発布された文書で、国王が議会の同意なしに法律を停止したり課税したりすることを禁止した。

①人身保護律は、1679年、イギリスの議会がチャールズ2世（在位1660～85）に対し、法に基づかないで逮捕したり、裁判にかけることを禁じたものである。②大憲章（マグナ・カルタ）は、1215年、イギリスの国王ジョン（在位1199～1216）に対して、封建貴族や僧侶などが、自分たちの特権を承認させた文書である。王の課税権の制限や不当な逮捕の制限などを規定しており、イギリス立憲主義の出発点とされる。③権利請願は、1628年、イギリスの議会がチャールズ1世（在位1625～49）に対して、課税についての議会の同意や人身の自由について認めさせた文書で、クラック（コーク/1552～1634）の起草によるとされている。

問5 正解は解答例を参照。イギリスで形成された「法の支配」は、法によって為政者の権力を拘束し、国民の自由を確保しようとする原理であり、法の内容がそうした原理にかなっているかどうかが重視される。それに対して、ドイツで形成された「法治主義」は、議会の制定した法律に基づいて行政が行われることを意味し、法律の内容よりも、行政権の行使が議会によって制定された法律に基づいているかどうかという形式が重視される。

問6 正解は夜警国家。市民革命によって成立した近代国家では、個人の自由を保障するため、国家は個人の領域に介入すべきではなく、国防や治安維持など必要最小限の役割のみを担うものとされた。このような18世紀的な国家のあり方を、19世紀ドイツの社会主義者ラッサール（1825～64）は、皮肉をこめて夜警国家と呼び、国家が積極的な役割を担うことによって国民の権利を実現することが重要だと説いた。

問7 正解はチャーチスト。チャーチスト運動は、1837年頃から1858年頃にかけてイギリスで展開された、労働者による史上初めての組織的な参政権獲得運動である。この名称は、労働者が掲げた「人民憲章（People's Charter）」に由来する。

問8 正解は②。ハーグ条約（1900年にハーグ国際法会議で採択。1983年に発効）は、親権・養育権（監護権）を持つ親のもとから、その同意なしに他

方の親が、16歳未満の子を国境を越えて連れ去り、隠匿した場合、子を連れ去られた親は自国政府を通して相手国政府に子の返還や子との面会を請求できることなどを定めるものである。日本は、同条約の批准に向けて国内法の整備を行っている（2012年3月現在）。

①は誤り。女性差別撤廃条約（1979年に国連総会で採択。日本は1985年に批准）第3条は、「締約国は、あらゆる分野、特に、政治的、社会的、経済的及び文化的分野において、（中略）女性の完全な能力開発及び向上を確保するためのすべての適当な措置（立法を含む）をとる」としたうえで、第4条で、「締約国が男女の事実上の平等を促進することを目的とする暫定的な特別措置をとることは、この条約に定義する差別と解してはならない」と述べている。一般論として考えても、女性差別を是正するための積極的な措置（アファーマティブ・アクション）をとることは認められるはずであり、「いかなる理由があろうとも、法律上、男性と女性の取扱いを区別することは認められない」とは考えられないはずである。③も誤り。子どもの権利条約（児童の権利条約。1989年に国連総会で採択。日本は1994年に批准）は、18歳未満の「子ども」を権利行使の主体として捉え、意見表明権や集会・結社の自由などの幅広い権利を認めているだけでなく、「経済的な搾取」「麻薬や向精神薬の不正な使用」「あらゆる形態の性的搾取及び性的虐待」などから保護すべき対象としても捉えている。④も誤り。難民条約（1951年に国連総会で採択。日本は1981年に批准）は、人種や宗教、政治的意見の違いなどによる迫害を理由として国外に逃れた「政治難民」を国際的な保護の対象としており、経済的な理由で国外に逃れた「経済難民」は保護の対象ではない。

### ③ 権力分立と比較政治体制

#### 【解答】

問1 ① モンテスキュー

② 連立

問2 ③ 協賛

④ 輔弼

問3 弾劾

問4 ①

問5 教書

問6 ③

問7 保守党

- 問8 影の内閣（シャドー・キャビネット）  
 問9 ①  
 問10 全国人民代表大会（全人代）  
 問11 カダフィ

### 【配点】 (20点)

問1	各2点×2=4点
問2・問3	各1点×3=3点
問4～問6	各2点×3=6点
問7	1点
問8	2点
問9	1点
問10	2点
問11	1点

### 【出題のねらい】

本問では、権力分立を特徴とする政治体制として、アメリカ合衆国の大統領制とイギリスの議院内閣制、および両者の混合型の政治体制を、さらに権力集中を特徴とする政治体制として、社会主義諸国や開発独裁体制を取り上げ、それぞれに関する基本的な知識や理解を試す設問を作成した。また、時事的動向に関する設問も出題した。

### 【設問別解説】

問1 **1** 正解はモンテスキュー。モンテスキュー（1689～1755）は、ロックが主張した立法権と執行権による権力分立論を発展させ、著書『法の精神』において権力を立法権・行政権・司法権に分立させ、相互に抑制と均衡を図ることが政治的自由を確保するためには必要であると主張した。この三権分立論は、アメリカ合衆国の政治制度をはじめとして後世に大きな影響を与えた。

**2** 正解は連立。連立内閣（連立政権）は、二つ以上の政党が政策合意して一時に協力関係に入り樹立される政権のことをいう。多党制の国では連立は一般的であり、二大政党制の典型と見なされてきたイギリスでも2010年に戦後初の連立政権が誕生した（問1の解説を参照）。日本でも1993年に成立した7党1会派による「非自民」の連立政権（細川内閣）以降、連立政権が常態化している。

問2 **ア** 正解は協賛。協賛とは法律や予算の成立に際して帝国議会が事前に与える同意のことである。大日本帝国憲法においては、統治権を掌握する天皇の立法権や財政権の行使に対して、帝国議会

は協賛する機関として位置づけられていた。

**イ** 正解は輔弼。<sup>ほひつ</sup> 輔弼とは、天皇の国務に関する権能の行使について國務大臣が助言することである。

問3 正解は弾劾。アメリカ憲法では、「大統領、副大統領及び合衆国すべての文官は、反逆罪、収賄罪その他の重大な犯罪及び非行行為により弾劾され、有罪の判決を受けたときは、その職を罷免される」とあり、下院が弾劾訴追を行う権限を、上院が弾劾裁判を行う権限を有している。ただし、これまで行われた弾劾裁判によって罷免された大統領はいない。

問4 正解は①。アメリカの大統領選挙は形式的には間接選挙であり、一般投票によって州ごとに選ばれる大統領選挙人が大統領を選出する。大半の州では、一般投票の結果、州で得票率が1位となった候補者が、その州に割り当てられている大統領選挙人を総取りすることができる勝者総取り方式（winner take all）。

②アメリカ大統領は、再選ではなく3選が禁止されている。歴史的には初代大統領ワシントン（在任1789～97）が2期8年で退任したことから慣例化したが、世界恐慌期から第二次世界大戦期の大統領フランクリン・ローズヴェルト（在任1933～45）は例外的に4選を果たした。これに対する批判もあり、戦後の1951年に憲法が修正され3選禁止規定が盛り込まれた。③上院議員は各州の人口に応じてではなく各州2名ずつ、下院議員は各州2名ずつではなく各州の人口に応じて選出される。④2年ごとに全員改選されるのは任期2年の下院議員のみであり、任期6年の上院議員は2年ごとに3分の1ずつ改選される。

問5 正解は教書。法案提出権や議会出席権を持たないアメリカ大統領は、重要な政策や予算について議会に審議を促すための文書を送る。これが教書であり、一般教書（年頭教書）、予算教書、経済報告（経済教書）などがある。

問6 正解は③。イギリスの國務大臣は、「原則として国会議員との兼職が禁止されている」のではなく、すべて国会議員でなければならない。

①18世紀前半にイギリスの初代首相となったウォルポール（在任1721～42）は、国王からの信任を受けていたにもかかわらず、議会からの信任を失ったことで辞職した。これによって内閣は国王ではなく議会に対して責任を負うというイギリスの議院内閣制（責任内閣制）が確立された。②イギリスでは、

下院第一党の党首が国王によって首相に任命される。ただし、日本とは異なり国会による首相指名の手続はない。④イギリスの終審裁判所は、長らく上院議員の法律貴族から成る最高法院であった。しかし、ブレア首相（在任1997～2007）の進めた上院改革により、2009年に新たに最高裁判所が設立され、上院の司法機能が移管された。

問7 正解は保守党。保守党は、17世紀後半に成立したトーリー党の党员を中心に、19世紀前半に形成された。以来、19世紀後半からは自由党、20世紀前半からは労働党とともにイギリスの二大政党の一角を占めた。1990年代後半以降でいえば、1997年に政権を労働党に譲って以来長らく低迷していたが、2010年の総選挙で第一党となった。しかし、単独では議席の過半数を占めることができなかつたため、自由民主党と連立してキャメロン政権が誕生した（キャメロン政権は第二次世界大戦後、初めての連立政権である）。

問8 正解は影の内閣（シャドー・キャビネット）。イギリスの野党第一党の党首は、実際の内閣に対抗して野党内に「影の内閣」を組織することが公式に認められている。「影の内閣」の首相は次期首相となる可能性が高く、そのため首相から情報を得たり、公式の場に首相とともに出席したり、総選挙前に官僚から情報の提供を受けたりすることが認められており、政権の継続性を確保できるようになっている。また、野党第一党の党首は国から「影の内閣」の首相としての俸給の支給も受けられるという法律上の規定もある。

問9 正解は①。フランスの大統領は国民の直接選挙によって選出される。大統領選挙は、有効投票数の過半数を得た候補がいない場合、上位2候補で決選投票を行う。任期は5年で、連続2期まで認められる。大統領は首相の任免権や国民議会の解散権などの権限を持つ。

②ドイツの大統領は、「首相によって任命される」のではなく、連邦議会と州議会から選ばれた同数の議員からなる連邦会議によって選出される。大統領は国家元首であるが、その権限は形式的・儀礼的なものであり、連邦会議で過半数の賛成によって選出される首相が行政を担う。③ロシアの大統領は、「連邦議会によって選出される」のではなく、国民の直接選挙によって選出される。任期は6年で、連続3選は禁止されている。大統領は、首相や政府要職の任免権や議会下院の解散権などの権限を持つ。

④韓国の大統領は「議会によって選出される」ので

なく、国民の直接選挙によって選出される。任期は5年で、再選は禁止されている。議会との関係では、議会解散権を持たず、議会の同意を得て国務総理（首相）を任命することができる。

問10 正解は全国人民代表大会（全人代）。全国人民代表大会は、一院制議会であり、中華人民共和国憲法上、国家の最高権力機関と規定されている。年に1回開催され、各省や自治区、直轄市、軍隊、少数民族の代表（任期5年）で構成される。

問11 正解はカダフィ。軍人であったカダフィ（1942～2011）は1969年にクーデタを起こして王政を打倒し、以来リビアの最高指導者の地位にあった。カダフィ政権はアラブ世界の中で強硬な反欧米路線をとったが、2000年代に入ってから軟化し、関係改善を図った。しかし2011年にはチュニジア、エジプトで、それぞれ民衆の反政府運動によって長期独裁政権が崩壊するなか、リビアでもカダフィ退陣を掲げる反政府運動が起こった。リビアは内戦状態に陥ったが、NATO軍の空爆による側面支援もあって、2011年8月にカダフィは捕らえられ殺害された。これらの国々で連鎖的に起こった政権崩壊は「アラブの春」と呼ばれ、強権的支配が残るその他のアラブ諸国に動揺を与えた。

## 4 日本国憲法の統治機構

### 【解答】

問1  連帶

良心

問2 特別会（特別国会）

問3 (1) ねじれ

(2) 副大臣

問4 (1) ③

(2) 政令

問5 ⑤

問6 (1) ①

(2) 檢察審査会

問7 ③

問8 違憲立法審査権（違憲法令審査権、違憲審査権）

### 【配点】 (20点)

問1～問3(1)

各1点×4 = 4点

問3(2)～問8

各2点×8 = 16点

## 【出題のねらい】

本問では、国会・内閣・裁判所という、日本の統治機構の組織・権能・相互関係を中心に取り上げた。日本国憲法の規定を中心に正確な理解が求められる分野なので、この問題と解説を活用してしっかり復習しておきたい。また、国会改革や司法制度改革などの近年の動向についても出題したので、あわせて確認してほしい。

## 【設問別解説】

問 1 1 正解は連帶。憲法第66条3項は、「内閣は、行政権の行使について、国会に対し連帶して責任を負ふ」と定めている。ここに、内閣が国会の信任に基づいて存立するという議院内閣制の要素を見ることができる。

2 正解は良心。憲法第76条3項は、「すべて裁判官は、その良心に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法および法律にのみ拘束される」と定め、裁判官が司法部の外からの干渉だけではなく、司法部内からの干渉も受けないという、裁判官の職権の独立をうたっている。

問 2 正解は特別会（特別国会）。衆議院が解散された場合、解散の日から40日以内に衆議院の総選挙を行い、その選挙の日から30日以内に国会を召集しなければならない（憲法第54条1項）。この国会のこととを特別会（特別国会）という。特別会では、内閣総理大臣の指名が行われる。国会の種類は他に、毎年1回1月に召集される常会（通常国会、憲法第52条）、内閣または衆参いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があったときなどに開催される臨時会（臨時国会、憲法第53条）、衆議院の解散に伴い参議院が閉会となったとき、国に緊急の必要が生じた場合に内閣の求めによって開催される参議院の緊急集会（憲法第54条2項）がある。

問 3 (1) 正解はねじれ。衆議院では与党が過半数の議席を確保している一方で、参議院では野党が過半数の議席を占めている状況のことを、一般的に「ねじれ国会」と呼ぶ。ねじれ国会の下では、法律の制定を与党の意図通りに行うことには困難が生じるなど、政権運営が難しくなる。2007年の参議院選挙では、当時与党であった自由民主党・公明党が敗北し、野党であった民主党が参議院で第一党的地位を占めるに至り、ねじれ国会となった。その後、2009年の衆議院選挙の結果、民主党が政権与党的地位を得ると一旦「ねじれ」は解消したが、2010年の参議院選挙で民主党が惨敗した結果、連立与党的民主党

・国民新党の参議院での議席数が過半数を割り込み、再びねじれ国会の状態となった。

(2) 正解は副大臣。1999年制定の国会審議活性化法で、各省大臣を補佐する役職として副大臣と大臣政務官を設置することが規定され、2001年に行われた中央省庁の再編に伴い、同ポストが実際に設けられた。副大臣は、その省庁の長である大臣の命を受け、政策および企画をつかさどり、政務を処理し、大臣不在の場合はその職務を代行するものと位置づけられている。また大臣政務官は、大臣を助け、特定の政策および企画に参画し、政務を処理するものとされる。

問 4 (1) 正解は③。内閣総理大臣が欠けたとき、内閣は総辞職しなければならない。また、衆議院総選挙の後に初めて国会の召集があったときも、内閣は総辞職しなければならない（憲法第70条）。

①内閣総理大臣は、国会議員の中から国会が指名する（憲法第67条1項）。必ず衆議院議員から選ばなければならないというわけではない。②内閣総理大臣は、任意に国務大臣を罷免することができる（憲法第68条2項）ので、罷免する際に国会の同意は必要でない。④内閣は、衆議院で内閣不信任決議案が可決された場合、または信任の決議案が否決された場合、10日以内に衆議院が解散されない限り、総辞職しなければならない（憲法第69条）。したがって、内閣不信任決議案が可決されたからといって、ただちに総辞職しなければならないわけではない。また参議院でなされる問責決議は、内閣総理大臣や国務大臣などの個人の政治的責任を問うものであるが、法的拘束力はないので、問責決議案が可決されても、内閣は総辞職する必要はない。

(2) 正解は政令。憲法では、内閣の職務の一つとして「この憲法及び法律の規定を実施するために、政令を制定する」ことを挙げている（第73条6号）。

問 5 正解は⑤。第一審の判決を不服として第二審に上訴することを控訴、第二審の判決を不服として第三審に上訴することを上告という。また、憲法では、裁判の対審及び判決は、公開の法廷で行うと定められている（第82条1項）。判決については必ず公開されるが、対審については、裁判所が、裁判官の全員一致で、公の秩序または善良の風俗を害するおそれがあるとした場合には、非公開にことができる。ただし、政治犯罪・出版に関する犯罪・憲法第3章で保障する国民の権利が問題となっている事件の対審は、常に公開しなければならない。（同条2項）。

問6 (1) 正解は①。最高裁判所の裁判官は、定期に相当額の報酬を受け、この報酬は在任中、減額することができないとされている（憲法第79条6項）。下級裁判所裁判官の報酬についても同様である（第80条2項）。

②著しい非行や職務違反などを行った裁判官については、国会が設置する彈劾裁判所によって、罷免されることがある（第64条）。しかし、行政機関（法務大臣など）が裁判官に対して懲戒処分を行うことは、憲法で禁止されている（第78条）。③有罪の確定判決について誤りがあると主張して裁判のやり直しを求める再審請求制度があり、この請求が認められれば、再審が行われる。これまでに再審請求が認められ、再審により無罪判決が下された例には、免田事件（1983年）・財田川事件（1984年）、足利事件（2010年）や布川事件（2011年）などがある。④国政調査権（第62条）は、国会の両議院に付与された、国政に関する事項について調査を行うことのできる権限である。調査にかかわる証人の出頭や証言・記録の提出を求めるともできる。しかし、国政調査権に基づいて、裁判所の判決内容の当否について調査することは、司法権の独立を侵害するおそれがあるので、行うことができないとされている。

(2) 正解は検察審査会。刑事案件において、検察官が被疑者の裁判を求める 것을 起訴という。ただし、嫌疑がないか、もしくは不十分であると検察官が判断した場合には不起訴処分となり、この場合裁判は行われない。検察審査会は、この不起訴処分が妥当かどうかを審査するための組織である。検察審査会は、有権者の中から無作為に抽出した11人から構成され、各地方裁判所の管轄内に少なくとも一つ設けられている。従来、検察審査会の議決には法的拘束力がなかったが、2004年に検察審査会法が改正されて、検察審査会が「起訴相当」であるとの判断をした後、検察官が不起訴処分を維持したときは、検察審査会が再度審査を行い起訴すべきとの議決を行えるようになった。この議決（起訴議決）には法的拘束力があり、検察官に代わって、裁判所が指定した弁護士が、公訴を提起（強制起訴）する。

問7 正解は③。2009年から開始された裁判員裁判は、重罪刑事事件の第一審について、裁判官と、有権者から無作為に抽出された裁判員が一体となって事実認定と量刑を行うものである。しかし、民事訴訟では裁判員裁判は行われない。

①2008年から導入された損害賠償命令制度についての記述である。犯罪被害者またはその遺族の申立

てに従い、刑事案件を担当した裁判官が、有罪判決を下した後に損害賠償についての審理を行い賠償命令を下すことができる。②近年の司法制度改革で、特許権など知的財産権についての訴訟の専属化が図られている。知的財産権訴訟の第一審は東京地方裁判所と大阪地方裁判所に限定されることとなり、第二審は東京高等裁判所の特別支部として設置された知的財産高等裁判所に専属化された。④従来、殺人や強盗殺人など、人を死亡させた罪であって、最高刑が死刑である犯罪について、25年の公訴時効が存在していた。2010年に、刑法および刑事訴訟法の一部を改正する法律が成立したことにより、上記犯罪についての公訴時効は廃止された。

問8 正解は違憲立法審査権（違憲法令審査権、違憲審査権）。憲法は国の最高法規であり、憲法に反する法律や命令などはその効力を有しない（第98条）。そのため裁判所には、一切の法律、命令、規則または処分が憲法に適合するかどうかを判断する違憲立法審査権が付与されている。この権限は、権力分立の観点から捉えれば、立法権や行政権の行為を抑制するはたらきを持つ。なお最高裁判所は、法令などが憲法に違反していないかを最終的に審査する終審裁判所である（第81条）。

## 5 戦後日本経済の発展・現状と課題 【解答】

- |    |         |        |
|----|---------|--------|
| 問1 | 1       | プラザ    |
|    | 2       | 不良     |
|    | 3       | サブプライム |
| 問2 | 農地改革    |        |
| 問3 | (1)     | ②      |
|    | (2)     | いざなぎ   |
| 問4 | 第四次中東戦争 |        |
| 問5 | (1)     | ④      |
|    | (2)     | 空洞化    |
| 問6 | ④       |        |
| 問7 | 1974    |        |
| 問8 | ②       |        |

### 【配点】 (20点)

- |       |           |
|-------|-----------|
| 問1・問2 | 各1点×4=4点  |
| 問3～問8 | 各2点×8=16点 |

## 【出題のねらい】

本問は、戦後日本経済の歴史と現状および課題についての基本的な知識と理解度を試すことをねらいとするものである。経済の三大民主化、高度経済成長、第一次石油危機、プラザ合意、円高、バブル経済とその崩壊、物価下落などに関する設問を作成した。この機会にきちんと整理をしておこう。

## 【設問別解説】

問1 1 正解はプラザ。1980年代のアメリカでは、レーガン政権の下で、「財政の赤字」と「経常収支（貿易収支）の赤字」の「双子の赤字」が発生し、特に経常収支の不均衡は、世界経済の不安定要因となっていた。そこで、1985年にニューヨークのプラザホテルで先進5か国財務相・中央銀行総裁会議（G5〔米・日・西独・仏・英〕）が開催され、アメリカの経常赤字削減を目的としたドル高是正の合意（プラザ合意）が成立した。これに伴いG5による外国為替市場への協調介入が実施され、急激な円高・ドル安がもたらされた。

2 正解は不良。不良債権とは、回収困難あるいは回収不能になった金融機関の貸付をいう。金融機関の融資は、債務の履行を確保するため一般に不動産などの担保を取って行われるが、1990年代に入ってバブルが崩壊すると、担保に取っていた不動産の価格が暴落したため、金融機関の不動産関連融資の多くが回収困難あるいは回収不能となった。その結果、1990年代後半に多額の不良債権を抱えて破綻する金融機関が相次いだ。

3 正解はサブプライム。サブプライムローンとは、アメリカにおける低所得者向けの住宅ローンをいう。アメリカでは不動産価格が上昇する中で低所得者向けの住宅ローンが増えていった。不動産価格が上昇していれば、住宅ローンの返済が滞ったとしても、担保となっていた不動産を処分すれば、住宅ローンを回収することができる。ところが、2006年頃から不動産価格が下落し始めたため、回収不能となるサブプライムローンが増加した。その結果、サブプライムローンを組み込んで証券化した金融商品の価格が暴落し、この金融商品を購入していた世界中の金融機関に巨額の損失が発生した。2008年9月にはアメリカの大手投資銀行（証券会社）のリーマン・ブラザーズが破綻（リーマンショック）したことをきっかけに、世界規模の金融危機が発生した。

問2 正解は農地改革。第二次世界大戦後に日本を占

領した連合国は、GHQ（連合国軍総司令部）を通じて日本経済の民主化を進めた。この時期に実施された経済の三大民主化とは、財閥解体、農地改革、労働民主化（労働組合の育成）である。このうち、1947年から50年にかけて実施された農地改革によって、地主の貸付地が小作人に安く売り渡されて自作農が創設され、従来の地主・小作関係は廃止された。

問3 (1) 正解は②。「直接金融方式」ではなく間接金融方式が正しい。企業が必要とする資金を株式や社債を発行することによって家計などから直接的に調達することを、直接金融という。これに対して、家計が金融機関に預けた資金を金融機関からの借り入れという形で間接的に調達することを、間接金融という。高度経済成長の要因としては、家計の高い貯蓄率を背景に、銀行が間接金融方式で企業の旺盛な資金需要に応えることができたことが指摘されている。なお、最近では、証券市場の発達に伴って、大企業を中心に直接金融による資金調達が増えている。

高度経済成長の要因としては、そのほかに、①海外の最新の技術が積極的に導入され、技術革新がめざましく進んだこと、質の高い労働力が主に農村部から豊富に供給されたこと、③政府が産業保護政策を採用するとともに、道路・港湾などの産業関連社会資本の整備を進めたこと、④1ドル=360円の為替レートが、日本の国内産業の生産性向上に伴い割安となって輸出を促進したこと、などが指摘されている。

(2) 正解はいざなぎ。高度経済成長の後半期には、輸出の増加と公共投資の拡大が成長の原動力となり、長期にわたるいざなぎ景気（1965～70年〔57か月〕）を経験した。また、後半期には、重化学工業の国際競争力が強化されたことから、貿易収支も赤字から黒字に転換した。その結果、高度経済成長期の前半に経済成長の制約要因となっていた「国際収支の天井」は解消した。

問4 正解は第四次中東戦争。1973年に勃発した第四次中東戦争をきっかけに、アラブ産油国が石油生産を削減し、産油国の国際カルテルである石油輸出国機構（OPEC）が原油価格を約4倍に引き上げたことから、第一次石油危機が発生した。なお、1979年に発生した第二次石油危機は、イラン革命に伴う石油生産の減少が要因となった。

問5 (1) 正解は④。日本の経常収支の黒字が拡大した場合には、日本企業が受け取る外貨（ドル）が増

える。日本の国内では外貨（ドル）で支払いをすることができないので、受け取ったドルは外国為替市場で売られ、代わりに円が買われることになる。その結果、買われた円の為替相場は上昇し（円高）、売られたドルの為替相場は下落することになる（ドル安）。

①日本の国内金利が下落した場合には、相対的に金利の高い海外で資金を運用しようとする動きが生じる。海外で資金を運用する場合には外貨（ドル）が必要であるから、外国為替市場で円を売ってドルを買う動きが生じる。その結果、売られた円の為替相場は下落し（円安）、買われたドルの為替相場は上昇することになる（ドル高）。②日本の国内物価が上昇した場合には、円の購買力は下落する。その結果、為替相場は購買力が等しくなる方向に変動するから、円安・ドル高になる。例えば、日本国内のハンバーガー1個の価格が100円でアメリカ国内のハンバーガー1個の価格が1ドルの場合、為替相場が購買力が等しくなるように決定されるとすると、 $100\text{円} = \text{ハンバーガー } 1\text{ 個} = 1\text{ ドル}$ となり、為替相場は $100\text{円} = 1\text{ ドル}$ となる。この状態から、日本の国内物価が上昇しハンバーガー1個の価格が200円になった場合には、 $200\text{円} = \text{ハンバーガー } 1\text{ 個} = 1\text{ ドル}$ となり、 $200\text{円} = 1\text{ ドル}$ となって、円安となる。③日本政府が外国為替市場で円売り介入を行った場合、円の為替相場は下落する（円安）。なお、為替介入を決定するのは財務大臣であり、日本銀行はその委託を受けて円売り介入を実施する。

(2) 正解は空洞化。**産業の空洞化**とは、国内企業の生産拠点が海外に移転することにより、国内産業が衰退していく現象をいう。1985年のプラザ合意の結果、円高が急速に進んだため、輸出産業を中心の一時的に円高不況となった。1980年代後半には、円高と貿易摩擦への対応策として、海外に工場などを建設するための直接投資が急増し、欧米向けの現地生産が進んだ。

問6 正解は④。家計が保有する不動産や株式などの資産の価格が上昇した場合には、所得に変化がなくとも、一般に、資産価格の上昇に刺激されて家計の消費は増加する。このような現象は資産効果と呼ばれる。例えば、バブル経済期には、株価や地価の急激な上昇による資産効果によって、ブランド品や高級車が飛ぶように売れた。

①バブル経済期に景気は過熱したが、同時に急激な円高が進んで輸入品の価格が急激に低下したため、国内の消費者物価は比較的安定していた。消費

者物価が20パーセントを超えて上昇したのは、第一次石油危機の直後である（問7の解説を参照）。②土地の価格が急騰したため、用地買収の資金が不足し、公共事業のための土地取得は困難となった。③日本で消費税率が引き下げられたことはない。1989年に竹下内閣の下で導入された消費税の税率は3パーセントであったが、1997年に橋本内閣の下で5パーセントに引き上げられた。

問7 正解は1974。第一次石油危機直後の1974年には、景気停滞（スタグネーション）と物価上昇（インフレーション）が並存するスタグフレーションが発生し、実質経済成長率が戦後初めてマイナスとなった。一般的には、好況期には生産が需要の増加に追いつかないため物価は上昇し、不況期には需要が低迷し生産が過剰となるから物価は下落する。しかし、このときは、石油価格急騰の影響で消費者物価が急上昇した（狂乱物価）ため、政府が厳しい総需要抑制策を採用したことから、景気が激激に落ち込むことになった。

問8 正解は②。景気が悪化すると、一般に物価は下落する。物価が下落すると、企業が生産する製品の価格も低下することになるので、企業の売上げは減少する。この負のスパイラルが続くと、企業経営が苦しくなり、労働者の所得も減少するので、投資や消費が減少して、景気は一層悪化することになる。

①物価が下落している場合、貨幣の名目的な価値は一定でも、実質的な価値は上昇する。したがって、債務者の負担は「重く」なる。例えば、1年の期限で1万円を借りた場合を考える。1万円を借りた年の物価がラーメン1杯=1000円だったのに対して、翌年の物価がラーメン1杯=500円に下落したとしたら、ラーメン10杯分の価値の1万円を借りて、1年後にラーメン20杯分の価値の1万円を返済しなければならないことになる。つまり、1万円を借りた人の実質的な負担は、ラーメン10杯分から20杯分に増加していることになる。③年金生活者など名目所得が一定の人にとって、物価が下落すれば生活は楽になる。④国債の保有者は、期限がくれば一定額の元本と利息の償還を受けることになる。物価が下落すると、将来に償還を受けることになる一定額の元本と利息の実質的価値が上昇するから、国債の保有者に「利得」が発生することになる。

# 倫理

## 1 西洋の源流思想

### 【解答】

問1  1 問答（対話）

2 福音

問2 ③

問3 ①

問4 (1) 理性

(2) 善

問5 (1) 調整

(2) 質料（ヒュレー）

問6 ②

問7 アガペーは、価値あるものを追い求めるエロースとは異なり、すべての人に無差別平等に注がれ、見返りを求める愛である。（57字）

問8 ①

問9 オウグスティヌス

### 【配点】 (20点)

問1	各 2 点 × 2 = 4 点
問2・問3	各 1 点 × 2 = 2 点
問4・問5	各 2 点 × 4 = 8 点
問6	1 点
問7	2 点
問8	1 点
問9	2 点

### 【出題のねらい】

西洋の源流思想であるギリシア哲学やキリスト教と、中東起源のイスラーム教をテーマとした問題である。これらの思想や宗教は、一見われわれ現代日本人の発想とはかけ離れているように見えるが、問題意識をもって取り組めば、われわれの疑問に答えてくれる要素をたくさん含んでいる。本問では、教師と生徒の関係や教育をめぐる問題を、これらの思想や宗教の中に見出そうとしている。

### 【設問別解説】

問1  1 正解は問答（対話）。ソクラテス（前469?～前399）は、自分が知者ではないという自覚

をもち（無知の知）、アテネの人々にも無知を自覚させることが自分の使命だと考えた。それを実践するために彼のとった方法が問答法（対話法）である。これは、相手に正しいと思うことを述べさせ、その内容を吟味するための問答を通じて誤りに気づかせながら、相手が自ら真の知を見出すのを手助けするという方法である。

2 正解は福音。イエス（前4?～30?）は、神の救いや恵みについての喜びしき知らせとしての福音がこの世に満ちていると説いた。イエスの「時は満ち、神の国は近づいた。悔い改めて福音を信じなさい」という言葉は、このような考え方を表している。

問2 正解は③。エピクロス（前341?～前270?）の求めた快楽とは、一時の肉体的快楽ではなく、永続する精神的快楽であり、それは魂の平安（アタラクシア）を得ることによってもたらされる。彼らの学派にとっては、政治などの公共生活も魂の平安を乱すものであり、「隠れて生きよ」が彼らの信条であった。

①ストア派の祖ゼノン（前335?～前263?）は、ポリスにしばられない世界市民（コスマボリテース）としての生き方を説いた。彼によれば、人間は自然の本性である理性（ロゴス）を種子として宿しており、これに従って生きることで、あらゆる情念（パトス）から解き放たれた理想の状態であるアバティア（不動心）を実現できるという。こうした立場から、彼は「自然に従って生きる」ことを賢者の理想とした。このような、自然全体をつらぬく普遍的な理性に従うべきだという信条は、現実のポリスの枠を超えた世界（コスマボリス）を重視する考えにつながった。②タレス（前624?～前546?）をはじめとする自然哲学者たちは、世界の成り立ちを神話（ミューテス）によって説明するという従来の方法をとらず、自然界の秩序（コスモス）を、人間の理性（ロゴス）に基づいて追求しようとした。④自然哲学者の一人であるピタゴラス（前6世紀?）は、諸事物が変化してもそれらの間にある数的関係は変わらないと考え、万物の根源を「数」であるとした。

問3 正解は①。ソフィストの代表的な人物であるプロタゴラス（前494?～前424?）が「人間は万物の尺度である」と述べたことからも分かるように、彼らにとって重要なのは民族や時代を超えた普遍的な徳（アレテー）ではなく、ポリスの市民として生きるための知識（政治や法律など）や相手を説得するための弁論術だった。

②③④は、いずれもソフィストの思想についての記述として正しい。ソフィストたちが弁論術を重視したのは、民主制をとるアテネで政治家をめざすには弁論術が必要だったためである。しかし、善悪などの区別にとらわれない相対主義の立場は、単なるこじつけの議論（詭弁）に陥りやすかった。ただし、それ以前の自然哲学者とは対照的に、ソフィストが人間や社会のあり方を主たる考察の対象としたことは、哲学のあり方を一步進める意義があった。

問4 (1) 正解は**理性**。プラトン（前427～前347）によれば、天上へ向かおうとする馬（**気概**）と、地上に向かいがちな馬（**欲望**）を、御者（**理性**）がコントロールできた時に、魂の三部分（**理性・気概・欲望**）はそれぞれ知恵、勇気、節制という徳を実現して調和を保ち、正義の徳が成り立つという。また、国家のあり方も個人と同様に考えられ、知恵の徳を備えた統治者階級が、勇気の徳を備えた防衛者階級と節制の徳を備えた生産者階級を正しく指導し、それによって全体が調和するとき、正義の徳を体現した理想の国家が実現するとされた。この考えは、すぐれた知恵をもつ理性的な人（哲人）が国家を統治しなければならないとする**哲人政治**の理想を説いたものである。

(2) 正解は**善**。プラトンは、現実の世界を超えたところに、永遠不変の理想の世界、すなわちイデア界があるとし、イデアの中でも、すべてのイデアを統一する最高のイデアが**善のイデア**であると考えた。これに対して、現実の世界の事物は、彼にとって、様々なイデアの模像にすぎないものであった。

問5 (1) 正解は**調整**。アリストテレス（前384～前322）は、正義を**全体的正義**と**部分的正義**に分け、さらに部分的正義には、能力・地位などに応じて富や財産を配分する**配分的正義**と、裁判や取引などにおいて当事者たちの利害・得失が均等になるようにする**調整的正義**があると考えた。調整的正義は、不公平な状態を公平な状態に回復・矯正するという側面をもつため、**矯正的正義**とも呼ばれる。

(2) 正解は**質料（ヒュレー）**。プラトンが現実の個物を超越したイデアこそ真の実在であるとしたのに対し、アリストテレスは現実の事物を離れてイデアが存在するのではなく、**現実の個物の中にイデアが存在すると**考えた。そして、個々の事物に内在してそれに形を与えるものを**形相（エイドス）**と呼び、その素材となるものを**質料（ヒュレー）**と呼んだ。彼は、この二つのものが結びつくことによって可能態としての個物が現実化すると考えたのである。

る。

問6 正解は②。イスラーム教では、ムハンマド（マホメット／570?～632）だけでなくモーセ（前13世紀?）やイエスなども神の啓示を受けた預言者であると考えられている。ただし、ムハンマドが最大かつ最後の預言者とされる。また、イスラーム教では「神の子」の存在は否定されるため、イエスも神の子として位置づけられてはいない。

①ユダヤ教やキリスト教と同様に、イスラーム教も一神教である。また、アッラーとは、そもそもアラビア語で神を表す語であって、キリスト教の聖書にててくる神（ヤハウェ）も、アラビア語ではアッラーである。つまり、イスラーム教の神はユダヤ教・キリスト教と同系列の人格神である。③キリスト教やイスラーム教は民族や国家の違いを超えて広がった世界宗教だが、ユダヤ教はユダヤ民族だけがヤハウエによって救われるとする**選民思想**に基づいている。④ユダヤ教の聖典には神とユダヤ民族の間での契約と救済が記されており、のちにキリスト教によって『旧約聖書』と呼ばれることになる。一方、キリスト教では、この『旧約聖書』と、イエスの出現以降の教えを中心とした『新約聖書』の二つが聖典に位置づけられている。さらにイスラーム教では、旧約・新約の『聖書』も聖典の一つとされるが、最高の聖典は『クルアーン』である。

問7 正解は解答例を参照。プラトンの説いた愛（エロース）は、価値あるものを追い求める魂の働きである。これに対して、イエスの説いた愛（アガペー）は、神がすべての人々に注ぐ**無差別・無償の愛**である。

問8 正解は①。イエスは、ユダヤ教の形式的な律法主義をしりぞけ、信仰の内容を重視した。こうしたイエスの教えが律法学者からユダヤ教を否定するものと見なされ、イエスはローマに対する反逆者として告発されて十字架上の刑に処せられた。

このようなイエスの理不尽ともいえる死をどのように解釈するかということは、残された弟子たちにとって大きな課題だった。その結果としてペテロ（前10?～65?）たちによって体系化されたのは、③イエスは神の子であり、神の遣わした救世主であり、②十字架上の死は人類の原罪をあがなうための贖罪であって、復活は神と人類との和解のしである。そして、④イエスはこの世の終わりに再臨して**最後の審判**を行う、という信仰である。パウロ（?～60?）は、自らの経験に基づき、こうした原罪と贖罪の教えを中心としながら、**異邦人伝道**に尽く

し、キリスト教が世界宗教となる基礎を築いた。

問9 正解はアウグスティヌス。アウグスティヌス(354~430)らの樹立した教父哲学は、原始キリスト教の信仰をギリシア哲学を用いて体系化しようとしたものである。問4で解説したように、プラトンは知恵・勇気・節制・正義の四つを徳とした。こうした考えは、広くギリシアで受け入れられ四元徳になった。アウグスティヌスは、この四元徳の上に、信仰・希望・愛を、三元徳として位置づけた。

## ② 仏教の受容と展開

### 【解答】

- 問1 1 鎮護  
2 仮性  
3 法然  
4 末法

問2 ①

問3 源信（惠心僧都）

- 問4 (1) ④  
(2) ④

問5 わび

- 問6 (1) ④  
(2) 悪人正機

問7 ③

問8 修証一等（修証一如）

### 【配点】 (20点)

- 問1 各1点×4=4点  
問2・問3 各2点×2=4点  
問4 各1点×2=2点  
問5~問8 各2点×5=10点

### 【出題のねらい】

本問は、鎌倉仏教を中心としつつ、聖徳太子、奈良仏教、平安仏教、浄土信仰など日本の仏教をめぐる基本的な事項について、幅広く取り上げた。各設問の内容は、いずれも入試でしばしば問われるものであるから、間違えた箇所については十分に復習しておきたい。

### 【設問別解説】

問1 1 正解は鎮護。奈良時代の仏教は、鎮護国家（仏教の力によって国家の安泰を図ること）を目的とする国家仏教として位置づけられた。こう

した鎮護国家の考え方に基づき、聖武天皇（701~756：在位724~749）は、全国各地に国分寺・国分尼寺を、奈良には東大寺を建立して国家の安泰を祈念させた。

2 正解は仮性。仮性とは、仮となることができる素質をいう。多くの人々を苦しみから救おうとする点においてブッダの教えの根本は一つであり、それに導かれて一切衆生（生きとし生けるもののすべて）は仮（悟りを開く者）となりうる、とする考え方を一乗思想という。日本天台宗の開祖である最澄（伝教大師：767~822）は、この一乗思想に基づいて、人はみな仮となりうること（一切衆生悉有仮性）を深く信じ、多くの人々に対して仏教への門、教説への道を広げようとした。

3 正解は法然。浄土宗の開祖である法然（1133~1212）は、「念佛こそ往生の正因」であるとし、阿弥陀仏の力にすがって、ひたすら「南無阿弥陀仏」と称えること（専修念佛）によって、誰もがみな極楽浄土に往生することができると説いた。法然は、念佛という易行こそが、末法の世に生きる凡夫が極楽往生するための唯一の行（手段）であると考えたのである（末法の意味については、4の解説を参照）。

4 正解は末法。末法思想とは、ブッダの死後、仏教は正法・像法・末法という三つの時期を経て衰退に向かうという歴史観を指す。正法はブッダの教え（教）・正しい修行（行）・悟り（証）の三つが共に存在する時代、像法は教と行のみが存在し証のない時代、そして末法は行も証もなくただ教だけが残る時代とされ、日本では永承7年（1052年）から末法の時代に入ったと信じられた。

問2 正解は①。伝来当初の仏は、すぐれた呪術力をもち人々に現世利益をもたらす蕃神（外国からやってきた神）として受けとめられた。したがって、仏は「日本の神々が、人々を救済するために仮の姿をとって現れたもの、すなわち權現と考えられた」という選択肢の記述は誤り。そもそも權現とは、選択肢の内容とは逆に、仏や菩薩が衆生を救済するために仮の姿をとって現れたものをいう。平安時代に、日本の神々は仏や菩薩が人々を救うために姿を変えて現れた權現であると説く本地垂迹説（仏が本体で、日本の神々はその仮の姿であるという考え方）が広まった。これに対して、日本の神々が本体で仏はその仮の姿であるという考えは反本地垂迹説といわれる。

②③④は、いずれも正しい。②聖徳太子（574~

622) が制定したと伝えられる『十七条憲法』には、「われ必ずしも聖に非ず、かれ必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ」という章句（第十条）がある。

これは、仏の目から見れば誰もが我執にとらわれた「凡夫」にすぎないということを意味している。このように、聖徳太子は仏教的な自省の必要を説き、それを為政者的心構えとして示した。③僧尼令によって官の許可なく僧となることや民間での布教が禁じられたが、その禁を破って出家する人々（官僧に対して私度僧と呼ばれた）も存在した。行基（668～749）はこうした私度僧の指導者として民衆への布教と社会事業に尽力したことと知られ、初めは朝廷の弾圧を受けたものの、後に東大寺の大仏建立にも加わった。④奈良時代の南都六宗（三論宗・成実宗・法相宗・俱含宗・華嚴宗・律宗）は、仏教の教理を研究する学派としての性格をもち、諸宗の兼学も奨励されていた。

問3 正解は源信（惠心僧都）。源信（942～1017）

は、天台宗の僧で、極楽浄土への往生に関わる経論の要文を集成した『往生要集』を著し、浄土の教えを広めたことで知られる。源信は、「この世を厭い捨て、次の世で極楽浄土に往き生まれることを欣い求めよ」（厭離穢土・欣求浄土）と説き、その方法として、心に阿弥陀仏の姿や極楽浄土のありさまを思い描く観想念佛をすすめた。

問4 (1) 正解は④。日蓮宗の開祖である日蓮（1222～82）は、大乗經典の『法華經（妙法蓮華經）』を、アッダの教えを正しく伝える真実の經典と考え、『立正安國論』において、『法華經』の教えに基づく正しい仏教を広めることが、末法の世の人々を救い、国家の安泰を実現する道であると説いた。

①『正法眼藏』は、日本における曹洞宗の開祖である道元（1200～53）の著作（道元については、問7・問8の解説も参照）。②『興禪護國論』は、日本における臨済宗の開祖である栄西（1141～1215）の著作。禪宗を広めることが國家の繁栄と安泰を実現する基礎であることなどが説かれている（栄西については、問4(2)の解説も参照）。③『歎異抄』は、淨土真宗の開祖である親鸞（1173～1262）の教えを弟子の唯円（1222～89）が書き遺したもの。悪人正機説や絶対他力など、親鸞の教えの中心となる思想が伝えられている（親鸞については、問6(1)・(2)の解説も参照）。

(2) 正解は④。時宗の開祖一遍（1239～89）は、諸国を巡って「南無阿弥陀仏（ナムモアミタブダ）」と印された念佛札を配り（賦算）、人々にひたすら

念佛を称えるべきことを説いた。彼はまた遊行上人とも捨聖とも呼ばれ、念佛を称えながら踊る「踊り念佛」を広めたことでも知られる。

①行基については、問2の③の解説を参照。②鑑真（688～763）は奈良時代に唐から日本に渡り、日本律宗の開祖となった帰化僧。日本における授戒制度を確立し、東大寺に戒壇を開いて多くの僧尼に戒を授けた。また、彼が創建した唐招提寺は、律宗の修学の場として知られる。③栄西は日本臨済宗の開祖。栄西の説く禪は看話禪とも呼ばれ、公案（修行者が悟りを開くうえで祖師から与えられる課題）を一心に考えることを通じて自らの内にある仮性に気づくこと（見性）を重視した。

問5 正解はわび。わび（侘び）とは、簡素なものの中に見出される清澄な美である。千利休（1522～91）が大成したといわれるわび茶は、狭く簡素な草庵の茶室空間の中に枯淡・閑寂で趣のある美を見出そうとするものであった。

問6 (1) 正解は④。親鸞は、法然の説く他力の教えをさらにおしそすめ、人々の往生は阿弥陀仏の慈悲の力の働きに依存するものであると説いた。また彼は、念佛や信心さえも自力によるものではなく阿弥陀仏のはからいによるものであるとして、他力信仰を徹底させた。こうした考え方を絶対他力という。親鸞によれば、阿弥陀仏による救いの力を信することによってすでに往生が定まるのであって、念佛は、その恩に報い、感謝するものである（報恩感謝の念佛）。

①は空海（弘法大師／774～835）の説く即身成仏、②は法然の説く専修念佛についての記述である。また、③は前半が聖徳太子の言葉と伝えられる「世間虚偽、唯仏是真」、後半が日蓮の説く唱題についての記述である。

(2) 正解は悪人正機。親鸞は、善行を積むこともできず、自力では煩惱から逃れることができないと自覚している人間、すなわち悪人こそが、阿弥陀仏の真正の救いの対象であると説いた。こうした彼の考えは悪人正機説と呼ばれる。この考えは、『歎異抄』の中にある「善人なをもて往生をとぐ、いはんや悪人をや」という言葉によって端的に言い表されている。親鸞は、自力で善行を積むことができると思っている者（善人）は、阿弥陀仏の慈悲の力を頼む心に欠けるところがあり、むしろ、煩惱にまみれてどうすることもできないと思い、ひたすら阿弥陀仏の慈悲の力にすがろうとする者（悪人）こそが、阿弥陀仏の真正な救いの対象であると考えたのである。

る。

問7 正解は③。空欄 A の直前には、食を整えるという日常の作務が「他の生き物の命を犠牲にする行為」でありながら「しかし、その行為がなければ、修行僧たちの露命をつなぐことはできない」という、一種の矛盾をはらんでいることが述べられている。また、空欄 A の直後には「日常の行為が押し並べて禅につながる修行となるという道元の考え方」についての言及がある。こうした前後の文脈に合致するものは、選択肢③の記述である。なお、「典座教訓」とは、道元が禅の修行道場の規則やその意義をまとめた『永平清規』の中の一篇で、自身の中国留学時の体験などを振り返りつつ、典座僧の心構えを説くもの。ただし、本問はこの文献について特別の知識がなくても正解に至ることができる。

①「日常の作務は、下働きの者に任せればよい」という記述は、食を整えるという作務を「自分がすべき修行」と心得る老典座の言葉に感銘を受け、「日常の行為が押し並べて禅につながる修行となる」と考えるようになった道元の立場と相容れない。②作務について「禅の修行をするよりも大切なこと」というのは「日常の行為が押し並べて禅につながる修行となる」という道元の考え方と相容れない。④作務を引き受けることが「自らの修行の時間を犠牲にする」ものだというのは、やはり「日常の行為が押し並べて禅につながる修行となる」という道元の考え方と相容れない。

問8 正解は修証一等（修証一如）。道元は、仏の知が、本来、人々に備わっていると考えた。そして、人々がそのことに気づき、修行することの重要性を説いた。その修行とは、すべてを投げうち、ひたすら坐禅に打ち込むこと（只管打坐）であるとされる。そして彼は、坐禅に打ち込み、我執から解き放たれて自在の境地に達し（身心脱落）、真実の自己に目覚めた姿こそが、そのまま悟りの姿であると考えた。このように、坐禅を悟りに到達するための單なる手段と見るのではなく、悟りの姿そのものだとする考え方、坐禅の修行と悟りの体得は不二一体であるという考え方を修証一等という。

### ③ 近代的人間観の形成

#### 【解答】

- 問1 (1) 遠近法  
(2) ピコ・デラ・ミランドラ

問2 ③

問3 万能人（普遍人）

問4 ④

問5 (1) ②

(2) 職業に貴賤を認めず、いかなる職業も神の召命であるとする主張。（30字）

問6 モンテニユ

問7 繊細

問8 超人

#### 【配点】 (20点)

問1～問8

各2点×10=20点

#### 【出題のねらい】

本問は、近代の幕開けを告げたといわれるルネサンスと宗教改革の思想を中心に、理性を頼りに生きるという近代的思考がどのように形成されたかをテーマにした。なお、これに関連して、モラリストやニーチェについても出題した。いずれの設問も基本的な事項ばかりなので、しっかりと押さえておこう。

#### 【設問別解説】

問1 (1) 正解は遠近法。遠近法は、絵画に用いられる技法で、現実の空間に存在する事物を、実際に人が見ているのと同じような距離感で平面上に表現するものをいう。人間の視覚に基づくこの遠近法には、ルネサンスの人間中心主義の考えが反映されているといわれる。なお、レオナルド・ダ・ヴィンチ（1452～1519）の「モナ・リザ」にも、遠近法が用いられている。

(2) 正解はピコ・デラ・ミランドラ。ピコ・デラ・ミランドラ（1463～94）はルネサンス期の人文主義者（ヒューマニスト）で、『人間の尊厳について』と題された演説草稿の作者として知られている。ピコによれば、人間は自らの自由意志によって、神に近い存在にも、禽獸のような存在にもなることができる。すなわち、彼が演説草稿の中で、「地上のすべての物は定められた法則にしばられている、しかし人間だけは自らの自由な意志によって、自分の欲するところのものになる」と述べたように、人間だけが自らの意志で自己のあり方を自由に決定することができるものであり、このことが人間の尊嚴の根拠であるとされる。なお、こうした人間の自由意志を肯定する考え方、エラスムス（1466～1536）など他の人文主義者にも見られる（エラスムスについて

ては、問5(1)の解説も参照)。

問2 正解は③。アは、ボッカチオ(1313~75)についての記述として正しい。彼の主著『デカメロン(十日物語)』は、10人の男女が10日間にわたり、1日に1人1話ずつ語って聞かせる形式のもので、人間の欲望を肯定的に描いている。イは、「カンパネラ」ではなくトマス・モア(1478~1535)についての記述である。トマス・モアは、主著『ユートピア』の中で、エンクロージャー(囲い込み)を背景とした当時の貧富の格差を「羊が人間を食い殺す」と表現し、私有財産制の廃止や6時間労働制などを唱え、現実社会のあり方を批判した。なお、カンパネラ(1568~1639)も主著『太陽の都』の中で、私有財産や家族制度のない理想国家を描いている。ウはダンテ(1265~1321)についての記述として正しい。彼は、叙事詩『神曲』において人間の罪と苦悩を深く洞察した思想家として知られている。

問3 正解は万能人(普遍人)。ルネサンスの時代には、多方面で個性的な諸能力を發揮することができる万能人(普遍人)が、理想の人間像とされた。すぐれた画家であっただけなく独創的な科学者・技術者でもあったレオナルド・ダ・ヴィンチは、その典型とされる。

問4 正解は④。マキアヴェリ(1469~1527)は、政治と宗教・道徳とを明確に区別すべきであるという立場をとった政治思想家であり、このことから近代政治学の父ともいわれる。また彼は『君主論』において、道徳的にすぐれていることで人々から愛される君主よりも、政治のためにいかなる手段も用いることのできる君主の方が統治者としてふさわしいとし、君主に必要な能力として、「ライオンの力とキツネの狡知」を挙げた。

①の『95か条の論題』は、ルター(1483~1546)が1517年に、当時のカトリック教会のあり方に疑義を呈して発表した意見書(ルターについては、問5(1)の解説も参照)。②の『市民政府二論』は、ロック(1632~1704)が王権神授説を批判して社会契約説を唱えた著作。③の『神の国』は、アウグスティヌスの著作。彼は、この著作において、歴史を神の愛に基づく「神の国」と自己愛に基づく「地上の国」の対立として捉え、キリストが再臨する歴史の終末に「神の国」が実現されるとする歴史観を示している(アウグスティヌスについては、**問9**の解説も参照)。

問5 (1) 正解は②。ルターは、例えば**贖宥状(免罪符)**を購入するなどの善行により神の赦しが得ら

れるとする当時のローマ・カトリック教会の考えを批判し、古代のパウロに倣って、『聖書』のみを信仰の換り所とし(聖書中心主義)、その信仰によってのみ神に義と認められ、罪が赦されるという信仰義認説を唱えた。

①「人間の自由意志は生まれながらに負っている原罪によって歪められているとする考えを批判した」のは、ルネサンス期の思想家で、主著『痴愚神礼讃』で知られるエラスムスである。なお、彼が信仰における自由意志の役割を重視し、自由意志を否定するルターと論争したことも押さえておこう。③ルターは、上述の聖書中心主義に基づいて聖職者のような仲介者を否定し、神を信じる者はすべて等しく司祭であると說いた(万人司祭説)。したがって、「一般信徒とは區別された聖職者の介在が必要であると說いた」という記述は誤り。④イグナティウス・デ・ロヨラ(1491~1556)についての記述。彼は、厳格な規律に従う修道会(イエズス会)を組織したことで知られている。なお、イエズス会は海外布教に熱心であり、日本に初めてキリスト教を伝えたことで知られるフランシスコ・ザビエル(1506~52)もイエズス会の宣教師である。

(2) 正解は解答例を参照。カルヴァン(1509~64)によれば、神の意志が世界の唯一の原理であり、すべてのものはこれによって導かれている。それゆえ、誰が救われるかということも神の意志によってあらかじめ定められており、人はみな自分が救われるかどうかを知ることができない。このような考えは予定説と呼ばれるが、彼はこれに基づいて、人が救いを確信するには、神から与えられた世俗の職業にひたすら励んで世俗の世界において神の栄光を高めるほかないとし(職業召命説)、また労働の成果としての利得は神からの神聖な贈り物であり、正当な恵みであると說いた。つまり彼は、神の絶対性を強調することによって、世俗の世界における職業的な営為を内面的な信仰と結びつけたのである。なお、ドイツの社会学者マックス・ウェーバー(1864~1920)が、このようなカルヴァン派の禁欲的な職業倫理と、富の蓄積を追求する近代資本主義の精神との親近性を『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』において指摘したことも押さえておこう。

問6 正解はモンテーニュ。モンテーニュ(1533~92)は、常に自分自身を振り返り、自己の判断が独断的な偏見に満ちたものにならないようにすることがいかに重要であるかを說いた。「私は何を知って

いるか（ク・セ・ジュ）』というモンテニュの自己への問いかけは、宗教戦争（ユグノー戦争）の狂乱の時代の中で、思想を絶対化することを戒め、謙虚さと他者への寛容を説く彼の態度を端的に示すものである。また、モンテニュが、知識の体系化や集積化とは違う形で物事を叙述する『エセー（隨想録）』という独特的の表現方法を用いて人間性を探究したことも押さえておこう。

問7 正解は繊細。『パンセ（瞑想録）』の著者として知られるパスカル（1623～62）は、真理の探究には、推論と論証に基づく科学的な精神である幾何学的精神だけでは不十分であり、細やかな心情によって物事の本質を直観的に把握する繊細の精神が必要であると説いた。また、パスカルが、人間を偉大さと悲惨さ、無限と虚無とを合わせもつ中間者として捉えたことも押さえておこう。彼によれば、人間は宇宙の中で取るに足りない存在であり、水辺に生える葦のように弱々しく慘めな存在であるが、自分の悲惨さを自覚できるという点に偉大さがあるとされる。

問8 正解は超人。実存主義の先駆的な思想家であるニーチェ（1844～1900）は、19世紀後半以降、ヨーロッパの人々がそれまで受け継がれてきた伝統的な価値と生きる根拠を見失いがちになっていた状況をニヒリズム（虚無主義）と呼んで批判した。彼によれば、このようなニヒリズムを克服するためには、人間は現実の世界が意味も目的もない永遠の繰り返し（永遠回帰）の世界であることを運命として引き受け（運命愛）、生命の根源にある、より強大になるとする意志、すなわち力への意志に従ってたくましく生きるべきであるという。超人とは、彼が理想とした、このような人間のことを指す。

## ④ 現代社会の特質

### 【解答】

問1 官僚

問2 ③

問3 ①

問4 ステレオタイプ

問5 (1) I T (I C T)

(2) ユビキタス

問6 ③

問7 メディアリテラシー

問8 情報公開

### 問9 デジタルデバイド

### 【配点】 (20点)

問1～問9

各2点×10=20点

### 【出題のねらい】

本問は、「風評被害」に焦点をあてた問題文を素材として、情報社会、大衆社会、管理社会などの側面から現代社会の特質を問おうとするものである。それぞれの設問をしっかり復習し、教科書や用語集なども活用して知識を整理しておこう。

### 【設問別解説】

問1 正解は官僚。官僚制とは、複雑で大規模な組織を能率的・効率的に管理・運営し、その組織の目標を達成するために、合理的に分業化されたシステムのことである。ドイツの社会学者マックス・ウェーバーは、官僚制の特質として、明確な規則による職務の配分、上意下達の指揮命令系統、資格に基づいた職員の配置、文書による職務の処理などを挙げるとともに、「隸従の容器」としての官僚制の前途に警告を発した（マックス・ウェーバーについては、③問5(2)の解説も参照）。

問2 正解は③。図において、2005年にインターネットを「信頼できる」と答えた人の割合は17.7%であり、同時にテレビを「信頼できる」と答えた人の割合（53.9%）の半分に満たない。同様に、2010年にインターネットを「信頼できる」と答えた人の割合は28.9%であり、この数値もまた、同時にテレビを「信頼できる」と答えた人の割合（63.3%）の半分に満たない。

①図において、2010年に「信頼できない」と答えた人の割合を見ると、テレビについては6.8%、新聞については4.3%、インターネットについては24.8%となっている。2005年に「信頼できない」と答えた人の割合（テレビ7.4%、新聞3.9%、インターネット33.0%）に比べ、2010年の方が高くなっているのは新聞のみである。したがって、「三つの情報メディアのいずれにおいても…2005年と比べて高くなっている」とする記述は誤りである。②図において、2010年に「信頼できる」と答えた人の割合を見ると、テレビについては63.3%、新聞については72.7%、インターネットについては28.9%となっている。2010年に「信頼できる」と答えた人の割合は、三つの情報メディアのいずれについても2005年

に比べて高くなっている（2005年に「信頼できる」と答えた人の割合は、テレビ53.9%、新聞71.0%、インターネット17.7%）。したがって、「三つの情報メディアのうち…2005年と比べて高くなっているのは、インターネットのみである」とする記述は誤りである。④図において、インターネットについて見ると、2010年に「信頼できない」と答えた人の割合が24.8%であるのに対し、「信頼できる」と答えた人の割合は28.9%となっている。したがって、どちらの年においても、「信頼できない」と答えた人の割合が「信頼できる」と答えた人の割合を上回っているとする記述は適当でない。

**問3 正解は①。**アメリカの社会学者リースマン（1909～2002）によれば、現代社会において支配的な社会的性格類型は、同時代を生きる他者に過剰に同調する他人指向型である。これに対し、選択肢中の「内部指向型」とは、両親や社会的な権威によって植えつけられた内面的な規範によって自らの行動を律するという特徴をもち、近代初期に支配的であった性格類型である。

②フランクフルト学派のアドルノ（1903～69）は、権力をもった強者には媚びへつらい、弱者に対しては尊大に振舞う社会的性格を権威主義的性格（権威主義的パーソナリティ）と呼び、ナチズムを支えた人々にこれが典型的に見られることを指摘した。③アメリカの社会心理学者フロム（1900～80）は、その著作『自由からの逃走』の中で、歴史的に自由を獲得してきた現代人には、その自由がもたらす孤独や不安に耐えかねて、自由を放棄し服従や従属を求める心理的傾向が見られることを指摘した。なお、フロムは、上で触れた権威主義的性格（権威主義的パーソナリティ）についても指摘している。④フランスの哲学者ヴェイユ（1909～43）が綴った『工場日記』は、悲惨な工場労働者の側に身を置いて彼女が、屈辱に耐えながらも工場生活での体験を普遍的な人間本来の生存の条件の考察にまで高めた日記である。

**問4 正解はステレオタイプ。**ステレオタイプとは、社会集団の構成員の間で共有されている固定的な観念やイメージのこと、紋切型の考え方を指す。アメリカの評論家リップマン（1889～1974）によれば、人々はこの観念・イメージに従って、様々なことがらに一面的な判断を下してしまう傾向がある。

**問5 (1) 正解はIT（ICT）。**ITとは、情報技術を意味する Information Technology の略称である。また、ICTとは、情報通信技術を意味する

Information and Communication Technology の略称である。日本ではITとICTがほぼ同義で用いられることが多い。インターネットを利用して、世界中から様々な情報を瞬時に入手することができるようになるなど、IT（ICT）の発達は、経済や社会の仕組みや人々の生活様式を根本的に変化させたといわれる。

(2) 正解はユビキタス。いつでも、どこでも、だれでも情報ネットワークを通じて情報にアクセスできる環境が整った社会のことを、ユビキタス・ネットワーク社会という。ユビキタスとは元来、神が時間や空間を超えて遍在する（いたる所に存在する）ことを意味するキリスト教神学の概念であるが、現代の高度情報社会のあり方を表す語として転用されている。

**問6 正解は③。**大衆民主主義は、普通選挙制度の普及が制度的基盤となって成立したといわれる。ただし、大衆の政治参加が可能となった一方で、大衆社会における政治的無関心も広がりを見せるようになったともいわれる（投票率の低下現象などはその表れとされる）。

①現代社会は、産業化的進行、都市化の進展、マスメディアの発達などによって成立した大衆社会である。大衆社会における個人は、従来もっていた共同体の社会的連帯感を喪失し、孤立化して無力感や不安にとらわれることが少なくない。したがって、大衆社会では「地縁集団の社会的連帯感」が強いとする趣旨の記述は適当でない。なお、地縁集団とは、居住する土地に基づいて形成され、縁故関係が結びつきやすい社会集団をいう。②現代の大衆社会では、大衆の消費の欲望が、宣伝や広告を通して生産者側によって作り出されることが少なくない。アメリカの経済学者ガルブレイス（1908～2006）は、これを依存効果と呼んだ。なお、ガルブレイスは、その著作『ゆたかな社会』の中で、貧しい社会での消費の欲望は必要から生じるが、ゆたかな社会での消費の欲望はそれを所持することにより社会的な評価を受けたいという自己顕示欲や、生産者による広告・宣伝活動によって作り出されると指摘した。④大衆民主主義の下では、大衆はマスメディアなどから多くの情報を入手し、政治に関する知識も有している。しかし、そうした状況の下でも、特定の支持政党をもたない有権者、いわゆる無党派層は存在する。したがって、「特定の支持政党をもたない無党派層が生まれることはない」とする記述は適当でない。

問7 正解はメディアリテラシー。インターネットなどを通じて得られる情報を主体的に選択し、読み解くことができる能力のことをメディアリテラシー（コンピュータリテラシー、情報リテラシー、インフォメーションリテラシー）という。メディアリテラシーは、けっして高度な情報機器を使いこなす能力のことだけを意味するものではなく、入手した情報をそのまま鵜呑みにせず、批判的に読みとっていく能力である。

問8 正解は情報公開。情報公開制度とは、国や地方自治体の行政機関が保有する公的な情報を、主権者である国民が自由に入手することを保障する制度をいう。なお、行政機関などが保有する情報に接近しその公開を求める権利を知る権利というが、高度情報社会では、国民主権を確かなものにするために、情報公開制度の拡充などを通じて知る権利を確立することが重要である。

問9 正解はデジタルデバイド。情報通信技術の発達に伴い、年齢・能力・経済力などの差異によって、こうした技術のもたらす利便性を享受することができる者とできない者との間に格差が生じることが考えられる。このような格差はデジタルデバイドと呼ばれる。

## ⑤ 青年期の自己形成

### 【解答】

- 問1 アイデンティティ（自我同一性）
- 問2 ③
- 問3 ④
- 問4 (1) 合理化  
(2) フロイト
- 問5 カント
- 問6 ⑤
- 問7 アンガージュマン
- 問8 ホモ・ファーベル（工作人）
- 問9 自己実現

### 【配点】 (20点)

問1～問9

各2点×10=20点

### 【出題のねらい】

本問は、青年期の発達課題を中心に、青年期の特徴、バーソナリティ、防衛機制、代表的な人間観、自己実現欲求などについて出題した。また、社会参加の

重要性について説いた実存主義の哲学者サルトルや、リカレント教育、インターンシップなど職業や仕事に関わる事項についても取り上げた。

### 【設問別解説】

問1 正解はアイデンティティ（自我同一性）。アメリカの心理学者エリクソン（1902～94）は、青年期をモラトリアムの時期と捉えた。モラトリアムとは、大人としての社会的な責任や義務を猶予されている時期という意味である。エリクソンは、モラトリアムの期間を通して青年が達成すべき発達課題としてアイデンティティの確立を挙げた。アイデンティティとは、自己が一貫した連続性をもっているという意識や、集団・社会の中での「自分らしさ」についての認識が深まり、安定した自己像を保持している状態を指す。

問2 正解は③。「ギャングエイジ」は青年期ではなく、その一つ前の児童期を特徴づける用語である。児童期には、メンバーの間でのみ通用する言葉、秘密の集合場所などを共有して、同性・同年齢の閉鎖的集団をつくって行動することが多い。ここから、児童期はギャングエイジ（徒党時代）と呼ばれる。

①フランスの思想家ルソー（1712～78）は、主著『エミール』において「われわれはいわば二度生まれる。一度目は生存するために。二度目は生きるために」と述べたが、これは青年期が一人の男性や女性として精神的に自立しようとする時期であることを示したものである。②ドイツの心理学者レヴィン（1890～1947）は、子どもの集団と大人の集団のいずれにも安定した帰属意識をもてず、この二つの集団の境界に位置しているという意味で、青年をマージナル・マン（境界人・周辺人）と呼んだ。④青年期には、一般に、理想の自分と現実の自分との分裂や矛盾などにより感情の起伏が激しくなり、それを理性で抑えきれない状況が見られがちである。このことに注目して、アメリカの心理学者ホール（1844～1924）は、青年期を疾風怒濤（シュトルム・ウンタ・ドランク）の時期と呼んだ。この言葉は元来、18世紀後半にゲーテやシラーが起こした文学運動を表すものであるが、ホールはこれを青年期の心理的傾向を表す語として用いた。

問3 正解は④。スイスの心理学者ユング（1875～1961）は、心のエネルギーが自分の外に向かうか自分の内に向かうかによって、人間の性格を、情緒の表出が活発で統率力がある外向型と、思慮深いが内気で協調性に欠ける内向型とに分類した。したがつ

て、アは正しい記述である。なお、ユングは、フロイトが研究対象とした個人的な無意識（個人の経験や記憶に由来する無意識）のほかに、それよりも深い層に集合的無意識（普遍的無意識／個人の経験を超えて人類に広く共通する無意識）があると主張したことでも知られる（フロイトについては、問4(2)の解説も参照）。イとウは、「ドイツの精神医学学者クレッチマー」と「ドイツの哲学者シュブランガー」を入れ替えれば正しくなる。ドイツの精神医学学者クレッチマー（1888～1964）は、体型と気質の関係に着目し、肥満型を躁うつ気質（循環気質）、細長（やせ）型を分裂気質、騎士型（筋骨型）を粘着気質と特徴づけた。また、ドイツの哲学者シュブランガー（1882～1963）は、人間が人生において何に価値や関心をもつかによって、人間の性格を、権力型・経済型・社会型・理論型・審美型・宗教型の六つに分類した。

問4 (1) 正解は合理化。防衛機制は、欲求不満や葛藤に陥ったときに、心の安定を取り戻そうとして無意識に働く自我防衛のメカニズムをいう。このうち、もっともらしい理屈や理由をつけて自らを正当化するのが合理化である。防衛機制にはそのほか、欲求を抑えつけて意識の表面に上らないようにする抑圧、他人の長所を自分のものとみなす同一視、自分の短所を他人のものとみなす投射、抑圧した欲求と反対の行動をとる反動形成、空想の世界などに逃げ込む逃避、発達の前段階に逆戻りする退行、実現可能な他の欲求に置き換える代償、あきらめきれない欲求を社会的に価値の高いものへと置き換える昇華などがある。

(2) 正解はフロイト。精神分析学の創始者フロイト（1856～1939）は、神経症や夢の研究を進める中で、人間の行動の根底には無意識の衝動が潜んでいることを解明したことで知られる。彼は、人間の心を、本能的な衝動の領域であるイド（エス）、衝動を現実に適応できるように調整するエゴ（自我）、親の教育などによって刻み込まれた社会的規範の領域（良心）であるスーパーエゴ（超自我）の三層構造で捉え、スーパーエゴ（超自我）がエゴ（自我）を監視し、イド（エス）を抑制するとした。なお、フロイトは末娘のアンナとともに、(1)でも触れた防衛機制の研究を進めたことでも知られている。

問5 正解はカント。ドイツ観念論の哲学者カント（1724～1804）は、著書『実践理性批判』において、人間を、もっぱら自然法則に左右される動物とは異なり、自らの意志で自らのあり方を決定することが

できる自律的自由の主体として捉えた。彼によれば、人間は自らの内なる理性に基づいて、いついかなるときにも従うべき普遍的な行為準則（道徳法則）を打ち立て、それにすんで従うことができる存在であり、そのような意志の自律の中にこそ人間が自由であることの証しがある。

問6 正解は⑤。アは正しい。インターンシップとは、大学生などが、在学中に自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験をする制度をいう。学生が職業に関する情報に接する機会を与えられることによって、自己の適性を把握し、早期の離職を防ぐ効果が期待できる反面、企業の「青田買い」が進んだり、新たな人件費削減の道具として使われたりすることが懸念されている。イは誤り。ニート（NEET/Not in Education, Employment, or Trainingの略）は、もともとイギリスで用いられるようになった言葉で、通学も仕事もしておらず、職業訓練も受けていない者を指す。したがって、ニートについて「アルバイトを続けている人」としているのは誤り。ウは正しい。リカレント教育は、一度社会に出た者が学校へ再入学することを保障し、生涯にわたる学校教育と社会教育の循環的なシステムの構築をめざすもの。1970年代にOECD（経済協力開発機構）が提唱した。したがって、⑤の組合せが正解となる。

問7 正解はアンガージュマン。フランスの実存主義の哲学者サルトル（1905～80）は、人間は、人間による製作物とは異なり、その本質をあらかじめ決定されている存在ではなく、自らのあり方を選び取る自由を有していると主張した。彼によれば、このような自由な選択についての責任はすべて自らが負わなければならないが、それにとどまるものではない。人間は他者との関係の中で存在しており、自らの選択は不可避的に他者にも影響を与えるから、各人は全人類に対しても責任を負わなければならない。こうして彼は、人間にとて、自らの自由な選択を通じて自らを社会へと関わさせていくこと、すなわち社会参加（アンガージュマン）がいかに重要であるかを説いた。

問8 正解はホモ・ファーベル（工作人）。フランスの哲学者ベルクソン（1859～1941）は、道具を用いて自然に働きかけるという人間の特質に着目し、人間をホモ・ファーベル（工作人）と呼んだ。

人間の定義としては、このほかにもいくつか押されておきたい。スウェーデンの博物学者リンネ（1707～78）は、生物的な欲求からある程度離れ、抽象的にものごとを考える能力をもっているという

ことを人間の本質と捉え、人間を**ホモ・サビエンス**（英知人）と定義した。また、オランダの歴史学者**ホイシンガ**（1872～1945）は、人間の文化は自由で創造的な活動である「遊び」によって生み出されたという点に着目して、人間を**ホモ・ルーデンス**（遊戲人）と定義した。

**問9 正解は自己実現。**アメリカの心理学者マズロー（1908～70）が最上位の人間の欲求として挙げたのは、自己実現の欲求である。マズローは人間の欲求を階層的に捉え、最下位の欲求である**生理的欲求**がある程度満たされると、より上位の欲求である**安全の欲求**、**所属と愛情の欲求**、**自尊の欲求**へと順次、欲求充足の対象が移っていき、最終的に**自己実現の欲求**に至るとする**欲求階層説**を唱えた。









© Kawaijuku 2012 Printed in Japan

無断転載複写禁止・譲渡禁止

手引(国地公)